



加賀の
みずとみどりの
みらい



A colorful illustration of a park scene. In the foreground, a river flows from the right towards the background. A person is sitting on a green lily pad in the river, holding a fishing rod. On the left bank, two people are sitting on a bench under a large green tree. Another person is standing near a small white structure, possibly a trash can or a small building. The background features more trees and a blue sky with a few clouds. The overall style is simple and cartoonish.



＜目 次＞

序 章 はじめに

1. 計画策定の背景と目的	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画期間	3
4. 対象とする水と緑	3
5. 水と緑の機能・役割	5
6. 社会情勢の変化	6

第1章 加賀市の水と緑の現況と課題

1. 人口・世帯数の推移	8
2. 交流人口の推移	10
3. 水と緑の土地利用	11
4. 加賀市の水と緑の特性	12
5. 緑の充足状況	21
6. 公園緑地の設置経過と維持管理の状況	23
7. 都市公園の利用状況	26
8. 水と緑の活動状況	28
9. 水と緑に関する市民意識調査	30
10. 現状と課題の整理	35

第2章 水と緑の将来像

1. 基本理念・将来像	37
2. 基本方針	38

第3章 施策の方針

1. 施策体系	39
2. 水と緑の仕組み・体制づくり施策	40
3. 水と緑の活用施策	44
4. 水と緑の保全施策	55
5. 各施策の実施主体	61
6. 各基本方針における目標	63

第4章 水と緑の地域別方針

1. 大聖寺地域	65
2. 山代地域	67
3. 片山津地域	69
4. 動橋地域	71
5. 作見地域	73
6. 橋立地域	75
7. 山中地域	77

第5章 推進体制

1. 施策の推進体制	79
2. 計画の進行管理	84

参考資料

序章 はじめに

1. 計画策定の背景と目的

緑の基本計画は、都市緑地法に基づき、緑の将来像、目標、施策等を定め、都市公園の整備などの都市計画による事業・制度のみならず、道路や河川、市役所、学校等の公共公益施設の緑化、市民や企業の緑化活動、意識啓発など、本市の水と緑のまちづくりを総合的、計画的に推進するための基本計画です。

旧加賀市では、平成 11 年 11 月に「加賀市緑の基本計画」を策定し、「緑と水のうるおい回廊・加賀市」を緑の将来像に掲げ、「加賀市の骨格を成す地域の豊かな植生・緑を守り生かす」「地域の安全性を高め、潤いを与える身近な緑を育て増やす」「緑の回復再生・自然との共存共生を推進する体制づくり」の 3 つの基本方針のもと、各種施策を展開してきました。

近年、わが国では、人口減少や少子高齢化の進行をはじめ、地球温暖化に伴う自然災害の頻発、公共施設の老朽化のほか、市民ニーズや価値観の多様化、AI（Artificial Intelligence：人工知能）や IoT（Internet of Things：モノのインターネット）等の未来技術の進歩など、社会情勢が大きく変化しています。

平成 28 年に国土交通省は、新たな時代の都市をつくる緑とオープンスペースの基本的考え方として「社会が成熟化し、市民の価値観も多様化する中、都市基盤も一定程度整備されたステージにおいて、緑とオープンスペース政策は、緑とオープンスペースが持つ多機能性を都市のため、地域のため、市民のために発揮すべく、そのポテンシャルを最大限発揮させるための政策へ移行すべき」と示し、緑とオープンスペースが有する多機能性の重要性と、重視すべき観点が示されました。

また、平成 29 年には、都市緑地法等の一部を改正する法律が施行され、「民間活力を最大限活かして、緑・オープンスペースの整備・保全を効果的に推進し、緑豊かで魅力的なまちづくりを実現」することが目標に定められています。

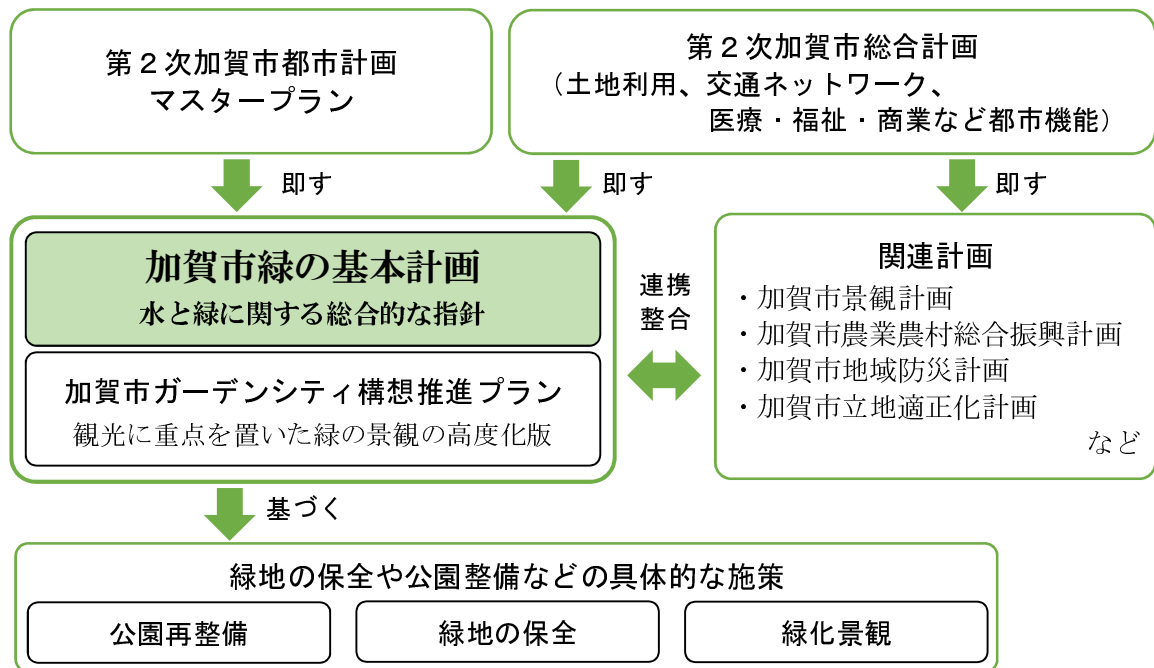
本市においては、平成 17 年度に旧加賀市と旧山中町の合併により新加賀市が誕生しましたが、全国の多くの都市と同様に、人口減少や少子高齢化のさらなる進行、地域コミュニティの希薄化など、様々なまちづくりの課題が顕在化しています。その一方で、北陸新幹線敦賀延伸が控えており、この機会を活かし、地域の活力や経済の活性化を図る取組も求められています。

本計画は、これまで進めてきた取組や社会情勢の変化を踏まえつつ、市民や地域、事業者、各種団体等と連携しながら、総合的な水と緑のまちづくりを進めるものとなるよう策定します。

2. 計画の位置づけ

本計画は、都市緑地法に基づき、本市の上位計画である「第2次加賀市総合計画」や国、県、市の各種関連計画等との整合を図り、本市における水と緑のまちづくりを総合的かつ計画的に推進する計画として位置づけます。

【計画体系図】

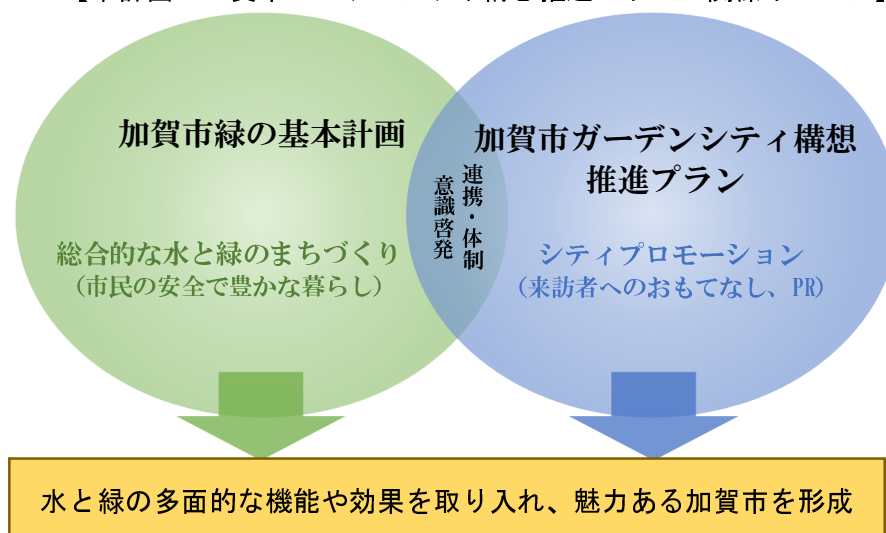


■本計画と加賀市ガーデンシティ構想推進プランの位置づけ

本計画は、本市の水と緑のまちづくりを総合的に推進するための基本計画である一方、加賀市ガーデンシティ構想推進プランは、地域の魅力を発信するシティプロモーションを意識した計画となっています。両計画ともに市民や地域、事業者、行政の協働による活動は共通していますが、計画の目的やターゲットは異なっています。

これらの計画を推進し、水と緑の多面的な機能や効果をまちに取り入れることで魅力ある加賀市の形成を目指します。

【本計画と加賀市ガーデンシティ構想推進プランの関係イメージ】

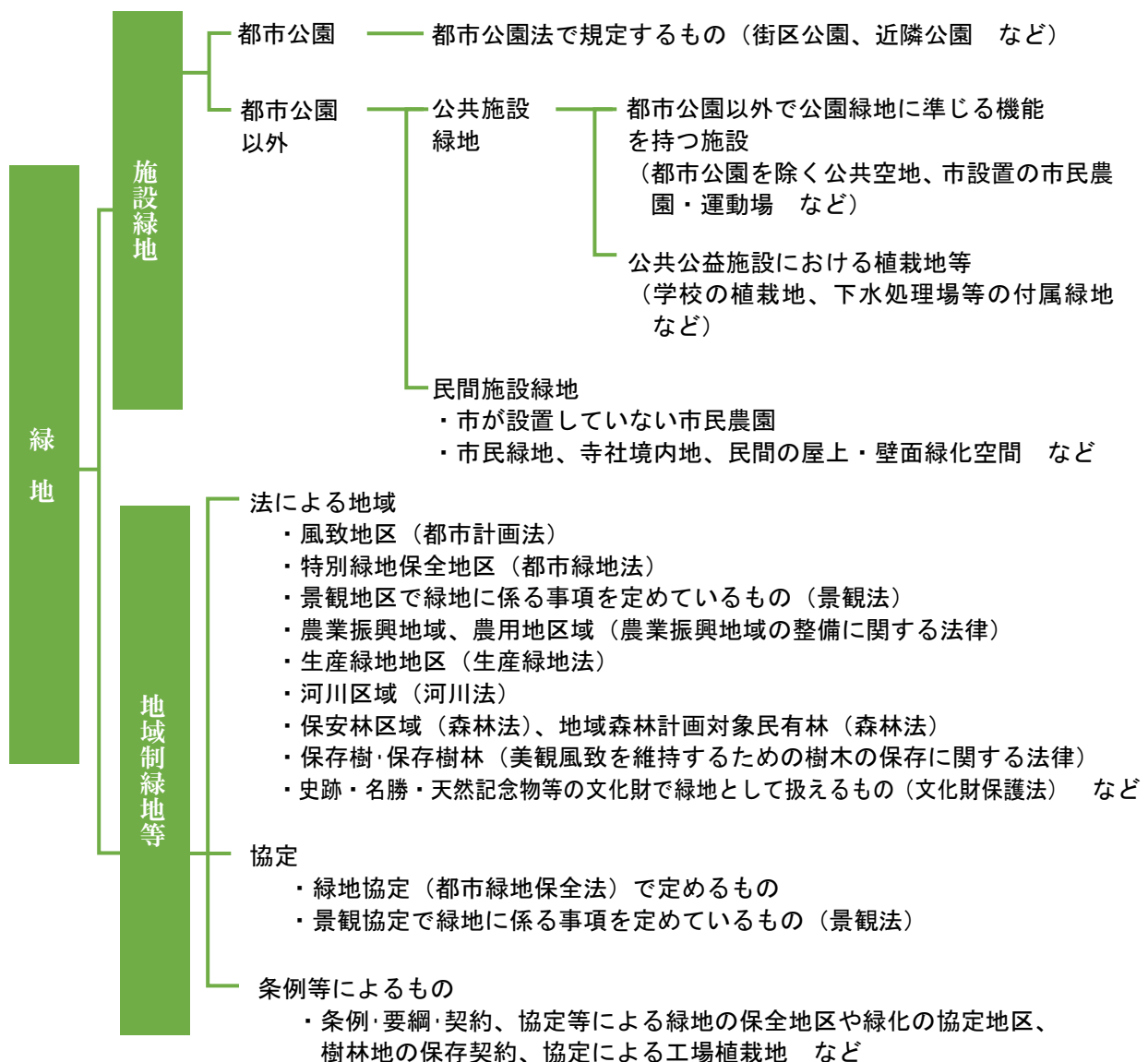


3. 計画期間

本計画の期間は、加賀市都市計画マスタープランにおける計画期間と整合を図るため、令和3年から令和17年までの15年間とします。

4. 対象とする水と緑

本計画において対象とする水と緑は、都市公園や公共施設の緑地、市民緑地や民間施設の緑化空間等を含む「施設緑地」、法による地域指定や協定・条例等によって保全等が定められている「地域制緑地等」とします。



※出典：国土交通省 都市・地域整備局 都市計画課・公園緑地課 監修「新編 緑の基本計画ハンドブック」

◆都市公園の種類

種類	種 別	内 容
住区基幹公園	街区公園	もっぱら街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園で誘致距離 250m の範囲内で 1 箇所当たり面積 0.25ha を標準として配置する。
	近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で近隣住区当たり 1 箇所を誘致距離 500m の範囲内で 1 箇所当たり面積 2 ha を標準として配置する。
	地区公園	主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で誘致距離 1 km の範囲内で 1 箇所当たり面積 4 ha を標準として配置する。都市計画区域外の一定の町村における特定地区公園（カンントリーパーク）は、面積 4 ha 以上を標準とする。
都市基幹公園	総合公園	都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ 1 箇所当たり面積 10～50ha を標準として配置する。
	運動公園	都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ 1 箇所当たり面積 15～75ha を標準として配置する。
大規模公園	広域公園	主として一の市町村の区域を超える広域のレクリエーション需要を充足することを目的とする公園で、地方生活圈等広域的なブロック単位ごとに 1 箇所当たり面積 50ha 以上を標準として配置する。
	レクリエーション都市	大都市その他の都市圏域から発生する多様かつ選択性に富んだ広域レクリエーション需要を充足することを目的とし、総合的な都市計画に基づき、自然環境の良好な地域を主体に、大規模な公園を核として各種のレクリエーション施設が配置される一団の地域であり、大都市圏その他の都市圏域から容易に到達可能な場所に、全体規模 1000ha を標準として配置する。
国営公園		主として一の都府県の区域を超えるような広域的な利用に供することを目的として国が設置する大規模な公園にあつては、1 箇所当たり面積おおむね 300ha 以上を標準として配置する。国家的な記念事業等として設置するものにあつては、その設置目的にふさわしい内容を有するように配置する。
緩衝緑地等	特殊公園	風致公園、動植物公園、歴史公園、墓園等特殊な公園で、その目的に則し配置する。
	緩衝緑地	大気汚染、騒音、振動、悪臭等の公害防止、緩和若しくはコンビナート地帯等の災害の防止を図ることを目的とする緑地で、公害、災害発源地域と住居地域、商業地域等とを分離遮断することが必要な位置について公害、災害の状況に応じ配置する。
	都市緑地	主として都市の自然的環境の保全並びに改善、都市の景観の向上を図るために設けられている緑地であり、1 箇所あたり面積 0.1ha 以上を標準として配置する。但し、既成市街地等において良好な樹林地等がある場合あるいは植樹により都市に緑を増加又は回復させ都市環境の改善を図るために緑地を設ける場合にあつてはその規模を 0.05ha 以上とする。（都市計画決定を行わずに借地により整備し都市公園として配置するものを含む）
	緑道	災害時における避難路の確保、都市生活の安全性及び快適性の確保等を図ることを目的として、近隣住区又は近隣住区相互を連絡するように設けられる植樹帯及び歩行者路又は自転車路を主体とする緑地で幅員 10～20m を標準として、公園、学校、ショッピングセンター、駅前広場等を相互に結ぶよう配置する。

※出典：国土交通省 HP（公園とみどり）

5. 水と緑の機能・役割

1) 地球環境や都市環境を保全する機能

樹木などの緑は、二酸化炭素の削減や大気の浄化作用のほか、野生生物の生息環境や多様な生態系を確保する機能を有しています。また、都市部におけるヒートアイランド現象の抑制、防音・防風効果もあり、住民の生活環境の保全にも役立っています。



2) 住民の安全な暮らしに寄与する防災機能

緑は、水源かん養による洪水調節や土砂流出防止等の機能を有しています。また、公園や緑地をはじめとするオープンスペースは、延焼防止帯や災害時の避難場所に活用されており、住民の安全・安心な暮らしの確保に役立てられています。



3) まちに彩りを与え、地域の個性を反映する景観形成機能

山地・丘陵地や河川敷、街路等の緑は、まちに彩りや潤いを与えるなど、美しい景観を形成する重要な要素となっています。また、地域の歴史的な緑やシンボリックな緑は、地域の歴史文化の継承や地域らしい個性的な景観を形成する機能を有しています。



4) 住民の暮らしを豊かにするレクリエーション機能

公園や緑地は、子どもから高齢者までの幅広い年齢層の遊びやスポーツ、学習活動、文化活動等の多様なレクリエーション活動の拠点となっています。また、緑には精神的なやすらぎを与え、ストレスを抑制する働きがあり、住民の暮らしを豊かにする機能を有しています。



5) 地域の絆を深め、持続的な成長を促す機能

緑を介した活動は、ひととまちを結び、安全安心なまちを支える良好な地域コミュニティの形成や醸成に寄与します。また、地域行事やイベント等の開催により、地域内外の交流促進・賑わい創出など、地域の絆を深め、持続的な成長を促す機能を有しています。



6. 社会情勢の変化

1) 人口減少及び少子高齢化の進行

本格的な人口減少及び少子高齢化の進行により、担い手や財源の不足が懸念されており、集約都市形成による持続可能な都市構造への転換の必要性が高まっています。住民の健康づくりや子育ての場など、公園や緑地に対するニーズが高まっており、緑の持つ多様な機能・役割を維持、発揮するための体制や仕組みづくりへの重要性が増しています。

2) 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた施策の推進

平成 27 年 9 月の国連サミットにおいて、2030 年までに実現する持続可能な開発目標（SDGs : Sustainable Development Goals）として、自然環境の保全や地球温暖化・気候変動対策、都市の強靱化、パートナーシップの推進などの 17 の目標が設定されました。

今後、持続可能な社会を実現するため、国や自治体、事業者等が連携し、それぞれが策定する計画や取組においても SDGs の考えを反映し、進捗を管理する手法の確立や仕組みづくりを講じて目標を達成することが期待されています。

3) 未来技術の進展

近年、すべての人やモノが多様な情報端末を通じてインターネットにつながり、サービスを享受することができる IoT 技術や人の活動を支援する AI 技術等の未来技術が急速に進展、普及し始めています。国では、これらの技術進展を背景に、経済発展と社会的課題の解決を両立する「Society5.0」の実現を目指しており、今後、これらの未来技術を活用した公園緑地等の利便性や安全性の向上が期待されています。

4) 安全安心なまちづくり意識の高まり

近年、地球温暖化に起因する自然災害が各地で頻発しています。緑は二酸化炭素を吸収し、地球温暖化の進行を抑制する機能や土砂災害を防止する機能、防音・防風の機能等を有しており、これら緑が持つ機能を再認識し、地球環境に優しく、まちの安全性を確保する意識が高まっています。

また、わが国では高度経済成長期以降に集中的に整備された社会基盤施設の老朽化が急速に進んでいます。今後、既存施設の安全性を確保するための更新、維持管理費の増加が見込まれており、ライフサイクルコストを見据えたコストの平準化が求められています。

5) 価値観の多様化やライフスタイルのさらなる変化

これまで、経済成長や人口増加等を背景に、緑の機能を最大限に活かすため、緑の量を増やすことに重点を置いた公園緑地の整備が進められ、一定量の緑が蓄積されてきました。しかし、画一的な公園やルール of 厳しい公園が多数存在するなど、公園施設の魅力低下が顕在化しています。

市民の価値観の多様化やライフスタイルのさらなる変化に伴うパブリックスペースの機能向上が求められ、生活の質を高める魅力ある空間づくりが期待されています。

6) 緑とオープンスペース政策の転換

平成 28 年 5 月に国土交通省は「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会 最終報告書」を公表し、これからは「社会の成熟化、市民の価値観の多様化、社会資本の一定程度の整備等の社会状況の変化を背景として、緑とオープンスペース政策は、緑とオープンスペースのポテンシャルを、都市のため、地域のため、市民のために最大限引き出すことを重視するステージ（新たなステージ）へと移行すべき」との方針を示しました。さらに、新たなステージで重視すべき観点として、「①ストック効果をより高める」「②民との連携を加速する」「③都市公園を一層柔軟に使いこなす」と示されています。

また、平成 29 年 6 月の都市緑地法等の一部改正では、「都市公園の再生・活性化」「緑地・広場の創出」「都市農地の保全・活用」に関する法整備が行われました。都市公園の管理方針や「緑地」に農地が含まれることが明確化されたほか、「緑の基本計画」に都市農地の保全の方針を記載できることが示されています。

7) 都市農業の振興

平成 28 年 5 月に農林水産省は「都市農業の振興に関する施策についての基本的な方針」「都市農業の振興に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策」「都市農業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項」を柱とする「都市農業振興基本計画」を策定し、都市における都市農地の多様な機能発揮に向けた施策を推進することとしています。

第1章 加賀市の水と緑の現況と課題

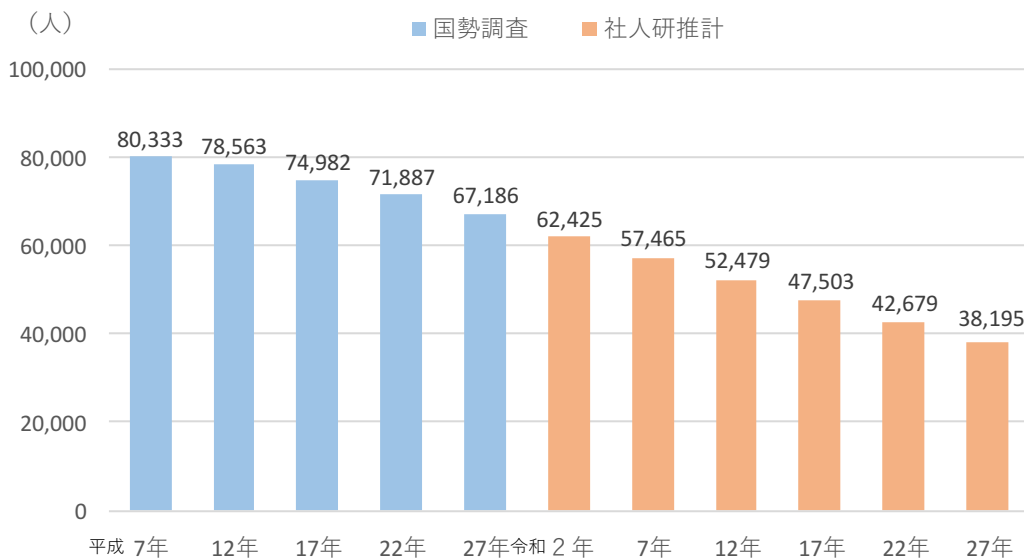
1. 人口・世帯数の推移

1) 総人口及び年齢3区分別人口の推移

平成27年の本市の総人口は約67千人であり、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計によると、今後、本市の人口は減少が進むと推計されています。

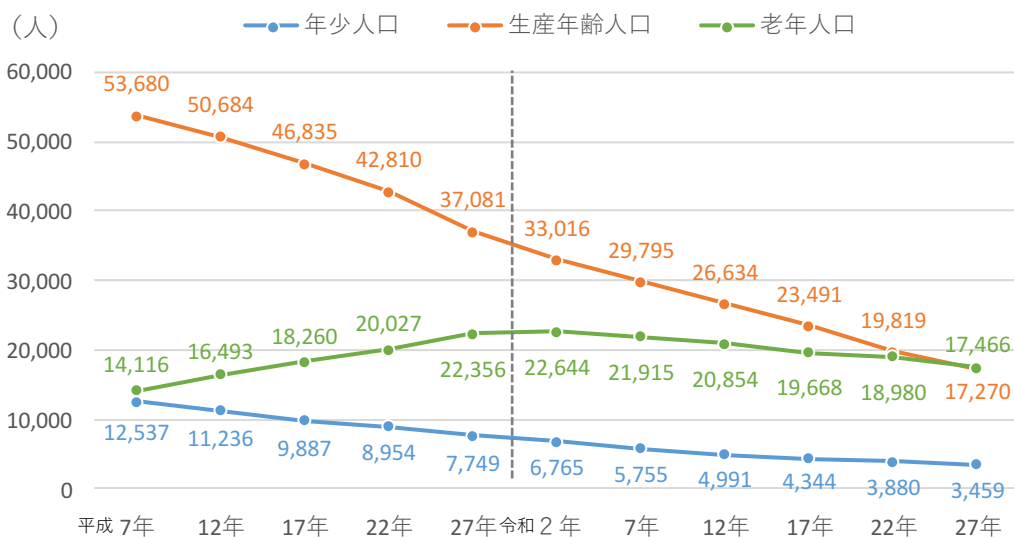
平成27年の年齢3区分別人口は、年少人口（15歳未満）が約8千人（12%）、生産年齢人口（15歳以上64歳）が約37千人（55%）、老年人口（65歳以上）が約22千人（33%）となっており、今後、さらに少子高齢化が進行すると推計されています。

【総人口の推移】



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

【年齢3区分別人口の推移】

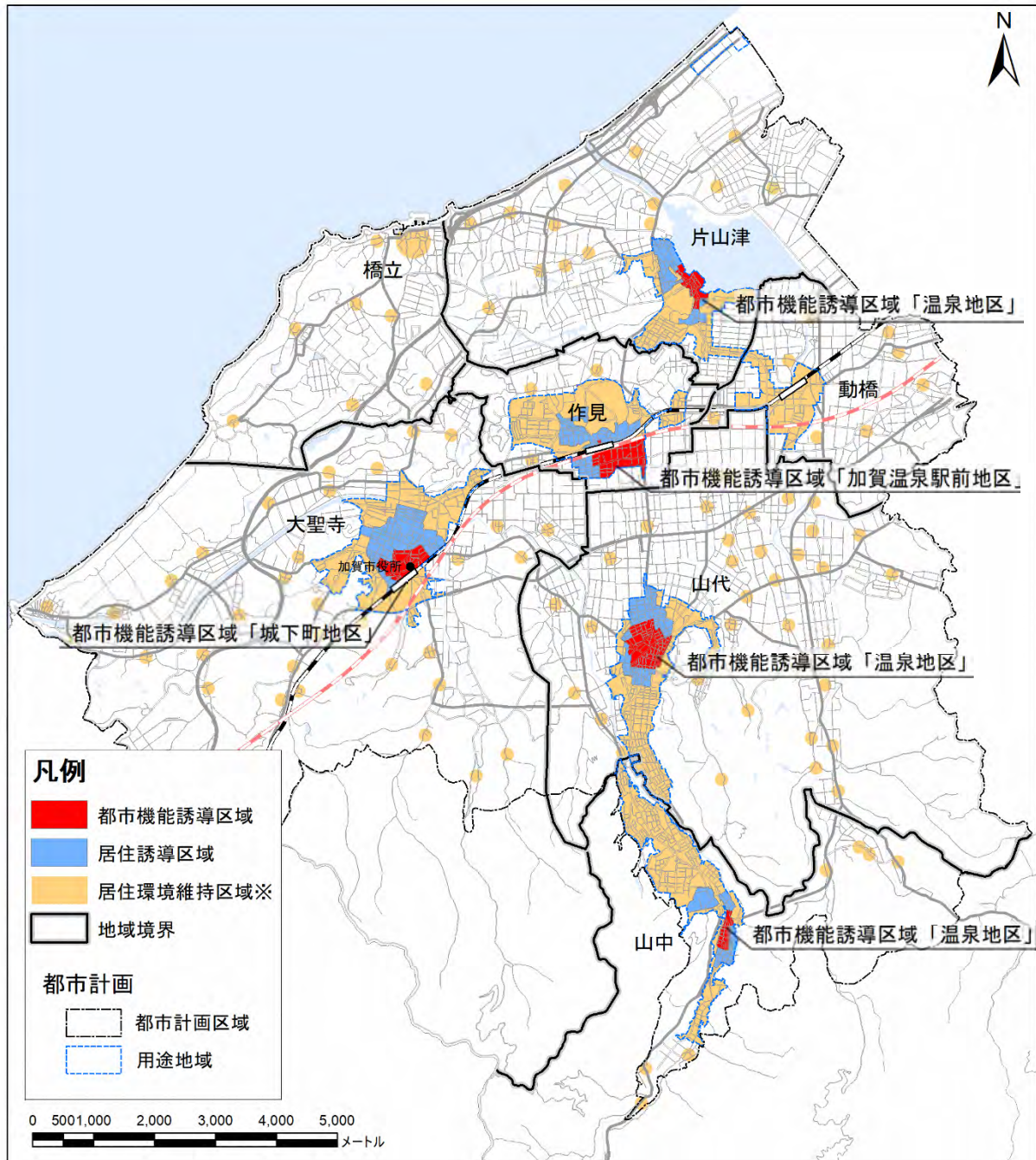


出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

◆加賀市立地適正化計画における誘導区域等

本市では、人口減少、少子高齢化の進行を見据え、コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくりを進めるため、生活利便施設や居住を誘導する区域を設定しています。また、その他の既存市街地や集落にはこれまでの環境を維持する区域を設定しています。

【誘導区域等の設定図】



※郊外の集落における居住環境維持区域については ● で表示している。

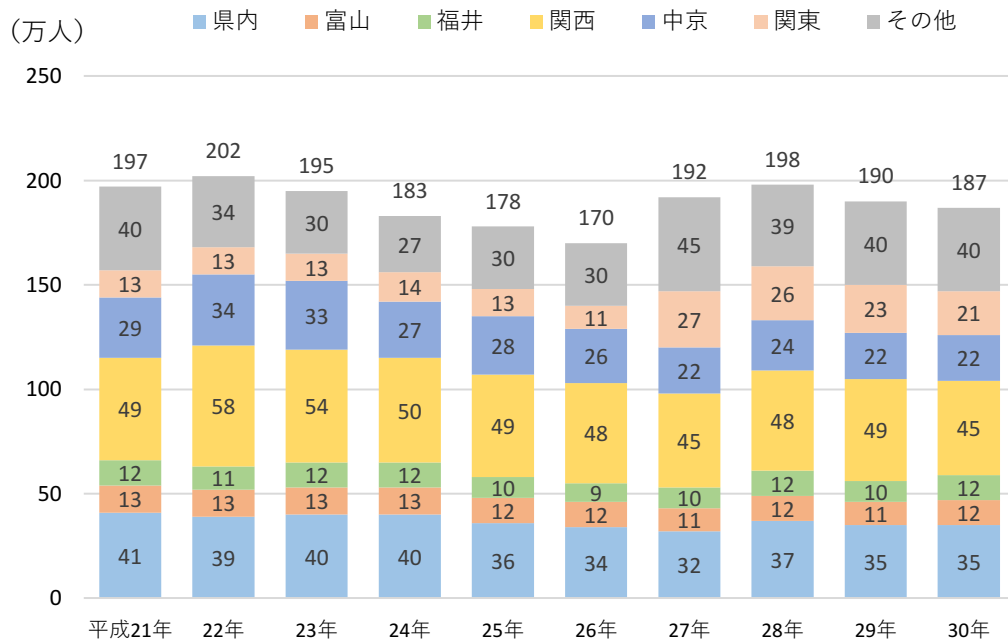
出典：加賀市立地適正化計画

2. 交流人口の推移

本市の観光客数は平成 26 年まで減少傾向で推移し、170 万人まで減少しましたが、北陸新幹線金沢開業等の影響により増加し、平成 27 年以降は 190 万人前後で推移しています。

今後、北陸新幹線敦賀延伸や大阪・関西万博等により、海外や首都圏、関西圏等からの交流人口のさらなる増加が見込まれます。

【観光客数の推移（山代温泉、片山津温泉、山中温泉の宿泊・日帰り客数）】



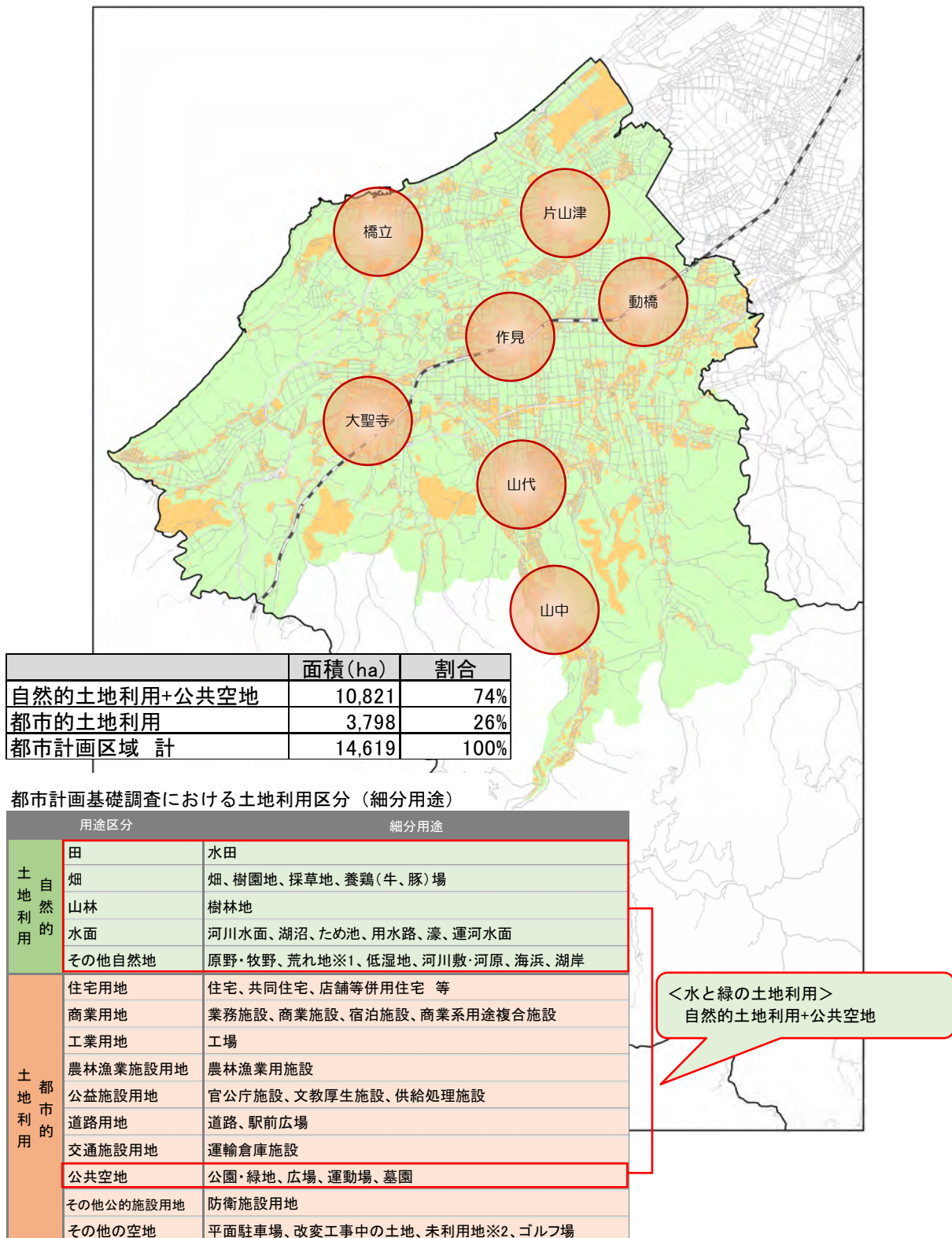
※「三温泉」の観光客数には、旅館協同組合未加入旅館のほか、保養所を含む。

出典：加賀市統計書

3. 水と緑の土地利用

平成27年における土地利用状況は、都市計画区域の大部分を農地や丘陵地の山林、河川の水辺等の水と緑の土地利用が占め、「大聖寺」「片山津」「山代」「山中」「動橋」「橋立」「作見」の7つの拠点を中心に、住宅用地や工業用地、公共公益施設等の都市的土地利用がなされています。

【都市計画区域内の土地利用】



※1 耕作放棄地等自然的状況のものを指す。

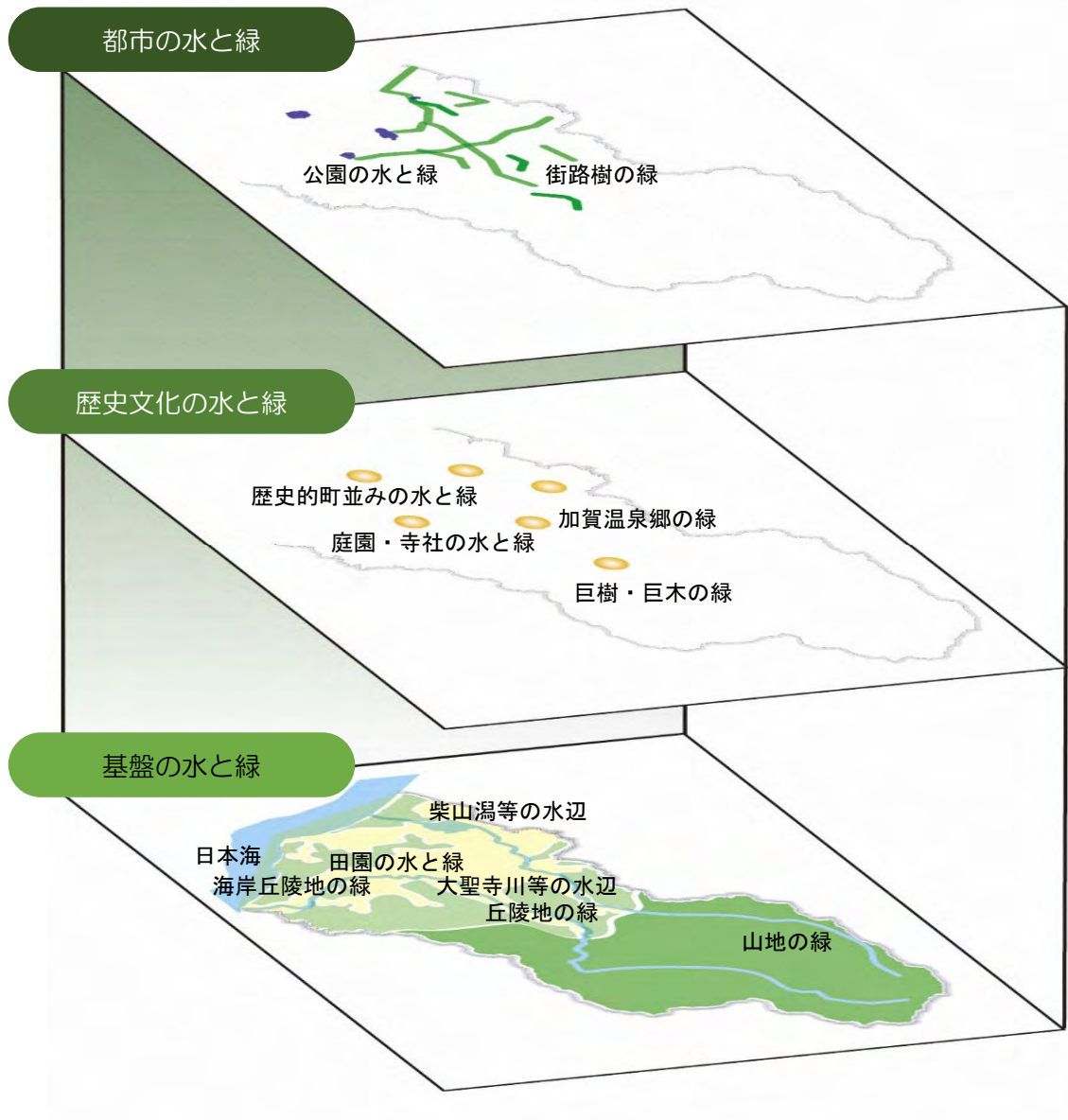
※2 建物跡地、資材置場等都市的状況のものを指す。

出典：加賀市都市計画基礎調査

4. 加賀市の水と緑の特性

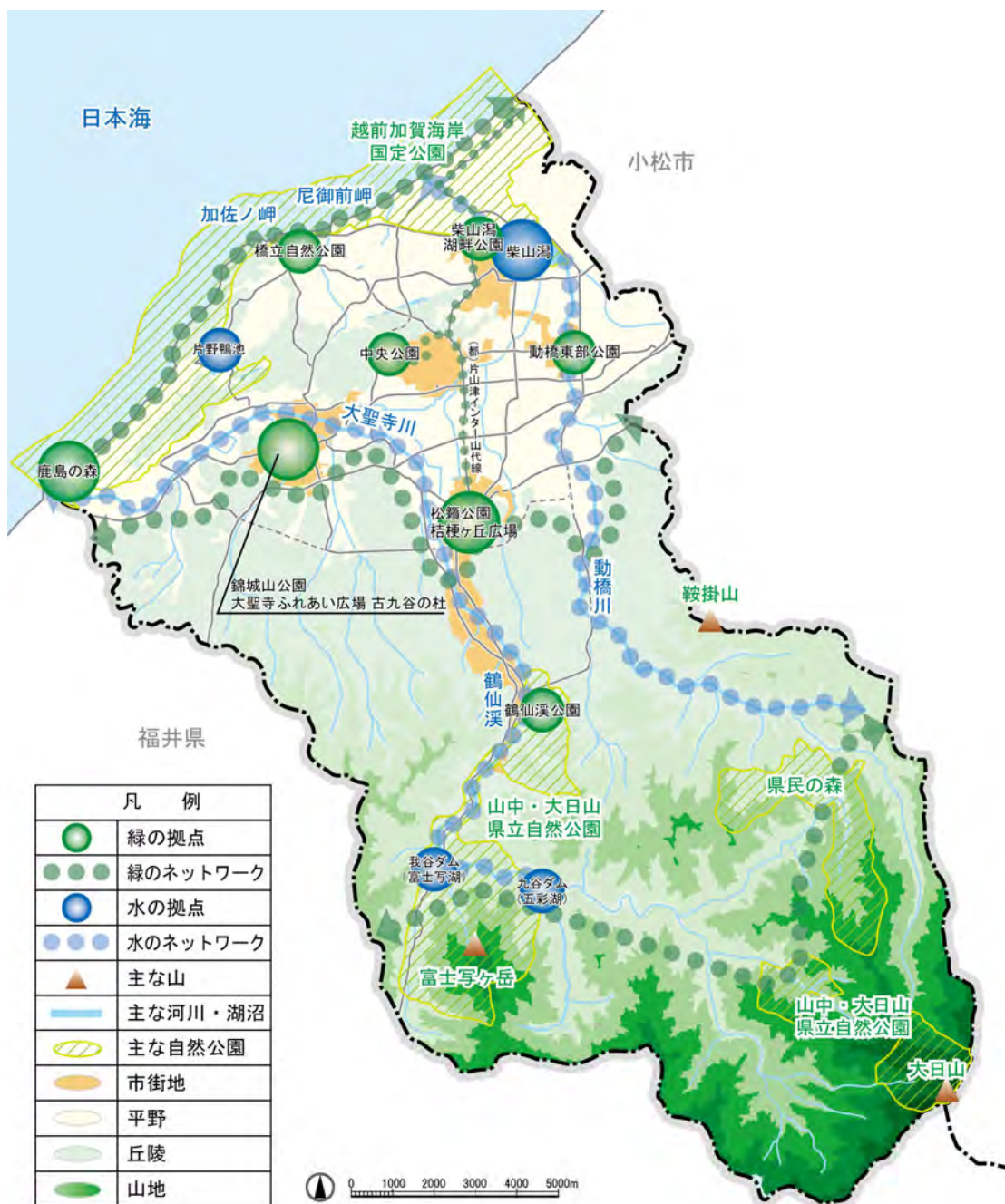
本市の水と緑は、山地や丘陵地、平野部の農地、柴山潟、大聖寺川・動橋川等の地形が生み出した「基盤の水と緑」、現在まで先人から受け継いできた「歴史文化の水と緑」、公園や緑地等の「都市の水と緑」が暮らしの中で重なり合っている点が特徴として挙げられます。

加賀市らしい水と緑：重層性のある水と緑の風景



山地・丘陵地等の緑や河川の流が本市の水と緑の骨格を形成し、地域特有の魅力を高めています。これら「基盤の水と緑」を背景に、先人から受け継がれてきた「歴史文化の水と緑」、そして、公園や緑地、街路樹等の「都市の水と緑」が重なり、今を生きる市民の豊かな暮らしを支える水と緑のネットワークを形成しています。

【水と緑のネットワーク図】



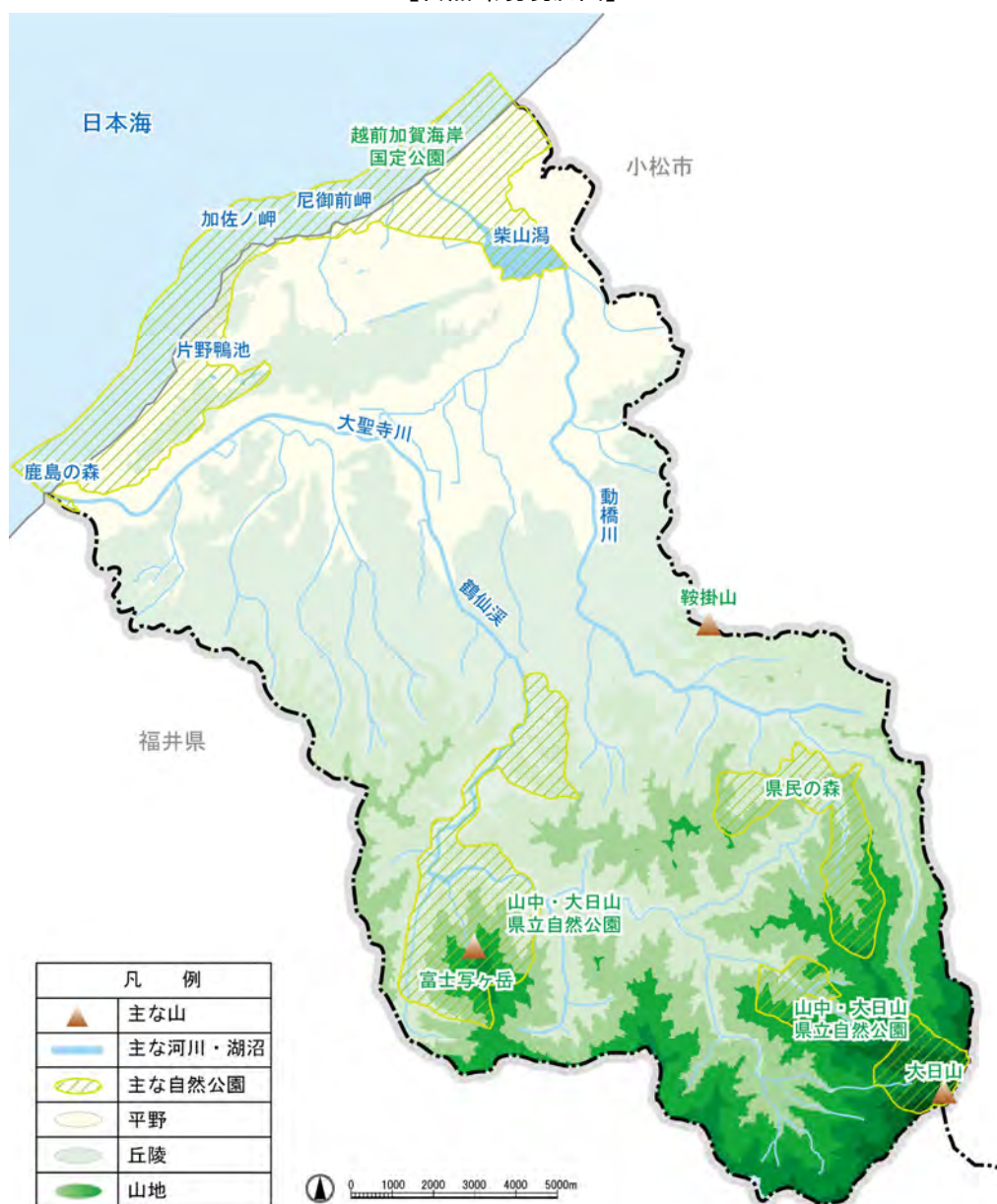
1) 基盤の水と緑

本市には、南部の山地や海岸丘陵地の樹林地、江沼平野に広がる農地のほか、市内を貫流する大聖寺川及び動橋川、柴山潟等の水辺空間が広がり、本市を包み込む水と緑の基盤・骨格を形成しています。

基盤・骨格となる水と緑は、主に動植物の生息場所となるだけでなく、環境保全や防災、レクリエーション機能等を有しており、国定公園や県立自然公園、保安林、農用地区域等の指定により、連続性のある一体的な保全や有効活用が図られています。

近年は、集中豪雨による洪水や土砂崩れ等、異常気象による自然災害が懸念され、この対応が課題となっています。

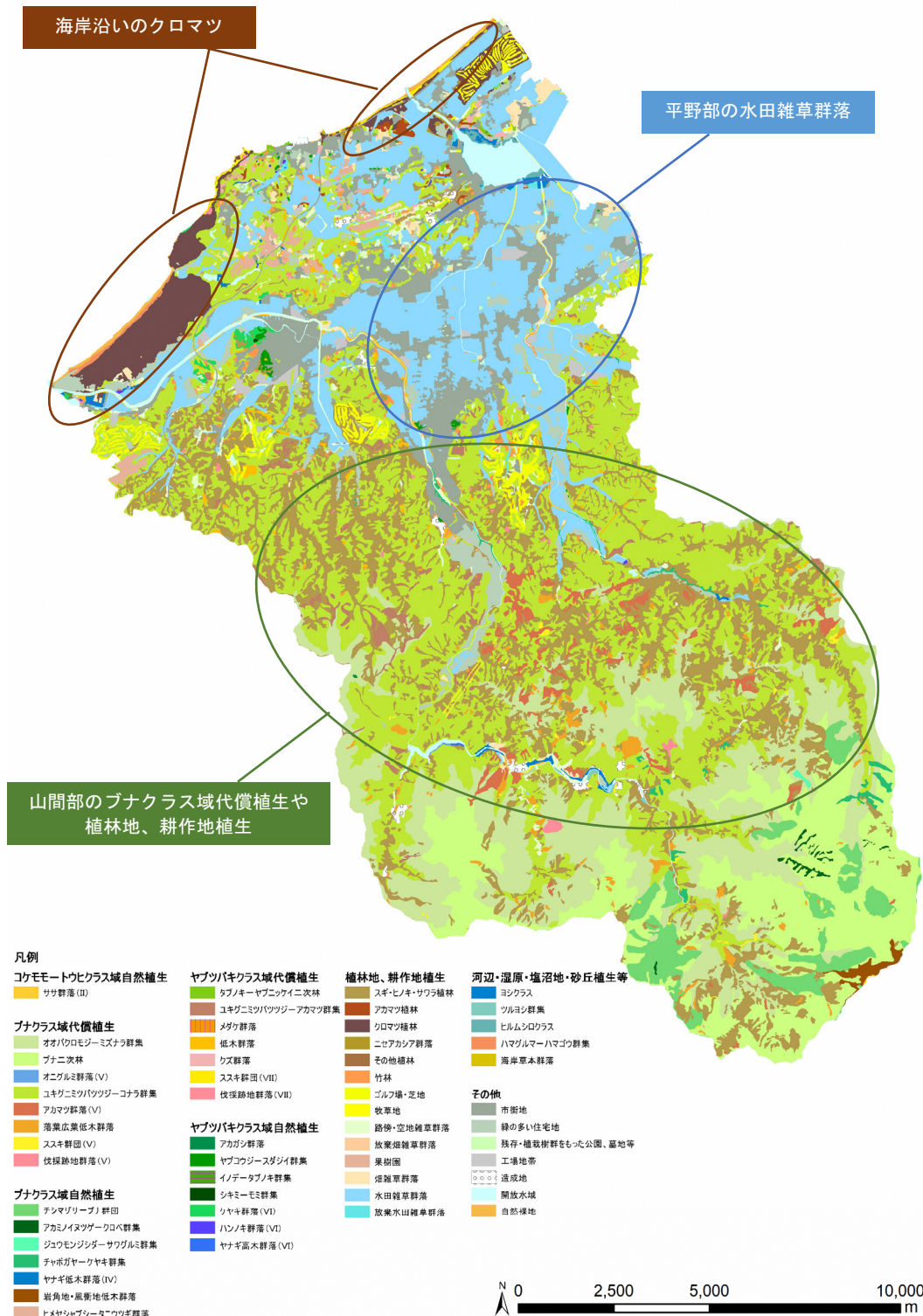
【自然環境現況図】



出典：加賀市都市計画マスタープラン

本市の植生は、海岸沿いにクロマツ植林、平野部には水田雑草群落広がっています。山間部においては、オオバクロモジミズナラ群集やユキグニミツバツツジーコナラ群集等の「ブナクラス域代償植生」やスギ・ヒノキ・サワラ植林やアカマツ植林をはじめとした「植林地、耕作地植生」等が広がっています。

【植生図】



出典：第6回・第7回自然環境保全基礎調査植生調査（環境省）

2) 歴史文化の水と緑

本市は、国指定天然記念物の鹿島の森やラムサール条約登録湿地である片野鴨池、加賀海岸地域の文化的景観のほか、栢野の大杉や分校の大山桜等の緑豊かな歴史文化資源を多く有しています。

これらの緑は古くから地域の暮らしに息づき、本市の歴史を伝えるシンボルとして、また、市民の誇りとなっており、文化財の指定等によって、その価値や魅力を保全してきました。

また、大聖寺川や柴山潟では、川舟によって人や物資の往来がなされており、人々の生業や生活を支えていました。

近年では、歴史文化資源の老朽化等も散見され、これらの機能維持のほか魅力の向上が求められています。

【地域の歴史・文化資源位置図】



※国指定天然記念物「ヒシクイ」「マガン」は場所が特定されないためプロットしていない。

出典：加賀市 HP「指定文化財一覧（天然記念物）」

参考)

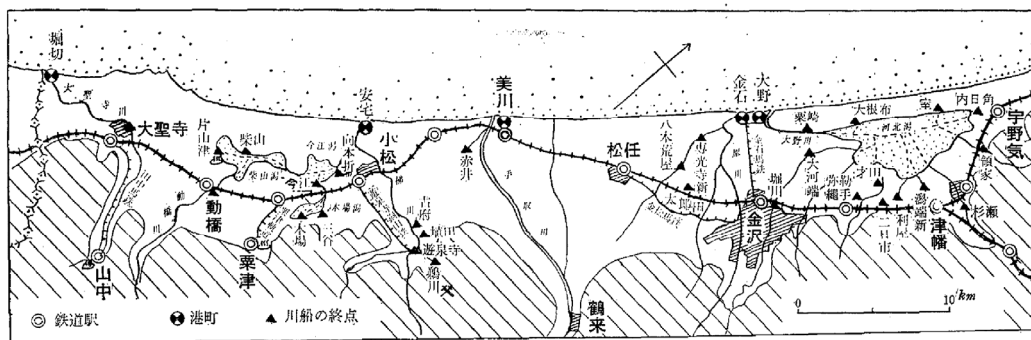
◆河川交通の発展と衰退

明治前期の加賀では、河口港の背後に続く低湿地の河川や潟を結んだ河川交通が重要な役割を果たしていました。特に、加南の大聖寺川は堀切と大聖寺を結び、梯川と加賀三湖（木場潟、柴山潟、今江潟）は安宅と小松・動橋などを結び、加賀の平野において、米の輸送や肥料・石灰等の搬入に好適な交通手段でした。

三湖（木場潟、柴山潟、今江潟）周辺の村では、「川舟」といわれる大小各種の舟を集落全体で常時数百の舟を持ち、米や肥料、飼料等の運送のほか、農業や漁業専用の舟もあり、人々の生業と生活を支えていました。特に、柴山町では潟の開拓以前、対岸の小学校まで生徒の送迎の役割も果たすなど、人々の不便を解消していました。

20 世紀まで盛んに行われていた舟運ですが、明治 30 年の鉄道の開通により物資の輸送が水上交通から陸上交通へ移行したことにより、明治 32～36 年頃をピークに減少し、衰退を余儀なくされました。

【加賀における鉄道と水上交通（明治 31～44 年）】



出典：歴史地理学紀要 第8巻、加賀三湖土地改良区五十年史

◆大聖寺川の改修と水害

近世の大聖寺川流域は、低湿地な市街地を貫流する川が大きく蛇行し、三谷川・熊坂川・細坪川等の支流が地区内で合流しているため、増水期には地区内に滞水し、たびたび洪水に見舞われていました。昭和 41 年 6 月には多目的ダムである我谷ダムが完成し、大聖寺の水禍は終息したかのように思われましたが、昭和 56 年 7 月の記録的豪雨により、三谷川の堤防は決壊し、熊坂川・新熊坂川も氾濫するなど、大水害に見舞われました。

我谷ダムは洪水調整能力に限度があり、今回の豪雨でダムの安全のため踏み切った大量放水が満潮時と重なったことが大洪水の要因につながったことから、地元の反対で交渉が難航していた九谷ダム建設計画が見直され、計画促進の議論が一気に高まりました。

その後も、大聖寺川の直線化及び拡幅、三谷川のショートカット等の大規模な河川改修事業を短期間で完成させ、大聖寺地区の水禍はほぼ解消されました。

出典：大聖寺町史、柴潟流域動植物生息調査、歴史地理学紀要 第8巻、加賀三湖土地改良区五十年史

◆柴山潟の埋め立て

承応 2 年、大聖寺藩主の前田利明が潟の中に温泉が湧出していることを発見したことから、片山津温泉の掘削とともに明治 9～昭和 5 年にかけて柴山潟の埋め立て工事が行われました。その後、潟の面積は縮小し、埋立地等には温泉街が形成されました。

また、第二次世界大戦後の食糧不足の緩和策として、昭和 27～44 年に国営事業による大規模な干拓事業が行われ、柴山潟は 3 分の 2 ($5.45 \text{ km}^2 \rightarrow 1.85 \text{ km}^2$) が干拓されました。

出典：柴潟流域動植物生息調査

3) 都市の水と緑

(1) 公園緑地の整備

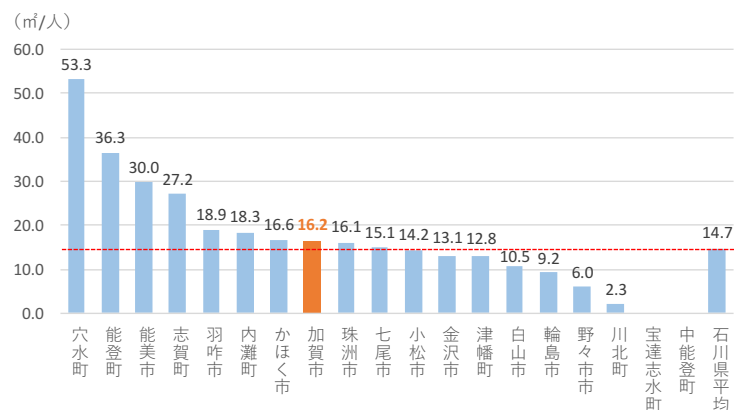
本市の都市公園は、平成 31 年時点で都市公園が 59 箇所、111.48ha が整備されており、公共施設緑地や民間施設緑地を含めると 358 箇所、1,154.21ha となっています。

一人当たりの都市公園面積は 16.2 m²と石川県平均より約 1.5 m²上回っており、都市公園の整備水準は高い状況となっています。

【公園緑地の箇所数と面積】

区 分		箇所	面積 (ha)	備考
都市公園	街区公園	46	9.31	
	近隣公園	5	7.46	
	地区公園	1	3.39	
	総合公園	2	53.69	
	運動公園	—	—	
	広域公園	—	—	
	特殊公園	2	37.07	
	緑 地	2	0.28	
	緑 道	—	—	
	広場公園	1	0.28	
小 計		59	111.48	
公共施設緑地	その他公園等	107	80.74	自然公園、農業公園、その他公園、広場、緑地、開発行為緑地、附属緑地
	グラウンド等	33	77.57	グラウンド、キャンプ場、小中学校グラウンド
小 計		140	158.31	
民間施設緑地		159	884.42	神社（箇所数のみ）、ゲートボール場、ゴルフ場
	ゴルフ場	6	883.36	
合 計		358	1,154.21	

【一人あたりの都市公園面積の比較（平成 29 年 3 月末時点）】



※宝達志水町、中能登町は都市計画区域が設定されていないため、一人あたりの都市公園面積を算出していない。

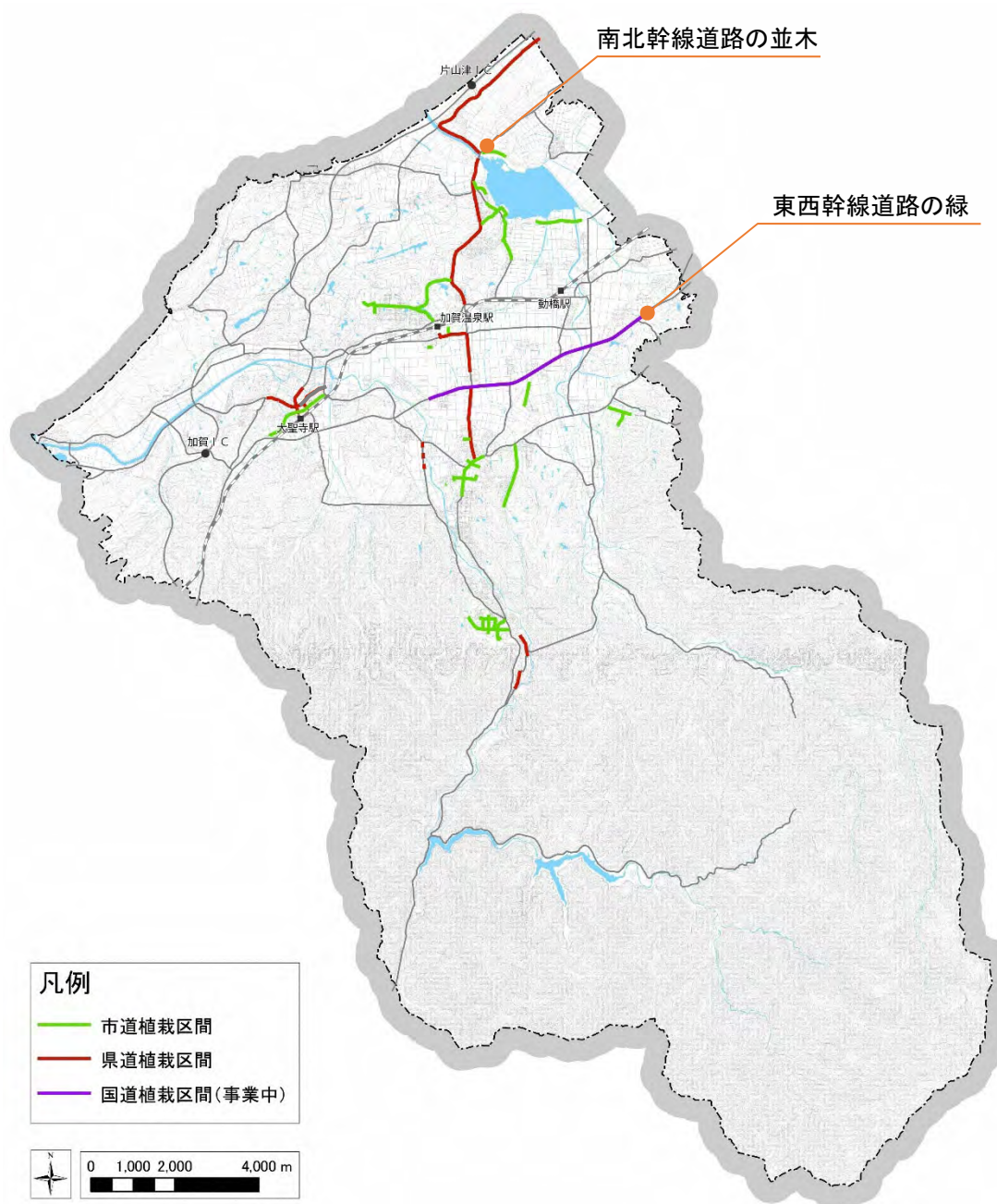
出典：H28 年度末 都市公園整備水準調書（都市計画区域）

(2) 街路樹の整備

本市の街路樹は、幹線道路を中心に様々な樹種による整備がされているほか、足元には花壇が設置されている区間もあり、潤いある空間が形成されています。

しかし、植栽整備から長期間が経過し、歩道部の根上りや樹勢に衰えがある樹木、街路樹の連続性が途切れている区間が存在しています。

【街路樹の整備状況図】

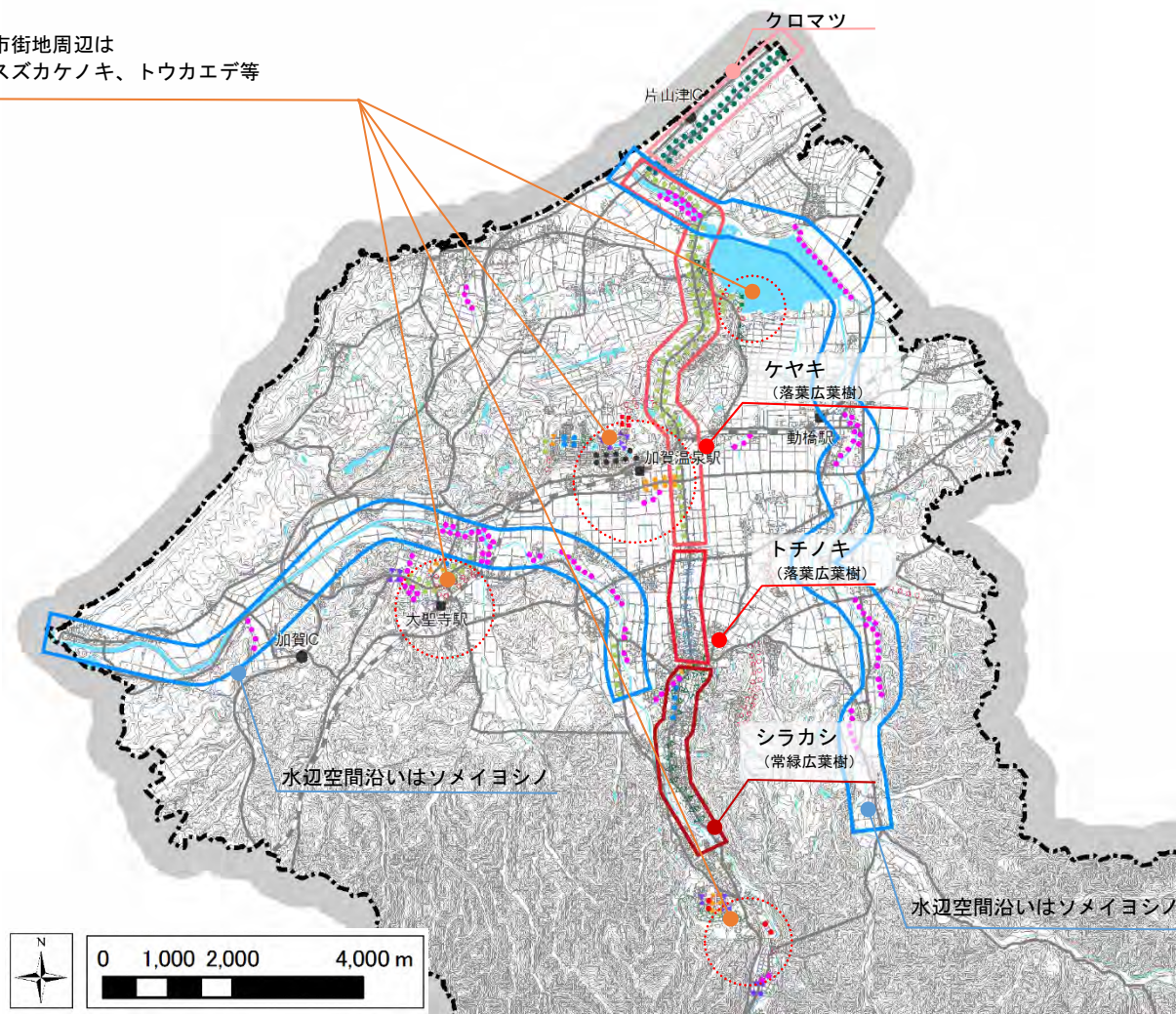


出典：庁内資料

加賀市緑の基本計画

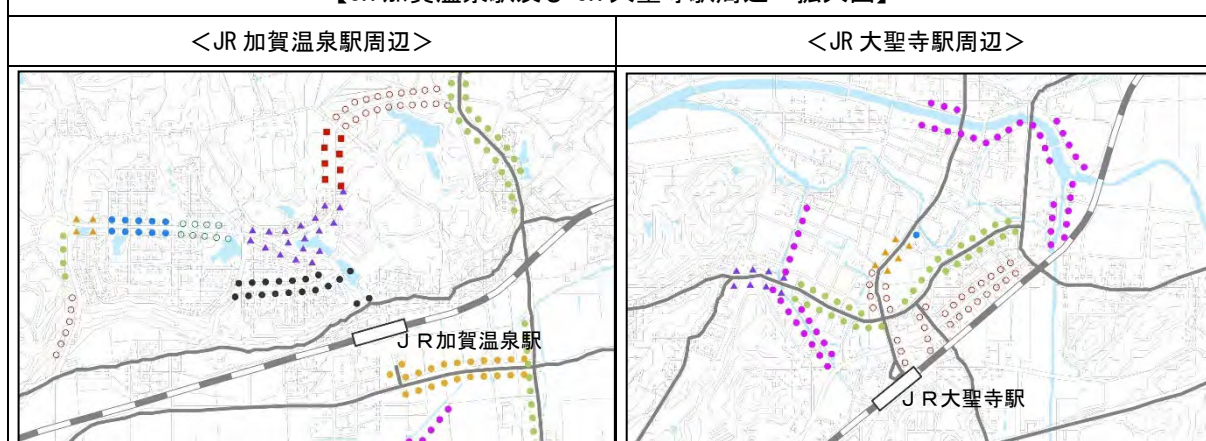
参考) 街路樹等の樹種現況図

市街地周辺は
スズカケノキ、トウカエデ等



出典：庁内資料

【JR 加賀温泉駅及び JR 大聖寺駅周辺 拡大図】



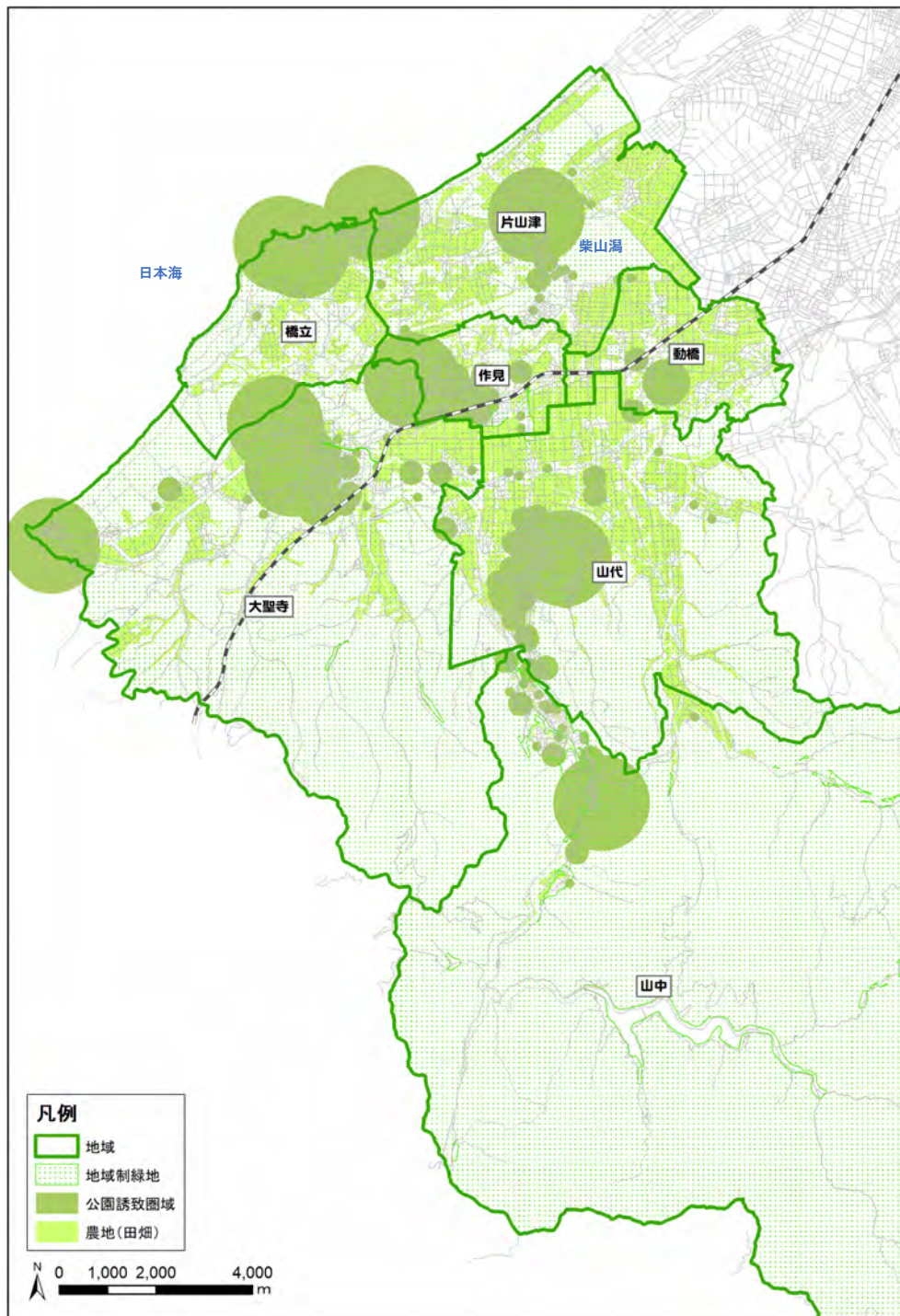
凡例

- | | | |
|-------------|------------|----------|
| ● クロマツ | ○ トウカエデ | ▲ スズカケノキ |
| ● ケヤキ | ■ イロハモミジ | ● イチョウ |
| ▲ シラカシ | ○ モミジバフウ | ○ トチノキ |
| ● ソメイヨシノ | ● ユリノキ | ● ヤブツバキ |
| ○ アメリカヤマナラシ | ▲ ニセアカシア | ● ハナミズキ |
| ■ クロガネモチ | ● ヒマラヤシーダー | |

5. 緑の充足状況

公園緑地の誘致圏域と地域制緑地の分布を踏まえた都市計画区域内の緑の充足状況は9割以上となっており、「山中」の一部において身近に緑が存在しない地域が存在しますが、概ね充足しています。

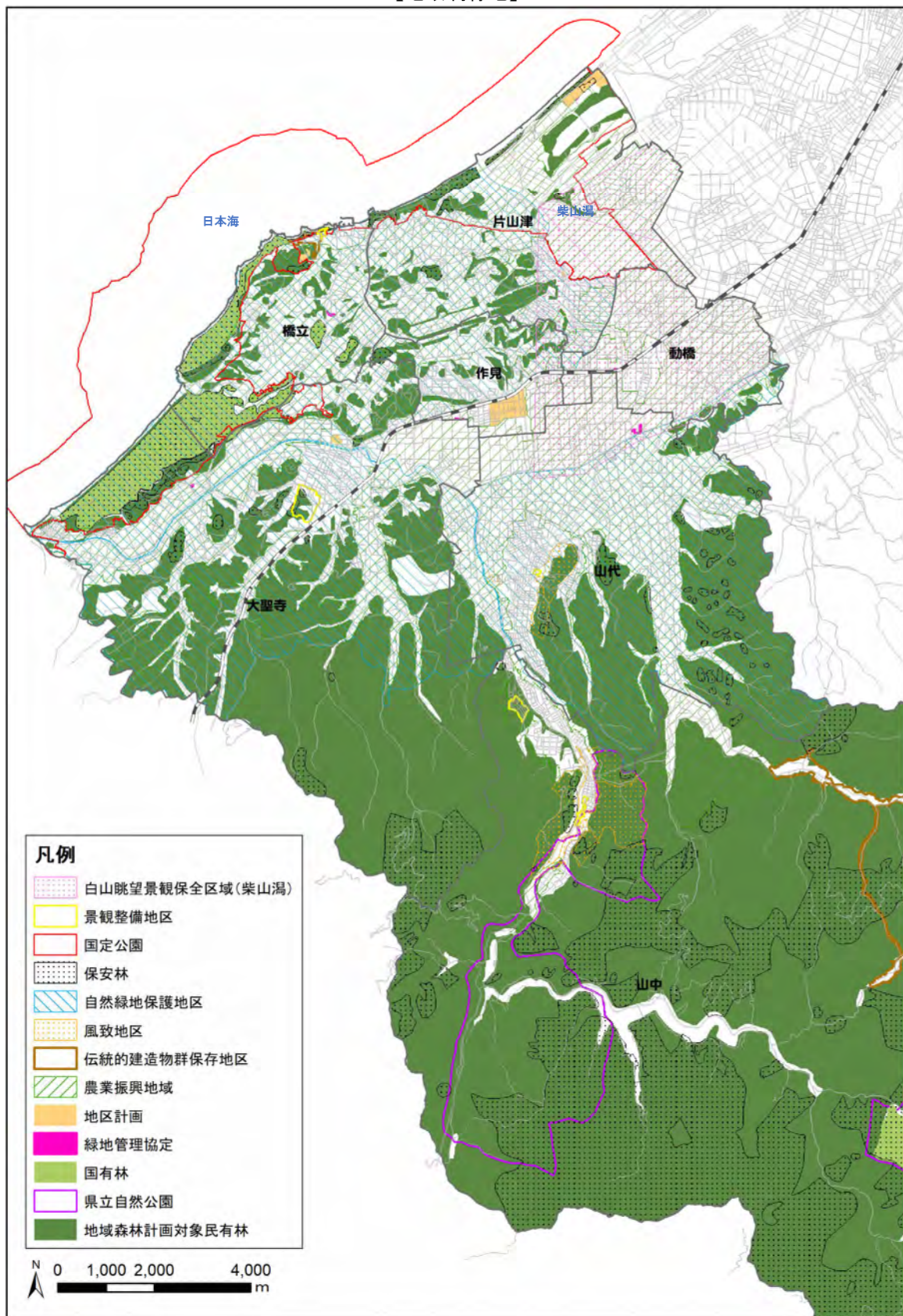
【緑の充足状況図】



【誘致圏域】

その他公園・広場・緑地など：100m、街区公園：250m、近隣公園 500m、
地区公園・都市基幹公園、自然公園など：1km として設定

【地域制緑地】

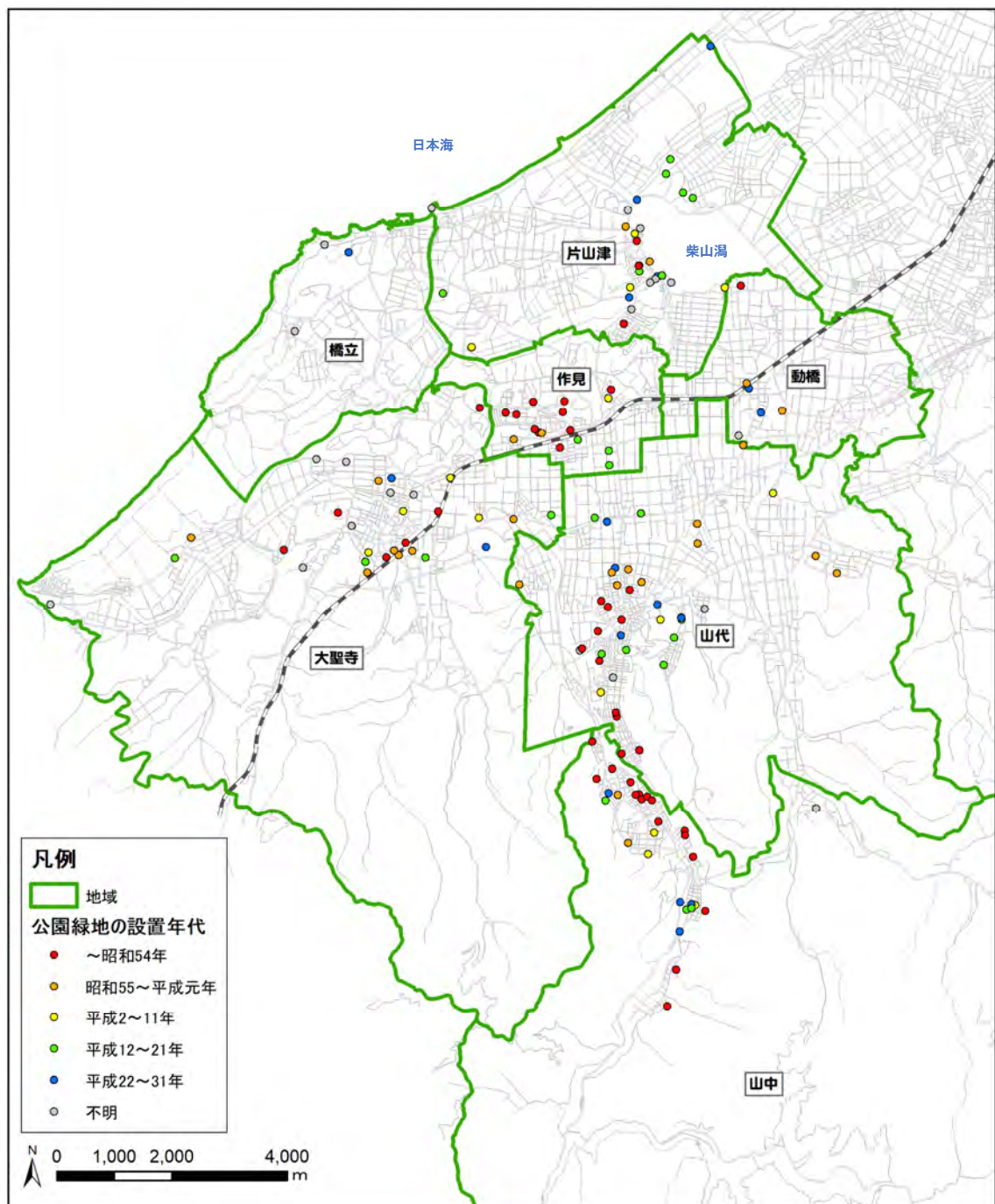


6. 公園緑地の設置経過と維持管理の状況

令和元年度時点、設置から30年以上経過した公園緑地が全体の約6割を占め、遊戯施設や休養施設の老朽化が進んでいます。特に、「山代」「山中」「作見」は他の地区に比べ、設置からの経過年数が長い公園緑地が多く存在します。

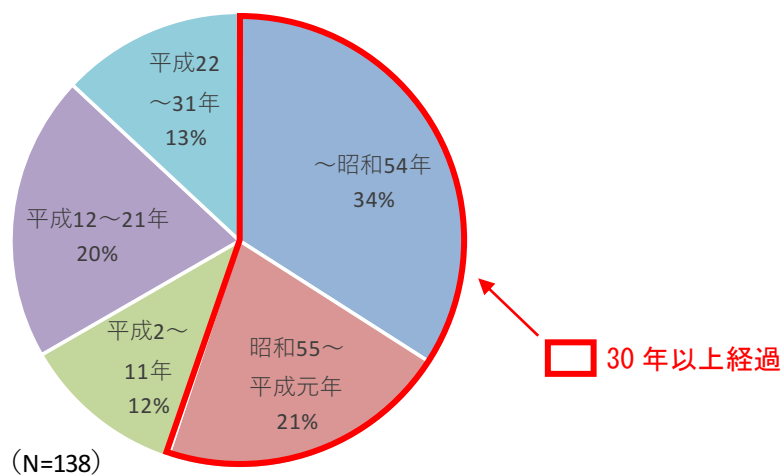
公園緑地等の適切な維持管理に向けて地域等と連携した取組を実施していますが、地域の担い手不足、高齢化等により、管理が十分に行き届かない公園緑地が見られます。また、近年における年間維持管理費は概ね横ばい傾向にあり、平成30年度時点では年間約1億円となっています。

【設置年代別に見た公園緑地の分布図】



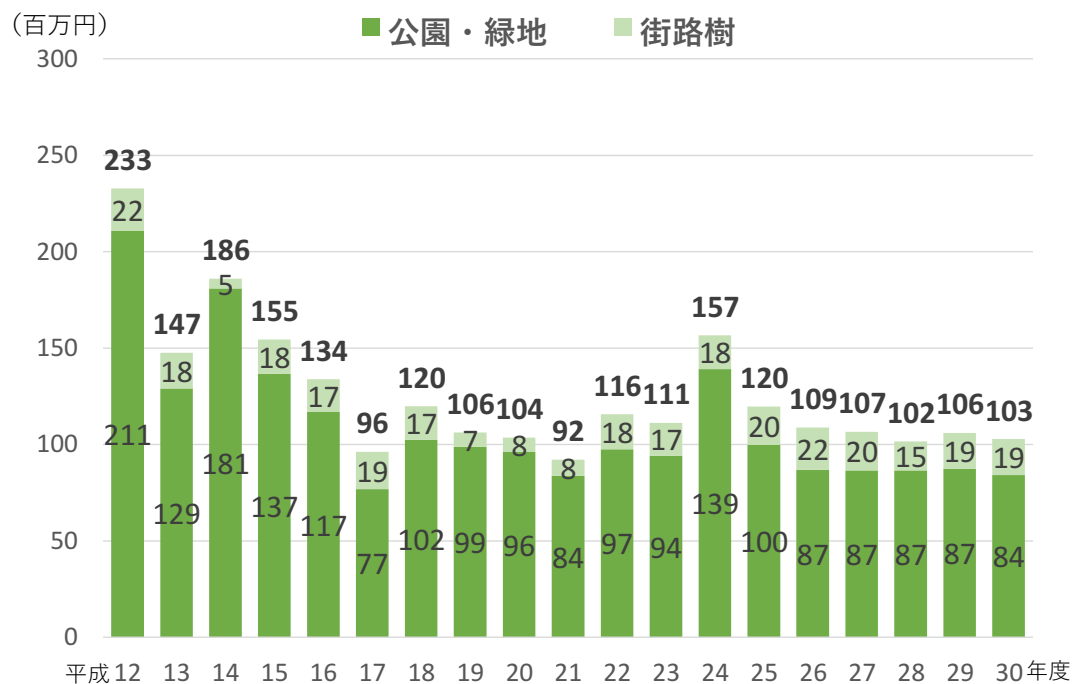
※位置は公園緑地の概ね中心を示している。

【設置年別の公園緑地の割合】



※設置年不明除く。

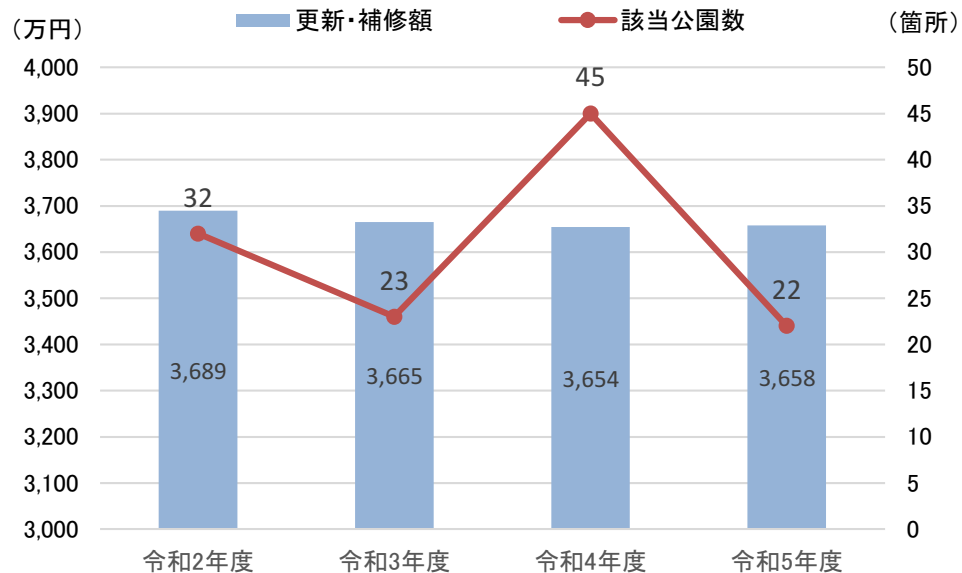
【公園緑地・街路樹の年間維持管理費の推移】



※年間維持管理費の合計値について、小数点以下を四捨五入しているため、公園緑地と街路樹の計と一致しない場合がある。

加賀市公園施設長寿命化計画において、今後、施設の更新・補修に要する費用は、概ね年間 3,700 万円が見込まれ、一般施設の更新費と遊具施設の補修費が大きくなっています。また、該当公園数は年によって差が生じ、令和4年度は45箇所と多くなっています。

【更新・補修費の推移と内訳】



【施設別の補修費】

単位：万円（箇所）

施設		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一般	更新	2,710 (16)	3,257 (16)	3,290 (5)	1,420 (9)
	補修	132 (11)	302 (8)	48 (16)	46 (5)
	小計	2,842 (27)	3,559 (24)	3,338 (21)	1,466 (14)
遊具	更新	0 (0)	98 (1)	0 (0)	0 (0)
	補修	207 (19)	8 (1)	211 (39)	85 (9)
	小計	207 (19)	106 (2)	211 (39)	85 (9)
建築	更新	640 (1)	0 (0)	0 (0)	2,107 (2)
	補修	0 (0)	0 (0)	86 (3)	0 (0)
	小計	640 (1)	0 (0)	86 (3)	2,107 (2)
橋梁	更新	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	補修	0 (0)	0 (0)	19 (1)	0 (0)
	小計	0 (0)	0 (0)	19 (1)	0 (0)
総計		3,689 (47)	3,665 (26)	3,654 (64)	3,658 (25)

※（ ）内は該当公園箇所数を示している。

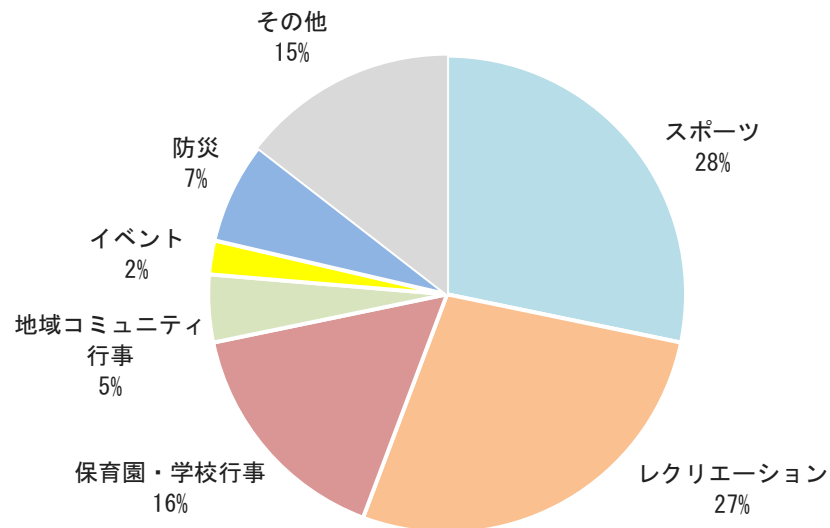
※該当公園によっては複数施設の更新・補修が計画されている場合もあり、グラフ中の箇所数と表中の箇所数は一致しない。

出典：加賀市公園施設長寿命化計画

7. 都市公園の利用状況

令和元年度における都市公園の利用目的は、「スポーツ」及び「レクリエーション」が過半数を占めており、具体的には「グラウンドゴルフ」や「遠足」等が挙げられています。また、次いで「保育園・学校行事」が16%、「防災」が7%となっています。

【都市公園の利用目的（令和元年度）】



(N=131)

※都市公園内行為許可申請のあった団体利用を集計している。

【詳細な利用目的一覧（令和元年度）】

	詳細な利用目的	申請数	目的	件数
1	グラウンドゴルフ・パークゴルフ・マレットゴルフ	37	スポーツ	37
2	遠足	31	レクリエーション	36
3	レクリエーション利用	5		
4	保育園行事（園外保育等）	14	保育園・学校行事	21
5	学校行事（遠足以外：校外学習・マラソン等）	7		
6	地区・町会・公民館行事	6	地域コミュニティ行事	6
7	イベント等	3	イベント	3
8	防災訓練	9	防災	9
9	駐車	7	その他	19
10	清掃活動	4		
11	撮影・報道	2		
12	会議・学習会	2		
13	その他	4		
	計	131		131

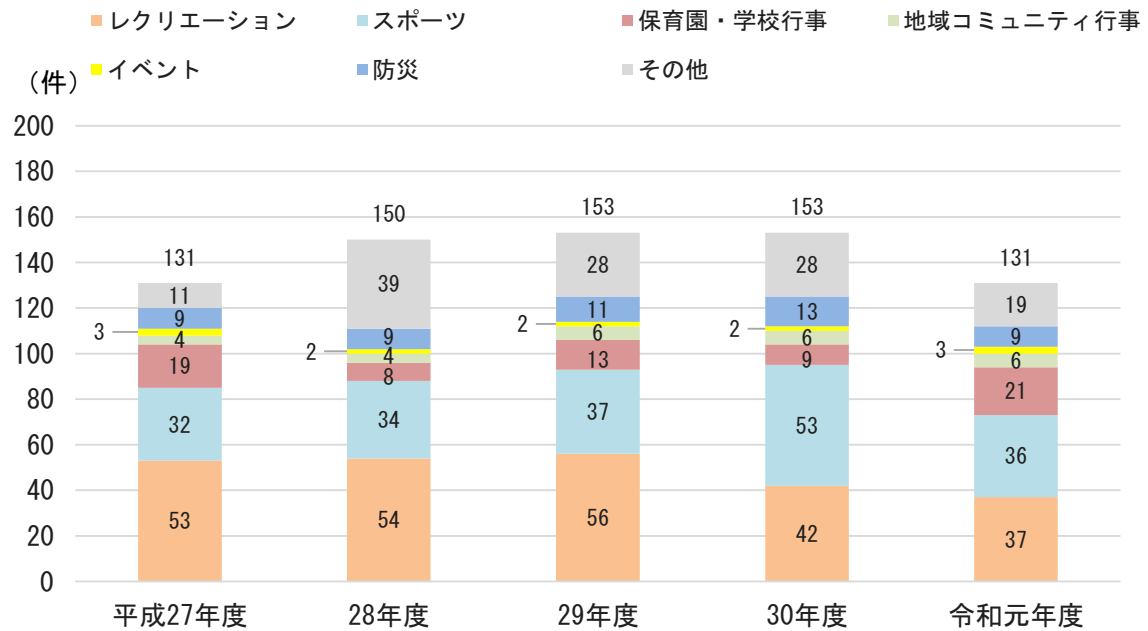
※令和元年10月1日のかが健康グリーンパークのオープンに伴い、都市公園でのグラウンドゴルフ、パークゴルフ、マレットゴルフは、原則、許可しないこととなったため、令和2年度以降の申請件数は大きく減少することが見込まれる。

（令和元年度のグラウンドゴルフ等を除いた申請数97件）

出典：都市公園内行為許可申請件数（令和元年度）

申請件数は、平成27年度以降131～153件で推移しています。利用目的は、すべての年で「レクリエーション」と「スポーツ」が多くなっており、全体の半数以上を占めています。

【利用目的別の申請件数推移】



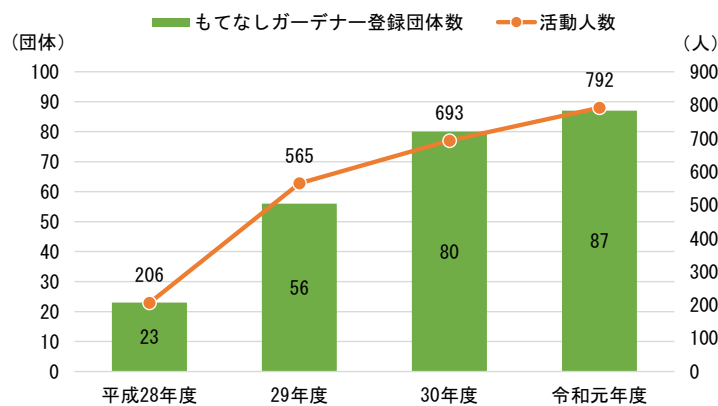
出典：都市公園内行為許可申請件数

8. 水と緑の活動状況

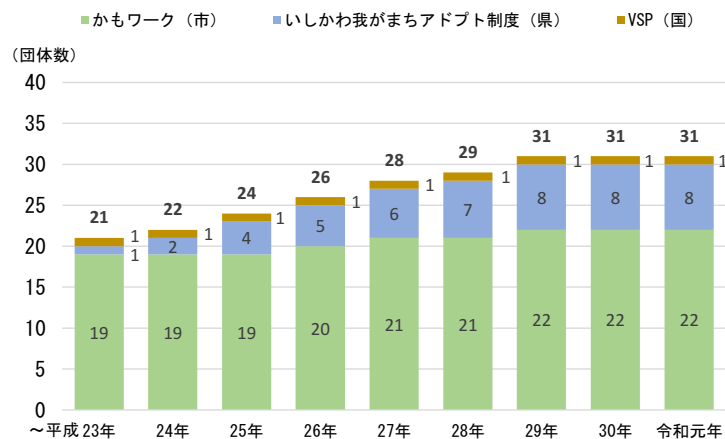
(1) 緑を守り育てる担い手

本市では、花や緑を活かしたまちづくり活動をする団体や個人を「加賀市もてなしガーデナー」として登録し、支援しています。令和元年度末時点で団体は87団体、個人は792人が登録されており、自宅の窓辺や庭先への草花の植栽や、ボランティア団体に参加して公園や街路を花や緑で彩るなど、関心やライフスタイルにあった様々な活動が取り組まれています。活動頻度や活動内容に差が生じています。また、公園緑地や道路等の維持管理を行う地元団体数は、平成30年時点で31団体と微増傾向で推移していますが、活動団体メンバーの高齢化や参加人数の減少が進んでいます。

【加賀市もてなしガーデナー登録団体数及び個人数の推移】



【公園緑地や道路等の維持管理を行う地元団体数の推移】



※参考

かもワーク（市）	環境美化に対する市民意識の高揚を図り、市民等と市が協働して散乱ごみのないきれいな公共空間の創出を図ることを目的に市民等のボランティアによる道路、公園、河川等の公共施設の美化活動を支援する事業
いしかわ我がまちアドプト制度（県）	地域のボランティア活動団体が道路や河川などの公共土木施設で実施する花植えや清掃、除草などの美化活動を地元企業等とともに県及び市町が支援し、地域と一体となって魅力ある景観形成ときめ細かな維持管理を目指す制度
VSP （ボランティア・サポート・プログラム）（国）	道路を慈しみ、住んでいるところをきれいにしたいという自然な気持ちを、形あるものにしようと考え出された市民等・国・市町村が協力して道路の環境美化を行うプログラム

(2) 緑化推進活動

緑化推進活動は、公益財団法人いしかわ緑のまち基金や北陸園芸商組合等と連携して教室や講座を年数回開催しています。また、加賀市もてなしガーデナーへの活動支援として、年2回の花苗配布や緑の情報に関するニュースレターを年5回程度発行しており、ハンギングバスケット作りや花や緑の植え付けと育成方法のほか、楽しみ方等を積極的に発信し、緑化活動の普及啓発に取り組んでいます。

【緑化講習会】

<球根講座>



<ハンギングバスケット作り教室>



【公園緑地や道路における維持管理活動】



9. 水と緑に関する市民意識調査

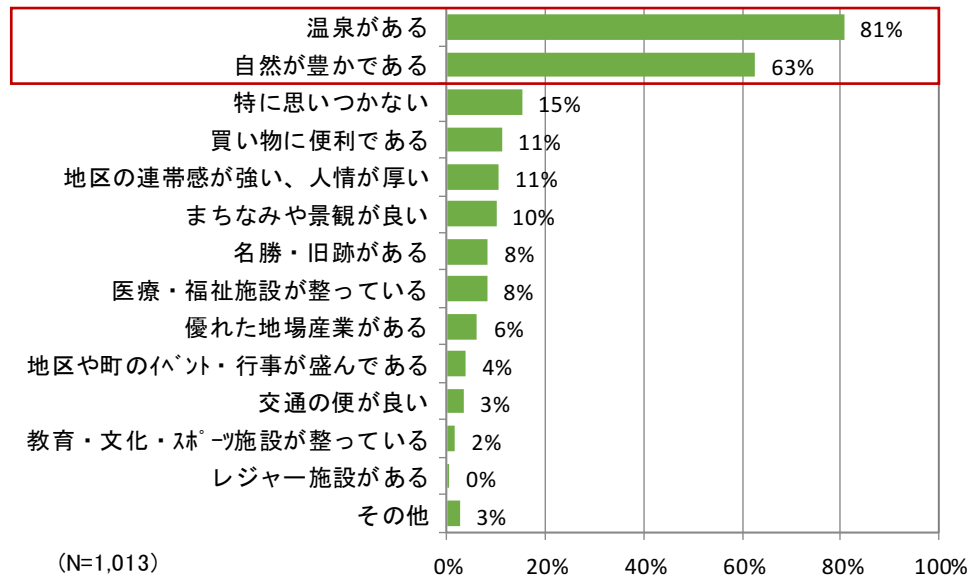
1) 市民アンケート調査

市民アンケート調査は、平成 29 年に実施した「加賀市都市計画マスタープラン・立地適正化計画に関する市民アンケート調査」結果において、本計画と関連性の高い設問を抽出し、整理しています。

①加賀市の魅力について

「温泉がある」が最も多く、次いで「自然が豊かである」となっています。

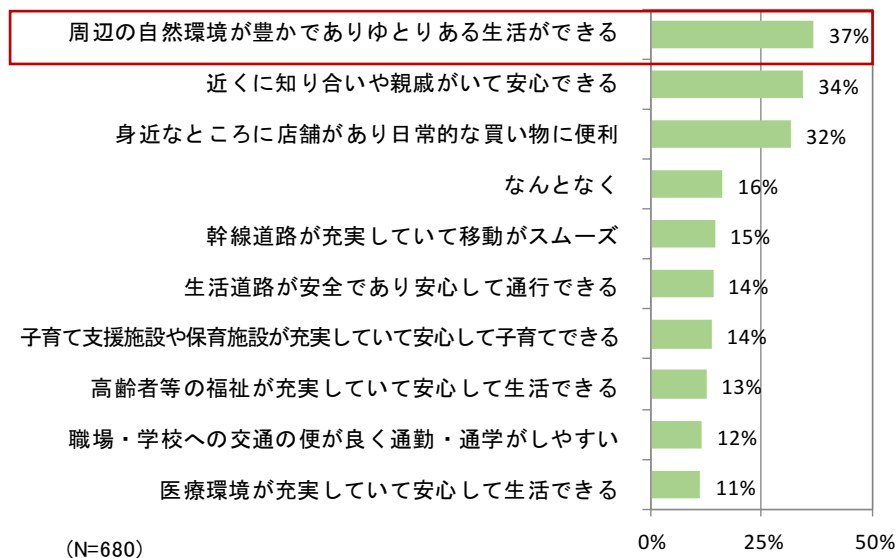
【加賀市の魅力】



②加賀市が住みやすいと感じる理由（「住みやすい」「どちらかというと住みやすい」回答者）

「周辺の自然環境が豊かでありゆとりある生活ができる」が最も多くなっています。

【住みやすい理由（上位 10 項目）】

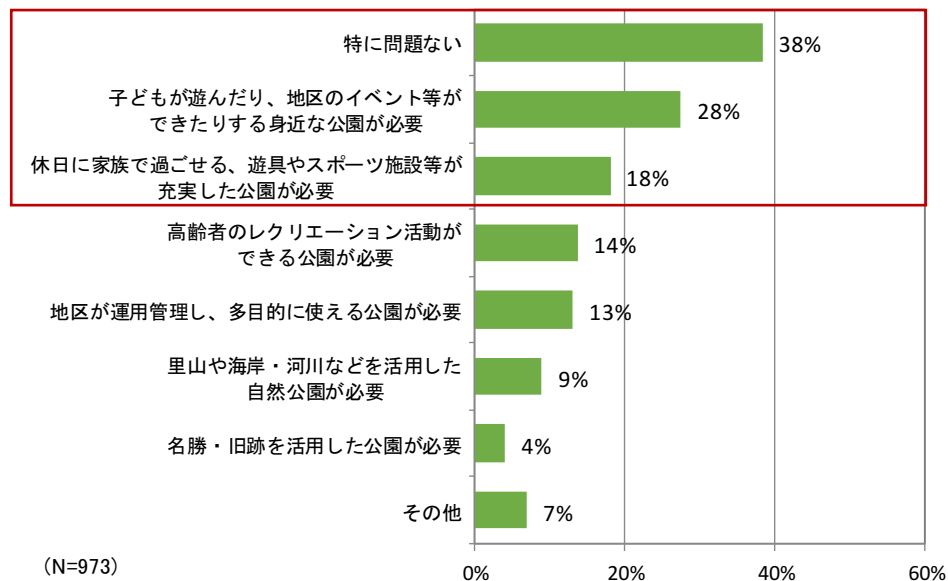


③地区の公園に対する課題

「特に問題ない」が最も多く、次いで「子どもが遊んだり、地区のイベント等ができたたりする身近な公園が必要」「休日に家族で過ごせる、遊具やスポーツ施設等が充実した公園が必要」となっています。

年代別では、30～39歳で「休日に家族で過ごせる、遊具やスポーツ施設等が充実した公園が必要」、70歳以上で「高齢者のレクリエーション活動ができる公園が必要」の割合が高くなっています。

【地区の公園に対する課題（全体）】

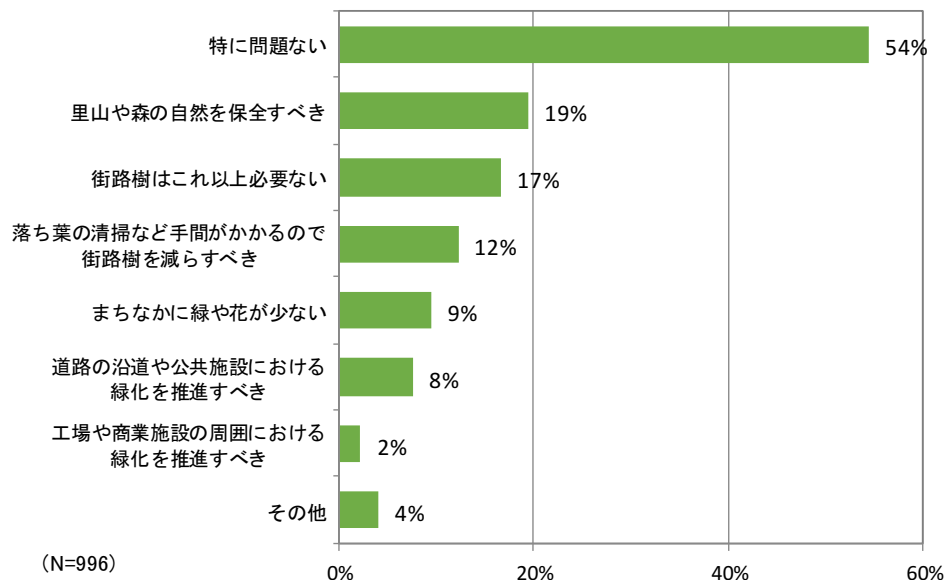


【地区の公園に対する課題（年代別）】

	1位	2位	3位
総計 (N=973)	特に問題ない(38%)	子どもが遊んだり、地区のイベント等ができたたりする身近な公園が必要(28%)	休日に家族で過ごせる、遊具やスポーツ施設等が充実した公園が必要(18%)
18～29歳 (N=75)	同上(44%)	同上(32%)	同上(21%)
30～39歳 (N=77)	休日に家族で過ごせる、遊具やスポーツ施設等が充実した公園が必要(42%)	同上(40%)	特に問題ない(27%)
40～49歳 (N=138)	特に問題ない(35%)	同上(33%)	休日に家族で過ごせる、遊具やスポーツ施設等が充実した公園が必要(28%)
50～59歳 (N=160)	同上(40%)	同上(32%)	同上(13%)
60～69歳 (N=232)	同上(41%)	同上(23%)	高齢者のレクリエーション活動ができる公園が必要(16%)
70歳以上 (N=284)	同上(38%)	高齢者のレクリエーション活動ができる公園が必要(25%)	子どもが遊んだり、地区のイベント等ができたたりする身近な公園が必要(23%)

④地区の緑に対する課題

「特に問題ない」が最も多く、次いで「里山や森の自然を保全すべき」「街路樹はこれ以上必要ない」となっています。



⑤自由回答（公園、街路樹等の緑に関する主な意見）

自由回答では、市内の緑に対し、安全性を高める維持管理の意見や多様な活用方法、整備に対する意見が挙げられています。

項 目	意 見 内 容
全般	緑を生かした、緑と調和した魅力あるまちづくりが必要
	市の自然を生かした観光産業を発展させ、人が多く集まる地域にしてほしい
	ウォーキングやサイクリング等を安全に楽しめる場所がほしい
公園	子どもたちが遊ぶ公園、広場がなく、子どもが遊べる公園がほしい
	近くの公園の遊具等がとても古く、安全性を高め充実してほしい
	公園の使用禁止の遊具の撤去、トイレの水回り・屋根の改修をしてほしい
	観光施設として温水プールや、ボルダリング、運動ができる公園をつくる
	公園で写真を撮る若者が多いと思うので、写真スポットが増えると良い
	全天候型の遊び場の充実に向けて中央公園を再整備してほしい
街路樹	街路樹の陰になって街灯が暗く、夜歩いていると怖い
	街路樹より照明器を設置してほしい
	道路の落ち葉清掃などを、頻繁に行ってほしい

2) 地域別懇談会意見

地域別懇談会意見は、平成30年に実施した「加賀市都市計画マスタープランおよび立地適正化計画 地域別懇談会」の結果において、本計画と関連性の高い意見を抽出し、整理しています。

①公園に対する意見

複数の地域から「防災公園の整備」「廃止施設・空き地を公園等として活用」「遊べる公園がない」「公園の新たな整備は不要」に関する意見が挙がっています。

地域	主な意見
動 橋	子どもが安心して遊べる場所、まちなかに避難所となる公園がない 誰も利用しない公園などは不要
橋 立	廃止施設（学校、保育所等）や空き地を公園として活用 各町に防災公園が必要
片山津	湖北地区公園、防災公園の整備
山 代	松籟荘跡地を公園として有効活用 施設跡地（旅館等）の活用 新規公園整備は不要
作 見	中央公園の充実、活用（植栽剪定の徹底、街灯展望台整備 等） 公園遊具が少なくなっており、遊べない 公園の新たな整備は不要
大聖寺	空き地の小公園化 高齢者が集える施設の充実（グラウンドゴルフ） 史跡保存を考慮した錦城山公園の改修 旧ゲートボール場（長流亭付近）の整備 （来訪者用トイレの整備、直売所等のポケットパーク化）
山 中	公園広場は、きんしん跡地のみで充分 地元管理の公園の管理が困難になってきている

②自然環境に対する意見

複数の地域から「森林所有者の明確化」「森林の管理・整備」「ため池管理」「ホテルの住める環境づくり」に関する意見が挙がっています。

地域	主な意見
動 橋	チハカ山周辺へのトイレ、休憩場を整備
橋 立	加賀海岸の松くい虫の駆除と松林の保全
	竹の侵食対策
	ため池の管理
片山津	ホテルが住める環境づくりが必要
	森林の管理者が不在
	ため池の管理
山 代	景観保全のための森林整備
	所有者不明森林への対応
作 見	ホテルの育成推進
	ため池の生態系の再生
大聖寺	錦城山の整備による景観づくり
	海岸のレクリエーションの森としての利用
山 中	民有林の管理
	九谷ダム周辺の景観 PR

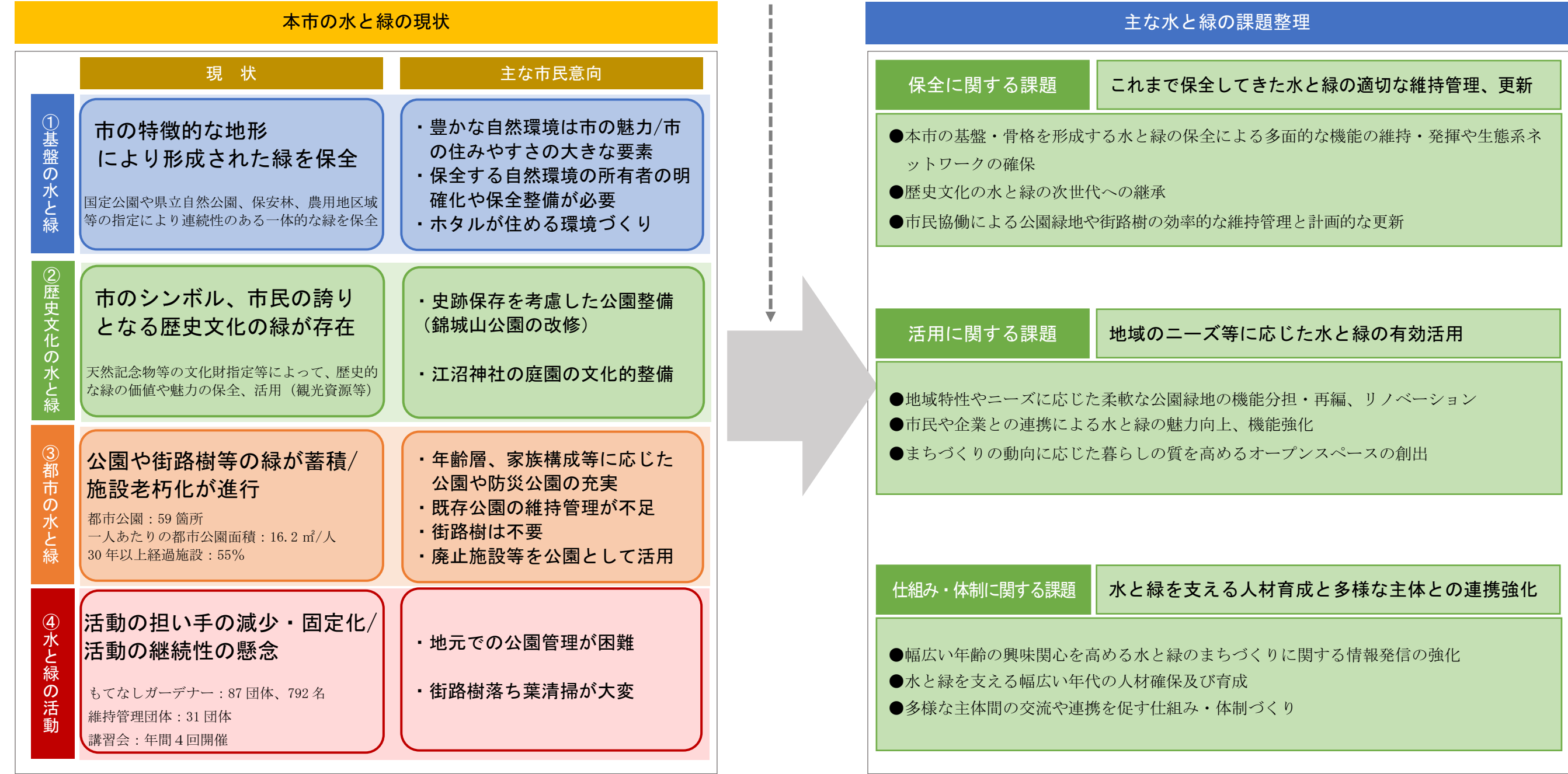
③その他意見

- ・動橋川堤防の遊歩道化（ウォーキング、サイクリング）
- ・柴山潟を一周する遊歩道、ターミナルの整備（数カ所）
- ・海岸サイクリングロードの復旧
- ・河川の整備が必要（田尻川・小塩川・新堀川・八日市川）
- ・街路樹伐採及び伐採地の新たな緑化
- ・温泉街の緑化整備
- ・江沼神社の旧大聖寺藩邸庭園の文化的整備

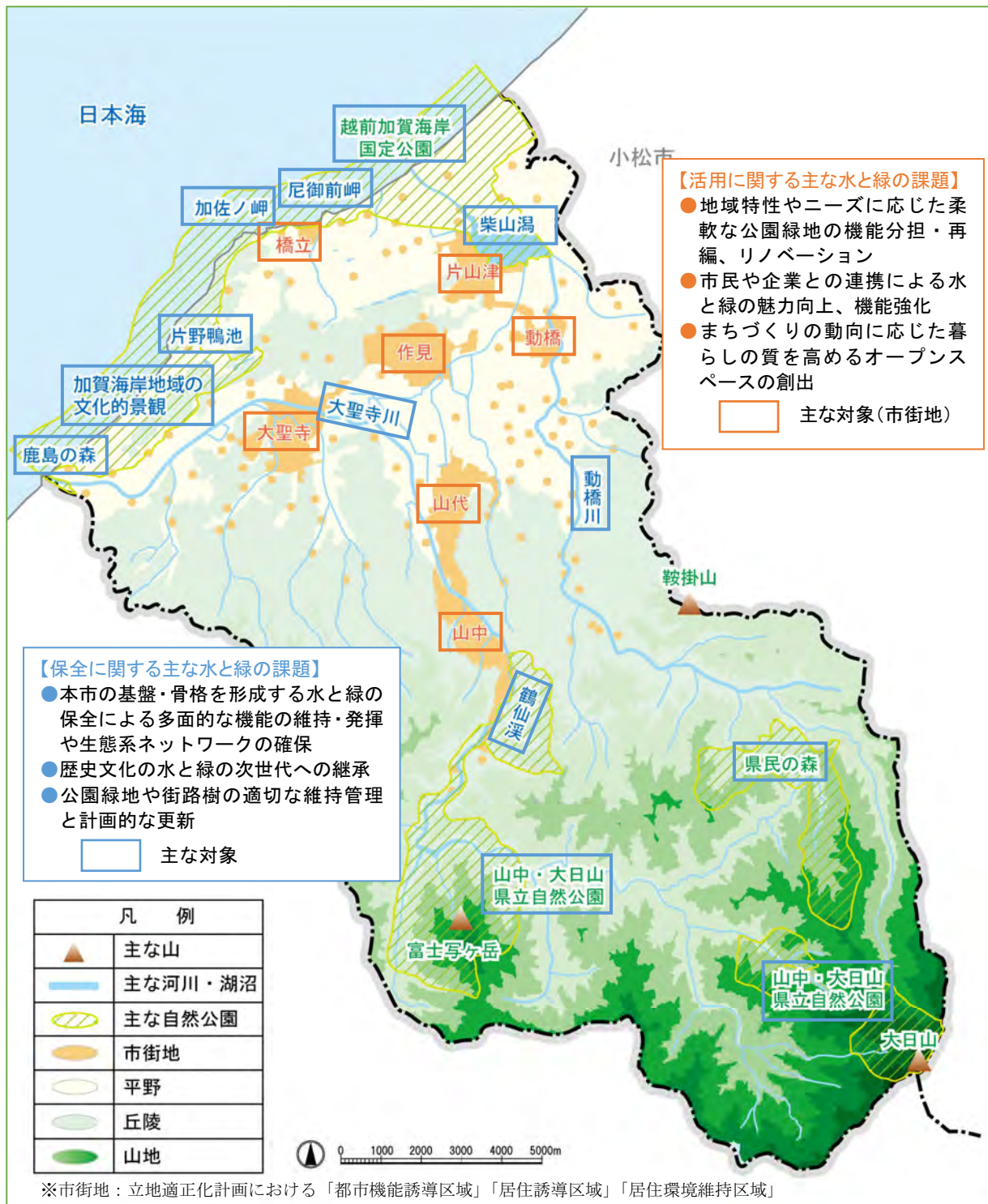
10. 現状と課題の整理

社会情勢の変化や本市の現況、市民ニーズ等を踏まえ、今後の緑に求められる「水と緑の保全」「水と緑の活用」「連携・体制」の視点から現状を整理し、課題を抽出します。

本市の水と緑を取り巻く社会情勢等の変化	
①人口減少・少子高齢化の進行 ⇒将来的な担い手や財源不足への対応、集約都市形成 (総人口(平成 27 年→令和 27 年): 6.7 万人→3.8 万人、高齢化率: 33%→46%)	⑤価値観の多様化やライフスタイルのさらなる変化 ⇒生活の質を高める魅力ある空間づくり (スポーツ・健康、園芸福祉、イベント利用、防災拠点機能、環境学習、体験学習 など)
②持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた施策の推進 ⇒持続可能な社会づくり (自然環境保全や地球温暖化対策、都市の強靱化、パートナーシップの推進等の 17 の目標設定)	⑥緑とオープンスペース政策の転換 ⇒行政と民間が連携した公園緑地運営、都市農地の活用 (緑の量から質への転換、公民連携、都市公園の柔軟な活用、都市農地の機能発揮 など)
③未来技術の進展 ⇒経済発展と社会的課題の解決を両立する「Society5.0」の実現 (IoT 技術や AI 技術等を活用した公園緑地等の利便性や安全性の向上が期待)	⑦北陸新幹線敦賀延伸等を控え交流人口の増加が期待 ⇒魅力ある回遊性の高い空間づくり (観光客数(北陸新幹線金沢開業前→開業後): 約 170 万人→約 190 万人)
④安全安心なまちづくり意識の高まり ⇒自然災害や老朽化対策 (地球温暖化に起因する自然災害の頻発、社会基盤施設の維持管理・コスト平準化)	



【総合的な課題図】



全 域

【連携・体制に関する主な水と緑の課題】

- 幅広い年齢の興味関心を高める水と緑のまちづくりに関する情報発信の強化
- 水と緑を支える幅広い年代の人材確保及び育成
- 多様な主体間の交流や連携を促す仕組み・体制づくり

第2章 水と緑の将来像

1. 基本理念・将来像

住んでいたい 訪れてみたい 水と緑のもてなし回廊 ～水と緑でつなぐ ひと・地域・自然が輝くまち～

本市には山地や丘陵地、平野部の農地、柴山潟、大聖寺川・動橋川等の地形が生み出した「基盤の水と緑」、先人から受け継いできた「歴史文化の水と緑」、公園や緑地等の「都市の水と緑」が暮らしの中で重なり合っている点が特徴として挙げられ、本市が誇る大きな魅力になっています。

今後、北陸新幹線敦賀延伸による交流人口の増加を期待する一方、人口減少、少子高齢化の進行に伴う担い手不足の顕在化、施設老朽化による維持管理負担の増大が予測されています。

引き続き、持続可能な都市経営を進めるためには、多様な主体との連携のもと、これまで培ってきた水と緑を適切に守りつつ、選択と集中による水と緑の維持管理と質の向上、地域の特性・実情に応じた柔軟な活用の視点が求められています。

また、上位計画の「第2次加賀市総合計画」や「加賀市都市計画マスタープラン」においては、平成27年9月に制定された「加賀市民憲章」に準拠し、まちづくりの基本理念や将来像（テーマ）が掲げられています。

本計画においても、上位計画の考え方や本市の水と緑の現状等を踏まえ、基本理念・将来像を「住んでいたい 訪れてみたい 水と緑のもてなし回廊 ～水と緑でつなぐ ひと・地域・自然が輝くまち～」とします。

【上位関連計画における将来像】

◆第2次加賀市総合計画

<まちづくりの基本理念>

「歴史と伝統文化の尊重」「美しい自然の保全と継承」「暮らす人や訪れた人が笑顔になるまち」

<将来都市像（テーマ）>

「自然・歴史・伝統が息づく 住んでいたい 来てみたいまち

～地域の強みを活かし、ともに進める 人・まちづくり～」

◆加賀市都市計画マスタープラン

<都市づくりの将来像（テーマ）>

「ひと・もの・地域がつながる 住んでいたい 訪れてみたい 輝きが集約されたまち」

◆加賀市ガーデンシティ構想推進プラン

<プランのテーマ>

「ひろげよう 暮らしのみどり もてなしのまち」

2. 基本方針

基本理念を実現するための基本方針とその施策を次のとおり定め、本市の水と緑のまちづくりを推進します。

ひと

基本方針 1 水と緑のまちを支え、育む 仕組み・体制づくり

- ・市民の緑化活動を支え、担い手を育成する環境を整備します。
- ・本市の水と緑を守り、育むため、市民や団体、民間事業者等の多様な主体と連携しやすい体制づくりを推進します。
- ・緑化に関する情報発信や緑化イベント等を通して、市民意識の向上を図り、緑のまちづくり活動への参加を促進します。

まち

基本方針 2 水と緑の特性を活かした まちの魅力づくり

- ・拠点となる公園緑地においては、多様な利用を促進する魅力づくりや機能強化を図ります。
- ・将来のまちづくりの方針との整合を図りながら、地域の特性や実情に応じた都市公園の整備・公園緑地の機能再編を進めます。
- ・新たな公園の整備や既存公園の改修・リニューアルの際には、地域のニーズ等を踏まえ、公園の整備を進めます。
- ・公園や公共施設等、市民が日常的に利用する施設の緑化を推進します。
- ・幹線道路や河川沿いの緑化を推進し、水と緑のネットワークの充実に努めます。

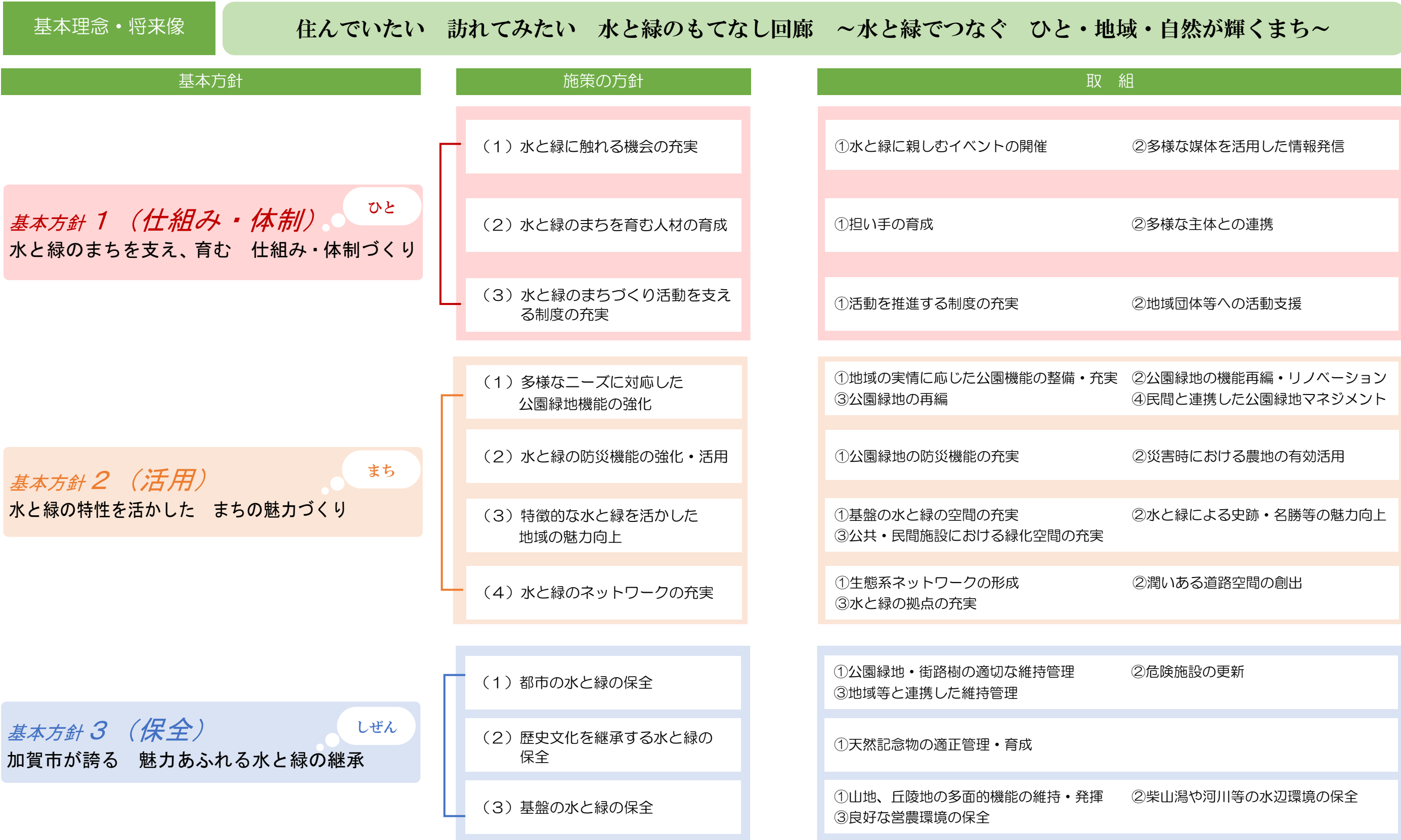
しぜん

基本方針 3 加賀市が誇る 魅力あふれる水と緑の継承

- ・本市の基盤となる山地や丘陵地、農地、河川等の適切な維持管理や法的な地区制度設定の検討等により水と緑を保全し、多面的機能の維持発揮を図ります。
- ・国指定天然記念物の鹿島の森やラムサール条約登録湿地である片野鴨池、地域のシンボルとなる社寺林など、先人から引き継いだ貴重な水と緑を適切に保全し、次代に継承します。
- ・公園や街路樹の適切な維持管理や計画的な更新等により、市民や来訪者の安全な憩いの場を確保します。

第3章 施策の方針

1. 施策体系



2. 水と緑の仕組み・体制づくり施策

基本方針 1 水と緑のまちを支え、育む 仕組み・体制づくり

施策の方針 1 水と緑に触れる機会の充実

本市では、緑化キャンペーン等に関する情報提供や各地区に対応したウォーキングマップの配布等により、自然や緑に触れ、学ぶ機会の創出に努めています。今後も継続的に水と緑のまちづくりを推進していくためには、より多くの市民が水と緑の役割や大切さを学び、水と緑に触れるきっかけや活動を通じて関心や意識を高め、自主的な活動へとつなげていくことが大切です。

そのため、様々な分野と連携したイベントやテーマに特化したイベントなど、幅広い年齢層や属性が楽しめる魅力的なイベントの開催に取り組むとともに、多様な媒体を用いた効果的な発信に努め、市民意識の更なる向上を図ります。

重：重点施策

取組① 水と緑に親しむイベントの開催

■ 緑化キャンペーン、コンクール等への参画促進

市民や緑化活動団体に対し、緑化キャンペーンやコンクール等の案内を発信し、緑化イベントへの参画を促します。

重 学校での環境教育との連携

子どもたちが楽しみながら自然の重要性、仕組み、人々の生活との関わり等を学べるよう、自然体験カレンダーの作成や、団体に対して市が所有する自然体験活動用の備品の貸出等に取り組みます。

重 安全で安心な魅力ある自然とのふれあいネットワークの構築

地区ごとのウォーキングマップ等を参考に市内の里山、丘陵地、河川、潟、海浜等の自然と触れ合えるコースを設定し、地域のウォーキング会や市内企業・各種団体へウォーキングイベント開催の働きかけ、市民の運動習慣の向上を図ります。



月	自然体験活動	実施場所	実施団体	実施日時	実施内容
8月	自然体験活動	自然体験活動	自然体験活動	自然体験活動	自然体験活動
9月	自然体験活動	自然体験活動	自然体験活動	自然体験活動	自然体験活動
10月	自然体験活動	自然体験活動	自然体験活動	自然体験活動	自然体験活動
11月	自然体験活動	自然体験活動	自然体験活動	自然体験活動	自然体験活動
12月	自然体験活動	自然体験活動	自然体験活動	自然体験活動	自然体験活動
1月	自然体験活動	自然体験活動	自然体験活動	自然体験活動	自然体験活動
2月	自然体験活動	自然体験活動	自然体験活動	自然体験活動	自然体験活動
3月	自然体験活動	自然体験活動	自然体験活動	自然体験活動	自然体験活動

自然体験カレンダー



ウォーキングマップ (橋立コース)

取組② 多様な媒体を活用した情報発信

■ 緑のパンフレット等の配布

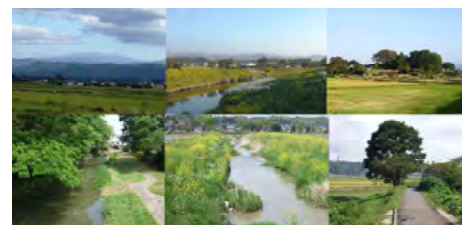
既存緑地の存在と緑地の活用についての広報活動を推進するとともに、普及啓発パンフレットやもてなしガーデナー通信、ガイドブック、緑化マニュアルのほか、植生調査と緑のエリアマップを作成し、市民に配布します。

■ 加賀市緑化推進条例の手引きによる緑化指導

加賀市緑化推進条例で定める緑化基準の手引きに基づき、事業者に対して開発行為を行う際の緑化基準や市の自然植生の周知を図り、市の潜在植生を活かした緑化に努めるよう、適切な指導を引き続き実施します。



もてなしガーデナー通信



加賀市緑化推進条例
—開発行為における緑化基準—
「わたしたちがつくる 水と森のふるさと」をめざして



加賀市緑化推進条例に基づくマニュアル

重 ICT 等を活用した情報発信

ICT 等の最新技術を活用し、公園検索や公園案内等の情報発信を促進し、利便性の向上を図ります。

※参考

ICT	Information & Communications Technology（情報通信技術）の略称。通信技術を活用して人とインターネットや人と人が繋がる技術を指す。
-----	---

施策の方針2 水と緑のまちを育む人材の育成

本市では、花や緑があふれる美しい都市づくりに向けて「加賀市もてなしガーデナー」をはじめとした各種団体が様々な活動を積極的に行っていますが、活動メンバーの高齢化や活動員の減少が進んでおり、活動の持続性を高めることが求められています。

今後、水と緑のまちづくりの活動員を確保するため、担い手の育成を推進するとともに、多様な主体との連携を通じて、組織間のネットワーク構築を図り、新たな取組の展開を図ります。

重：重点施策

取組① 担い手の育成

■ 緑化推進のための体制づくり

緑化推進団体の登録、支援制度を充実させ、活動の活性化を図ります。

重 地域緑化指導者、緑化ボランティア等の育成

地域住民の自主的な緑化活動の中心となる緑化指導者や、緑の保全や育成に必要な知識を有する人材を育成するとともに、公園や道路・水辺などの公共の緑地において、行政と協力して活動する緑化ボランティア等の確保を図ります。

■ 各種講習会の開催

ハンギングバスケット教室等の花と緑の育成講座を定期的を開催し、緑の知識の普及を推進します。



花壇づくり講座



バラの育て方講座

取組② 多様な主体との連携

■ 市民、企業、行政等の連携強化による緑化推進

加賀市ガーデンシティ構想推進事業に基づき、身近な公園緑地や河川、森林等の水と緑を持続的に保全・育成するための活動を効果的に展開するため、市民や企業、各種団体、行政等が連携する場を創出し、緑化活動を推進します。

重 緑化を推進する協定などによる誘導

住民の合意のもと、地域の緑や景観を保全・創出するため、加賀市緑化推進条例における緑のまちづくりの推進に関する協定の締結等を誘導します。

施策の方針3 水と緑のまちづくり活動を支える制度の充実

本市では、地元団体等が市、県、国が実施する事業や支援制度を通じて、主体的に公園緑地や沿道の維持管理、自宅の窓辺や庭先等の美化に取り組んでおり、今後、これら活動の持続性や継続性を高めるためには、新たな制度の検討のほか、既存の制度や支援の更なる充実が求められます。

そのため、管理委託に関わる制度の充実など、活動を推進する制度の充実に取り組むとともに、相談窓口の設置や助成制度等を通して、活動団体等の支援を推進します。

重：重点施策

取組① 活動を推進する制度の充実

重 緑化推進団体等への管理委託に関する制度化

公園、街路樹、水辺の管理を緑化推進団体等に委託するための体制を検討し、緑地の状態に応じた指導・支援のための制度確立を図るとともに、まちなかの公園や道路、公共施設における緑化支援を拡充します。

取組② 地域団体等への活動支援

■ 緑化推進窓口の設置

都市緑化の推進を図るため、緑に関する情報の提供等の窓口となる「緑の相談所」を市のホームページ上に設置し、問い合わせフォームを通じて市民の緑化相談の対応に努めます。

■ 接道緑化の奨励制度

加賀市もてなしガーデナー登録制度を通じて、プランター設置等による接道緑化に対して、適切な指導と助成を行います。

重 既存団体の把握と支援

現在活動しているボランティア団体の活動内容を定期的に把握するとともに、各組織への支援体制の明確化を図り、ボランティア活動の活性化と市民参画しやすい環境づくりに取り組みます。



植樹帯やプランターへの花植



加賀市もてなしガーデナーへの花苗等の配布

3. 水と緑の活用施策

基本方針 2 水と緑の特性を活かした まちの魅力づくり

施策の方針 1 多様なニーズに対応した公園緑地機能の強化

社会の成熟化や個々の価値観の多様化、ライフスタイルの変化等の社会情勢の変化を背景に、公園緑地等のストック効果の向上や民間と連携した運営、都市公園の柔軟な活用が重要視されています。

本市においては、市民の価値観やニーズ等が多様化するほか、人口減少・少子高齢化の進行により都市構造が変化しており、地域コミュニティの希薄化や空き家・空き地の発生、施設等の統廃合により生じる跡地活用など、顕在化する様々な都市の課題解決に向けて、オープンスペースの活用が期待されます。

そのため、既存の公園緑地においては、市民参加・市民主体による公園のリニューアル整備や公園緑地の機能再編、施設の統廃合に合わせたオープンスペースの確保・利活用を推進するほか、これまでの行政主体の管理・運営から、民間活力等を活かした新たな管理運営手法の導入や魅力あるサービスの提供等を検討し、公園緑地の機能強化を図ります。

また、市民や来訪者のニーズを踏まえた新たな公園機能を整備するとともに、地域の実情に応じた都市公園の機能や配置の再編・統廃合を検討します。



リニューアルした中央公園の遊具

取組① 地域の実情に応じた公園機能の整備・充実

重 観光拠点となる自然的資源を活用した都市公園の整備

山代温泉の背後に位置する地域の里山として親しまれてきた山代地域の萬松園や白山を水辺越しで眺望できる片山津地域の柴山潟湖畔公園とその隣接地を対象に、自然的資源を活用した観光振興や交流促進の拠点としての整備を行い、地域活性化のさらなる推進を図ります。

また、災害時には防災拠点となる公園としても活用できるよう整備を行います。



萬松園の整備イメージ



柴山潟湖畔公園及びその隣接地における交流イメージ

重 市民や来訪者から求められている公園の新設整備の推進

市民や来訪者のニーズ等を踏まえ、公園の再整備計画を定め、周辺の公園緑地との差別化、利用者の満足度が高い新設整備を推進します。

■ 景観眺望地点などにおけるポケットパークの整備

幹線道路における主要な交差点や眺望に優れる箇所などにおいては、市民や来訪者がくつろぐことができ、景観づくりにも役立つポケットパークの整備を推進します。



再整備された手塚山公園



景観眺望地点（白山眺望広場）

重：重点施策**取組② 公園緑地の機能再編・リノベーション****重** 市民参加・市民主体によるリニューアル手法の確立

住民とのワークショップを通して既設公園の休憩施設の充実、障がい者や高齢者の利用に配慮したユニバーサルデザイン、季節ごとに水や緑を楽しめる仕掛けづくりなど、住民主体による地域のニーズや実情に応じた既存公園のリニューアル手法を検討し確立します。また、リノベーション手法を検討する際は、Park-PFI など、民間活力を活用した整備、管理を検討します。



ワークショップ



公園の現地調査の様子

■ 公園緑地の機能再編の検討に向けた手引の作成

地域とともに公園緑地の機能再編を検討する際の調査項目や検討フロー等を整理した手引を作成し、地域と連携した利用しやすい公園づくりを推進します。

※参考

Park-PFI	飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備、改修等を一体的に行う者を公募により選定する制度。
----------	---

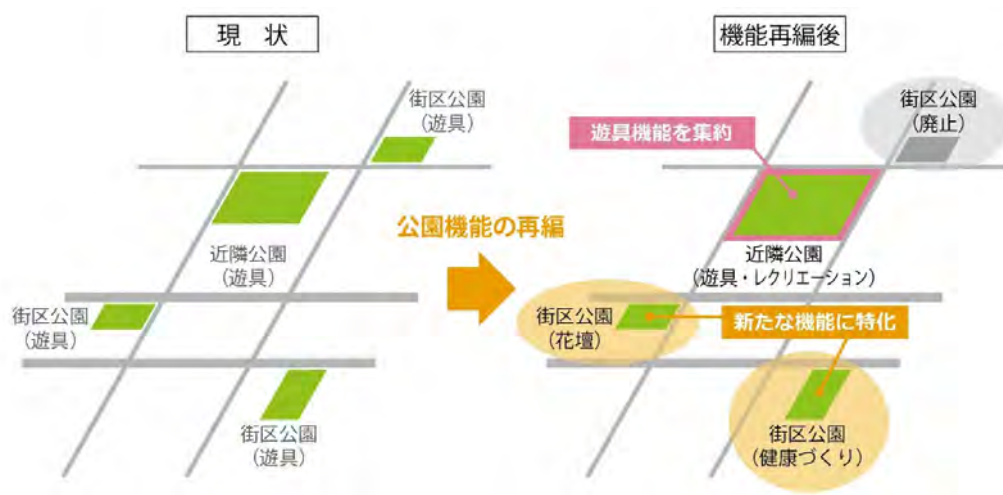
取組③ 公園緑地の再編

重 施設の統廃合に合わせたオープンスペースの整備と検討

公共、民間施設等の統廃合に合わせ、跡地における公園緑地等のオープンスペースの整備を検討します。

重 都市公園の機能や配置の再編・統廃合の検討

子育て支援・少子高齢化等の様々な都市の課題に対応するため、本市のまちづくりの方向性や市民ニーズ、利用実態、近隣の類似施設の立地状況等を踏まえ、必要に応じて都市公園の機能や配置の再編・統廃合を検討します。特に、本市においては、将来的に加賀市立地適正化計画における誘導区域内（市街地内）に都市機能や居住を誘導することとしているため、公園の優先的な充実を図る一方、誘導区域外の公園は、かもワーク等による地域主体の管理への移行や統廃合を視野に入れ、持続可能な管理運営方法を検討します。



取組④ 民間と連携した公園緑地マネジメント

公園の新たな管理運営手法の検討

指定管理制度や Park-PFI など、PPP/PFI 手法による民間活力の導入を検討します。また、NPO・市民参加等による公園の新たな管理運営手法を検討します。

重 公園や緑地の利用促進に向けた商業利用の検討

公園や緑地の利用促進のため、イベントの開催時におけるキッチンカー等による商業利用や設置管理許可制度による売店やレストラン等の設置についても検討します。

※参考

PPP/PFI	PPP は Public Private Partnership の略称であり、公共主体と民間が連携して公共サービスを提供する手法を幅広く捉えた概念を指す。また、PPP の代表的な手法の一つである PFI は Private Finance Initiative の略称であり、公共施設等の設計・建設、維持管理、運営等を民間の資金や経営能力、技術的能力などを活用することで、効率化やサービスの向上を図る公共事業の手法を指す。
---------	--

施策の方針2 水と緑の防災機能の強化・活用

本市の公園緑地は、平常時はレクリエーション活動や環境教育等の場として利用されていますが、災害発生時は一時避難所の指定に伴う災害拠点や救援活動の場だけでなく、火災時の延焼緩和・防止機能の発揮が見込まれます。

また、近年は地球温暖化に伴う異常気象により自然災害が頻発しており、今後も激甚化する災害から市民を守るための対策が求められています。都市の緑は、多発している集中豪雨による都市型水害を緩和する雨水の貯留・浸透機能や、河川・下水道等の都市の基幹的インフラの負担軽減の効果も期待できることから、今後の都市防災への緑の活用は一層重要になると想定されます。

そのため、今後の防災まちづくりを進める上でも、一時避難所としての利用等を想定した公園緑地の防災機能の強化をはじめ、市街地における緑の防災空間の創出に取り組み、市民生活の安全性向上を図ります。

重：重点施策

取組① 公園緑地の防災機能の充実

重 防災公園の整備推進

災害に強い防災公園の整備を推進するとともに、既存公園における防災施設（備蓄倉庫、貯水槽、通信施設（防災行政無線、Wifi）、太陽光発電・蓄電池設備等）の充実を図ります。

■ グラウンドの緩衝緑地の整備

グラウンド利用時の騒音遮断効果、飛砂防止のため、敷地周囲での緩衝緑地の整備に努めます。

取組② 災害時における農地の有効活用

■ 災害時の協力協定締結

土地所有者や地域と調整し、災害時の一時避難場所として農地を活用する防災協力農地制度の導入を検討します。

■ 大雪時の排雪場としての活用

北陸地方の気候を考慮し、大雪時の排雪場としての農地を活用するため、土地所有者や地域との調整、環境整備を行い、都市の防災機能の強化を図ります。

施策の方針3 特徴的な水と緑を活かした地域の魅力向上

本市には緑豊かな農地や丘陵地が広がり、水と緑に彩られた美しい自然景観が形成されるとともに、地域の歴史文化に根ざした水と緑が数多く存在しています。

本市では、田園地域や丘陵地の緑の修景効果を高める取組や周辺の景観と調和した魅せる水と緑の創出に取り組むなど、本市の特徴的な水と緑の活用を通じて、地域の魅力向上や賑わい及び交流の創出を図ってきました。

今後も、水と緑の特性に応じた特色ある空間整備のほか、地域コミュニティ活動やレクリエーション活動等の賑わいと交流を創出する場としての活用を促進するなど、地域の魅力を高める新たな価値や空間の創出を図ります。

重：重点施策

取組① 基盤の水と緑の空間の充実

重 動植物の生息に配慮した多自然型の護岸整備の推進

微生物や魚、トンボ等の多様な生物が生息できる水辺空間の創出を図ります。

■ 花や緑の名所づくりによる田園景観の創出

多面的機能支払推進事業（資源向上）を推進し、あぜ及び農道における地域の特性に応じた草花の植栽や、休耕田におけるレンゲ等の景観形成作物の栽培を働きかけます。

■ 植林による樹林の回復

市街地内の丘陵地における土取り跡地は、早期に現況回復を図るため、十分な植林と育成の指導を強化し、新たな樹林地の創出に努めます。

■ 学校農園等の誘導

小中学校の野外教室としての学校農園を整備するほか、JA 加賀が実施する「あぐりスクール事業」を推進します。



大聖寺川沿いの護岸



あぐりスクール

重 河川沿い空間の充実

鶴仙溪遊歩道をはじめ、河川沿いの空間の充実を図り、市民や来訪者の交流の場としての活用を図ります。

重 柴山潟の遊歩道整備

柴山潟周辺の自然、眺望景観、歴史文化を重要な観光資源と位置づけ、温泉地、旧跡、柴山潟湖畔をつなぎ、まちと水辺をめぐる散策ルートの整備（柴山潟遊歩観光ルートプロジェクト）を推進します。



鶴仙溪の川床



柴山潟遊歩道

取組② 水と緑による史跡・名勝等の魅力向上

重 史跡・名勝と一体となる緑の再整備

江沼神社庭園整備をはじめ、文化財の指定を受けている史跡・名勝の周囲を緑の園地として一部整備し、文化の緑として歴史文化教育への有効活用を図ります。



篠原の金明竹（指定天然記念物）



栢野の大杉（指定天然記念物）

重 歴史文化の水と緑を結ぶサイクリングロード等の再整備

加賀海岸地域の国の重要文化的景観の選定を期に、史跡・名勝や伝統的な建造物等と一体をなす水と緑のランドマークを結ぶサイクリングロードの再整備や効率的で分かりやすい案内サインの充実を図り、魅力を高めます。また、自転車のまち推進計画に位置付けられている自転車周遊ルートを優先的に整備するなど、計画的なルートづくりに努めます。



サイクリングロード

境内の有効利用

鎮守の森である境内は、身近な住民のオープンスペースや、安らぎの場として効果があるため、天然記念物や名勝に指定されている境内を中心に利活用するための調査や無料開放の協力依頼・調整に努め、公開利用を促進します。

重 歴史的な資源を巡る見学会の検討

市民の愛着醸成、ファンづくりのため、水と緑に関連のある本市の歴史的なスポット（江沼神社長流亭、深田久弥山の文化館、錦城山等）をめぐる見学会の実施を検討します。



江沼神社長流亭

重：重点施策

取組③ 公共・民間施設における緑化空間の充実

■ 行政施設、教育・文化施設、医療・福祉施設、コミュニティ施設における緑の拠点化

加賀市緑化推進条例に基づき、公共施設等の緑化推進を図るとともに、地域材の利用を促進し、来訪者に安らぎを与えうる緑の公共空間の創出を図ります。

＜緑化推進の例＞

- ・敷地の外周部はコンクリートブロック等の工作物を避け、水と緑の空間の演出に努める。
- ・エントランスは四季折々の花や木による植栽に努める。
- ・建物周囲は太陽光を遮り、遮熱効果をもたらす樹木の植樹に努める。
- ・駐車場は排気ガスの拡散防止のため外周部を中高木で囲むことに努める。



片山津温泉総湯

重 緑量感のある街なみ景観の育成

地区計画や景観計画等を活用し、建物周りへの花や木の植栽やプランター等の設置、道路に面する駐車場の緑化促進を図るなど、潤いある連続的な緑化の誘導、沿道における緑のランドマークの育成を誘導します。



町屋前の花植え

■ 周辺環境に配慮した緑地の充実

都市計画法及び工場立地法に基づき、既存工場の改善や新規工場を建設する場合は、周辺環境に配慮した緑地の創出や敷地外周部における緩衝緑地の整備を誘導します。

施策の方針4 水と緑のネットワークの充実

水と緑のネットワークは、市民や来訪者が過ごす良好な都市環境の形成に寄与するだけでなく、生物多様性や気候変動への対応の視点からも重要な役割を果たしています。本市においては、水と緑の骨格となる山地や丘陵地、市内を縦貫する河川に公園緑地や幹線道路の街路樹がつながり、水と緑のネットワークが形成されています。しかし、街路樹においては、歩道部の根上りや樹勢に衰えのある樹木があるほか、市民からは、落ち葉清掃に対する要望が挙げられています。

今後も水と緑のネットワークから得られる様々な効果を楽しむため、野生生物の生息・成育する森林、水辺、農地などを繋ぐ生態系ネットワークの形成や潤いある道路空間を創出します。また、民間活力の活用も視野に入れ、水と緑の拠点の充実を図り、連続性のある水と緑のネットワークの充実・拡大を推進します。

重：重点施策

取組① 生態系ネットワークの形成

■ 生物多様性に配慮した生態系ネットワーク環境の充実

特定外来生物等の防除等により生物多様性を維持し、生態系サービスを楽しむための生態系ネットワークの形成を推進します。



特定外来種（オオキンケイギク）の除去

取組② 潤いある道路空間の創出

■ 街路樹の樹種の見直し

主要な幹線道路においては、延焼遮断性、自転車・歩行者の安全性を高めるため、整備の際には、地域性・防災性が高く、管理負担の軽減可能な樹種の選定に努めます。

重 緑のコミュニティ道路整備推進

加賀市ガーデンシティ構想推進事業を推進し、地域のメイン通りにおいて、歩行者の安全を第一とした、人と人がふれあえる緑豊かなコミュニティ道路の整備に取り組めます。



緑豊かな道路（ゆげ街道）

■ 花街道の創出やグリーンロードとしてのモデル路線の選定と整備

幹線道路等では、沿道住民による緑と花の修景活動によるモデル路線を選定し、整備を図ります。

重 シンボルロードの整備促進

加賀市ガーデンシティ構想事業に基づき、加賀温泉駅前や温泉街等の通りにおいて花飾りや修景効果の高い緑を配置するなど、シンボルロードの整備を推進します。



花の修景活動



加賀温泉駅前

重：重点施策

取組③ 水と緑の拠点の充実

重 加賀市中央公園等の充実

総合公園である加賀市中央公園において、冒険の丘、ちびっこ広場、おとぎの国を中心に老朽レクリエーション施設を改修することで、幼児、学童を伴う親子利用者の利用促進を図ります。



おとぎの国



かがにこにこパーク

4. 水と緑の保全施策

基本方針 3 加賀市が誇る 魅力あふれる水と緑の継承

施策の方針 1 都市の水と緑の保全

本市では、これまでに 350 箇所以上の公園緑地が整備されているほか、幹線道路を中心に多様な機種の街路樹が整備され、これらの緑は市民や来訪者にとって過ごしやすい空間やまちの良好な景観の形成等に寄与しています。

しかしながら、整備から長期間経過した公園緑地が多く、今後、老朽化した施設の更新や補修が集中すると予想される一方で、人口減少や少子高齢化の進行に伴い、担い手や維持管理の財源不足が懸念されます。

そのため、今後も継続して既存の公園緑地の適切な維持管理を実施するとともに、「加賀市都市公園施設長寿命化計画」に基づく計画的な更新に取り組みます。また、地域の実情やニーズ等を踏まえ、地域等と連携し、効率的で効果的な維持管理手法を検討し、都市の水と緑の保全を推進します。

重：重点施策

取組① 公園緑地・街路樹の適切な維持管理

重 加賀市都市公園施設長寿命化計画に基づく、公園緑地の適切な維持管理

老朽化している公園緑地において、「加賀市都市公園施設長寿命化計画」に基づく計画的な改修を行い、安全対策の確保及びライフサイクルコストの縮減による適切な維持管理を図ります。

■ 緩衝緑地の保全

土地開発に伴い設けられた緩衝緑地は、都市計画法の規定に基づく適切かつ継続的な管理を指導し、保全を促進します。

■ 先端技術を活用した維持管理手法の検討・見直し

クラウド等を活用した公園施設管理台帳システムの構築や市民投稿アプリによる損傷箇所等の報告ツール「My City Report」など、今後、進展が見込まれる IoT や AI 技術等の活用により、既存管理システムの改良や効率的な維持管理手法の導入を検討します。

My City Report とは・・・

市民と自治体が協働してまちの課題に取り組むことができるスマートフォンアプリのこと。まちで見つけた「こまった」をアプリ上に投稿し、自治体や他のユーザーと課題を共有し、協働で対応するためのシステム。

重：重点施策**取組② 危険施設の更新****■ 老朽化した危険な街路樹等の更新**

地域の良好な景観を形成し、潤いを与える街路樹の適切な維持管理に努めるとともに、老朽化した危険な街路樹等の更新を計画的かつ効率的に行い、安全な交通環境や歩行空間を確保します。

■ 既存公園・緑地の維持管理体制の強化

公園施設の点検・パトロール、花や木の害虫防除等の強化を図ります。



適切に維持管理された街路樹



点検・パトロールの様子

取組③ 地域等と連携した維持管理**■ 沿道の連続性のある緑やシンボリックな緑の保全**

民有地の生け垣や屋敷林と調和した街なみ景観など、所有者等と連携し、沿道における連続性のある緑やシンボリックな緑の保全を図ります。

重 緑化推進団体等への管理委託に関する制度化 ※再掲（P46）

施策の方針２ 歴史文化を継承する水と緑の保全

本市では、地域のシンボルとなる貴重な庭園や巨木、古木等を史跡名勝天然記念物として指定し、適切に保全しています。市街地においては、周辺のまちなみと調和した趣ある緑が存在するほか、郊外においても文化財に指定されている社叢があるなど、これらの水と緑は本市の歴史文化を伝えるシンボル、市民の誇りとして親しまれています。

そのため、今後も継続して史跡名勝天然記念物を適切に保全するほか、適切な管理推進や後継木の育成、移植地の確保に努めるなど、本市の歴史文化を継承する水と緑の保全に取り組みます。

重：重点施策

取組① 天然記念物の適正管理・育成

■ 樹齢延命や実生更新による後継木の育成

樹齢延命が困難な名木・古木については、実生更新による後継木の育成を図ります。また、維持が困難な場合は、移植による保全を図ります。

重 指定天然記念物の適正管理

個人や民間団体が所有・管理する天然記念物について、適切な維持管理が行われるよう、指定天然記念物管理事業を推進し、支援します。



八幡神社の大スギ（指定天然記念物）



菅原神社の大スギ（指定天然記念物）

施策の方針3 基盤の水と緑の保全

本市の地形は、市街地を包み込む山地や丘陵地、山地から市内を貫流する大聖寺川や動橋川、日本海、柴山潟等の水辺空間、そして平野部に広がる田畑等の農地によって構成されています。これらの特色ある地形は、本市の水と緑の基盤となる骨格を形成し、地域特有の風土を育んできました。

そのため、これまでも保全区域等の設定や各種保全条例の制定、病虫害への対策など、様々な施策を講じることで、市民に憩いとやすらぎをもたらしつつ、動植物の貴重な生息地等としての機能を確保してきました。

今後も引き続き、山地から日本海に広がる本市の基盤となる水と緑を適切に保全し、水と緑が有する多面的機能を後世に継承します。

重：重点施策

取組① 山地、丘陵地の多面的機能の維持・発揮

重 身近な里山の適切な緑地保全

市街地内にある丘陵地において、宅地化を図る際には都市計画法の規定に基づき一定以上の樹林を公園又は緑地として配置することを指導するとともに、利用者ニーズを踏まえた自然の緑として保全管理を促進します。

重 保安林の指定による保全促進

水源のかんよう、土砂流出防備や、風致の保持等に重要な役割を果たしている樹林を各種保安林の指定等により、保全を促進します。

■ 特定外来生物の駆除

外来生物法で栽培や運搬等の行為が禁止されているオオキンケイギク等の特定外来生物（植物）については、石川県とも連携し、駆除への協力を市民に促すとともに、繁殖の再発防止のため、適切な対応を周知します。

また、生態系に影響を与えるアライグマ等の特定外来生物（動物）については、市民に対して持ち込みの禁止を周知するとともに、特定外来生物を発見した場合には、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づき、捕獲・駆除等の対応を適正に行います。



アライグマ（特定外来種）



オオキンケイギク（特定外来種）

取組② 柴山潟や河川等の水辺環境の保全

重 白砂青松の海岸指定と国定公園の保全

越前加賀海岸国定公園においては、水中消波ブロックによる海岸線の砂丘及び岩場の浸食防止事業、並びに保安林の松苗植林と育成管理徹底の促進を国・県の関係機関へ要望します。また、重要文化的景観への選定を申し出た加賀海岸地域の自然休養林は、国・県・市・地元で構成された協議会の保全活動を推進します。



越前加賀海岸国定公園



海岸部の松枯れ

重 海浜植物の保護育成

海浜植物の生育観察と実生更新のための繁殖地確保と育成・保全、巡視員によるパトロールを徹底します。

■ 廃材投棄の防止

不法投棄を未然に防止するため、町内会に対し不法投棄禁止の看板の貸し出しを行うとともに、不法投棄を早期発見するための監視体制の強化を図ります。



海浜植物群落のイソスミレ（塩屋海岸）



ごみが散乱する柴山潟

重 河川・湖沼の水質浄化対策及び河畔・湖畔の植生の回復と保全

家庭排水の浄化運動をはじめ、下水道事業の整備・普及の促進による河川等の水質浄化対策を引き続き推進します。また、市民等への水質浄化に対する意識啓発を図り、潜在的な自然植生の回復と保全を推進します。

■ 水害防止に配慮した樹木の選定

河川の護岸は土堤部の浸食防止に適した樹木の植栽に努めるとともに、地域団体による堤防の維持管理を促進します。

■ 特定外来生物の駆除 ※再掲（P61）**重**：重点施策**取組③ 良好な営農環境の保全****■** 土地改良圃場整備事業の推進（農用地における区画整理）

農業の一層の発展を支援するため、田園地域における宅地化は既存集落周辺にとどめることに努め、国の補助メニュー等を活用し、圃場の大型化などの農地整備を推進します。

■ 農用地の保全

優良農地の保全を推進するとともに、農業施設の改良・整備、農業用水施設の整備・維持管理を徹底し、農業生産基盤の機能を高めるほか、塩水被害等の防止対策による農業経営の安定化や農地の多面的機能を支える地域農業者の活動を推進することで、農業・農村の有する多面的機能の維持及び発揮を図ります。

5. 各施策の実施主体

すべての施策の主体となる行政とともに、実施主体となりうる市民、団体、企業において、主体となる施策をそれぞれ整理するとともに、取り組む時期の目安についても併せて示します。

基本方針	施策の方針	取組	具体的な内容	実施主体			短期的にとりかかるもの	継続強化をはかるもの	熟度に応じてとりかかれるもの
				市民	団体	企業			
基本方針1 (仕組み・体制)	(1)水と緑に触れる機会の充実	①水と緑に親しむイベントの開催	緑化キャンペーン、コンクール等への参画促進	●	●			●	
			重 学校での環境教育との連携	●				●	
			重 安全で安心な魅力ある自然とのふれあいネットワークの構築	●	●	●		●	
		②多様な媒体を活用した情報発信	緑のパンフレット等の配布	●				●	
			加賀市緑化推進条例の手引きによる緑化指導	●				●	
			重 ICT等を活用した情報発信			●	●		
	(2)水と緑のまちを育む人材の育成	①担い手の育成	緑化推進のための体制づくり		●			●	
			重 地域緑化指導者、緑化ボランティア等の育成	●	●			●	
			各種講習会の開催	●	●	●		●	
		②多様な主体との連携	市民、企業、行政等の連携強化による緑化推進	●	●	●		●	
			重 緑化を推進する協定などによる誘導	●					●
	(3)水と緑のまちづくり活動を支える制度の充実	①活動を推進する制度の充実	重 緑化推進団体等への管理委託に関する制度化		●				●
		②地域団体等への活動支援	緑化推進窓口の設置					●	
			接道緑化の奨励制度		●			●	
			重 既存団体の把握と支援		●			●	
基本方針2 (活用)	(1)多様なニーズに対応した公園緑地機能の強化	①地域の実情に応じた公園機能の整備・充実	重 観光拠点となる自然的資源を活用した都市公園の整備				●		
			重 市民や来訪者から求められている公園の新設整備の推進	●			●		
			景観眺望地点などにおけるポケットパークの整備						●
		②公園緑地の機能再編・リノベーション	重 市民参加・市民主体によるリニューアル手法の確立	●					●
			公園緑地の機能再編の検討に向けた手引の作成						●
		③公園緑地の再編	重 施設の統廃合に合わせたオープンスペースの整備と検討						●
			重 都市公園の機能や配置の再編・統廃合の検討						●
		④民間と連携した公園緑地マネジメント	公園の新たな管理運営手法の検討	●	●	●		●	
			重 公園や緑地の利用促進のための商業利用の検討			●	●		
	(2)水と緑の防災機能の強化・活用	①公園緑地の防災機能の充実	重 防災公園の整備推進						●
			グラウンドの緩衝緑地の整備						●
		②災害時における農地の有効活用	災害時の協力協定締結	●					●
			大雪時の排雪場としての活用	●					●
	(3)特徴的な水と緑を活かした地域の魅力向上	①基盤の水と緑の空間の充実	重 動植物の生息に配慮した多自然型の護岸整備の推進					●	
			花や緑の名所づくりによる田園景観の創出	●				●	
			植林による樹林の回復					●	
			学校農園等の誘導	●					●
			重 河川沿い空間の充実					●	
			重 柴山湯の遊歩道整備				●		

基本方針	施策の方針	取組	具体的な内容	実施主体			短期的にとりかかるもの	継続強化をはかるもの	熟度に応じてとりかかれるもの
				市民	団体	企業			
基本方針2 （活用）	(3)特徴的な水と緑を活かした地域の魅力向上	②水と緑による史跡・名勝等の魅力向上	重 史跡・名勝と一体となる緑の再整備						●
			重 歴史文化の水と緑を結ぶサイクリングロード等の再整備						●
			境内の有効利用	●					●
			重 歴史的な資源を巡る見学会の検討	●					●
		③公共・民間施設における緑化空間の充実	行政施設、教育・文化施設、医療・福祉施設、コミュニティ施設における緑の拠点化					●	
			重 緑量感のある街なみ景観の育成	●	●	●		●	
			周辺環境に配慮した緑地の充実			●		●	
	(4)水と緑のネットワークの充実	①生態系ネットワークの形成	生物多様性に配慮した生態系ネットワーク環境の充実	●	●	●		●	
		②潤いある道路空間の創出	街路樹の樹種の見直し				●		
			重 緑のコミュニティ道路整備推進					●	
			花街道の創出やグリーンロードとしてのモデル路線の選定と整備	●	●				●
			重 シンボルロードの整備促進					●	
③水と緑の拠点の充実		重 加賀市中央公園等の充実				●			
基本方針3 （保全）	(1)都市の水と緑の保全	①公園緑地・街路樹の適切な維持管理	重 加賀市都市公園施設長寿命化計画に基づく、公園緑地の適切な維持管理					●	
			緩衝緑地の保全					●	
			先端技術を活用した維持管理手法の検討・見直し	●		●	●		
		②危険施設の更新	老朽化した危険な街路樹等の更新					●	
			既存公園・緑地の維持管理体制の強化					●	
		③地域等と連携した維持管理	沿道の連続性のある緑やシンボリックな緑の保全	●					●
			重 緑化推進団体等への管理委託に関する制度化 ※再掲		●				●
	(2)歴史文化を継承する水と緑の保全	①天然記念物の適正管理・育成	樹齢延命や実生更新による後継木の育成						●
			重 指定天然記念物の適正管理	●				●	
	(3)基盤の水と緑の保全	①山地、丘陵地の多面的機能の維持・発揮	重 身近な里山の適切な緑地保全					●	
			重 保安林の指定による保全促進					●	
			特定外来生物の駆除	●	●			●	
			重 白砂青松の海岸指定と国定公園の保全					●	
		②柴山湯や河川等の水辺環境の保全	重 海浜植物の保護育成						●
			廃材投棄の防止	●				●	
			重 河川・湖沼の水質浄化対策及び河畔・湖畔の植生の回復と保全	●				●	
			水害防止に配慮した樹木の選定						●
			特定外来生物の駆除 ※再掲	●	●			●	
			③良好な営農環境の保全	土地改良圃場整備事業の推進（農用地における区画整理）					
		農用地の保全		●				●	

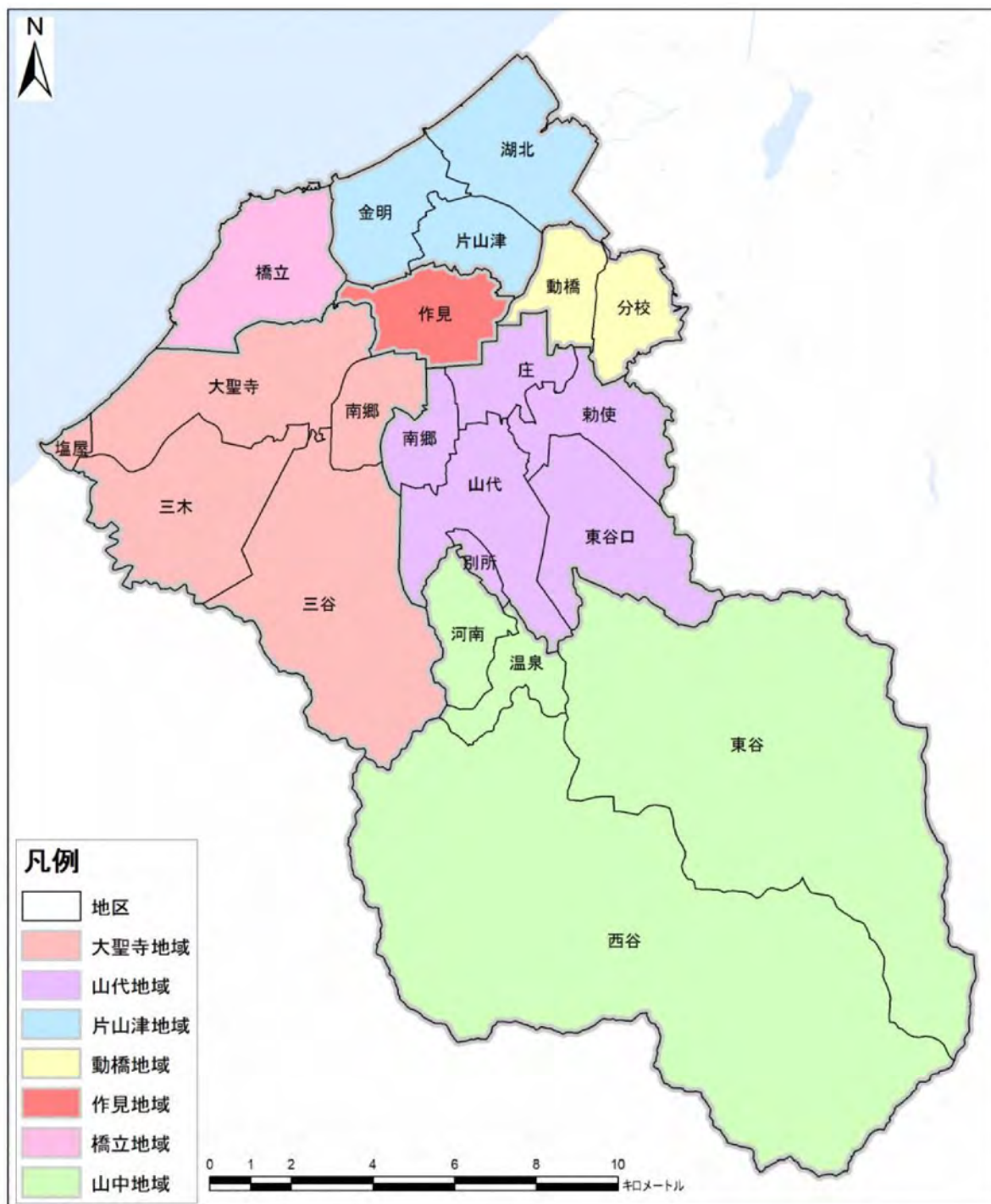
6. 各基本方針における目標

指標		目標の視点	現状 (令和元年)	目標値 (令和 17 年)
基本方針 1 (仕組み・体制)	市民の緑化活動に対する関心の向上を図り、持続的な活動を担う人材の育成・確保に努めます。			
	公園緑地等管理の地元団体数	緑化活動の担い手の確保・育成	31 団体	59 団体 (全都市公園)
	加賀市もてなしガーデナー登録団体数		87 団体	200 団体
基本方針 2 (活用)	公園緑地の機能再編によるオープンスペースの確保等により、市民ニーズに対応した施設を充実させ、公園緑地の更なる利活用を推進します。			
	居住誘導区域における都市公園（住区基幹公園）の充足割合	居住誘導区域内の公園の充実による生活の質の向上	76%	100%
	公園内行為許可申請件数（年間）	公園利用の需要	97 件／年	110 件／年
	リニューアル公園数（累計）	市民ニーズや自然災害に対応した公園緑地の適切な活用	1 箇所	4 箇所
基本方針 3 (保全)	水と緑の適切な保全に努めるとともに、計画的かつ効率的に維持管理し、今後も価値ある水と緑を後世へと継承します。			
	保安林の区域面積	地区指定による水と緑の保全促進	7, 596. 2ha	拡大
	農地転用面積（年間）	農地の維持・保全	1, 016a／年	維持又は減少
	市民一人あたりの維持管理費（年間）	公園緑地の統廃合を含む維持管理の効率化	1, 530 円／年 ※平成 30 年	維持又は減少

第4章 水と緑の地域別方針

本市における長期的なまちづくりの方向性を示した加賀市都市計画マスタープランや加賀市ガーデンシティ構想推進プランとの整合を図り、大聖寺、山代、片山津、動橋、作見、橋立、山中の7地域における水と緑のまちづくりの方針を示します。

【地域区分図】



1. 大聖寺地域

地域の概要

本地域は、大聖寺川が流れ、錦城山や鹿島の森、加賀海岸自然休養林や塩屋海岸の海浜植物群など、学術的に価値の高い自然環境を有しています。また、瀬越町の北前船主のまちや、大聖寺城址、江沼神社長流亭、大聖寺山ノ下寺院群などの藩政時代の歴史文化資源に加え、大聖寺市街地に町屋が多く現存しています。さらに、大聖寺中心市街地には、錦城山公園や大聖寺ふれあい広場古九谷の杜などの都市公園、市役所、図書館など、公共公益施設が多く立地しています。



鹿島の森



住民の意向

市民アンケート調査

- 地区のイベント等ができる公園がほしい
- 高齢者が活動できる公園がほしい
- 公園に健康器具があるとよい
- 街路樹はこれ以上必要ない
- 自然を保全すべき
- 自然景観・眺望を保全すべき
- 歴史的なまちなみを保全すべき

地域別懇談会

- 大聖寺地区内に空き地が多くあるが、公園にすることはできないか
- 錦城山が都市公園となっているが、史蹟保全を考慮した改修を行ってほしい
- 大聖寺城址の整備と国指定史跡指定に向けて対応してほしい
- 海岸が侵食されている
- 錦城山を整備しなければ景観はよくなる
- 大聖寺の歴史的景観整備を充実すべき



課題

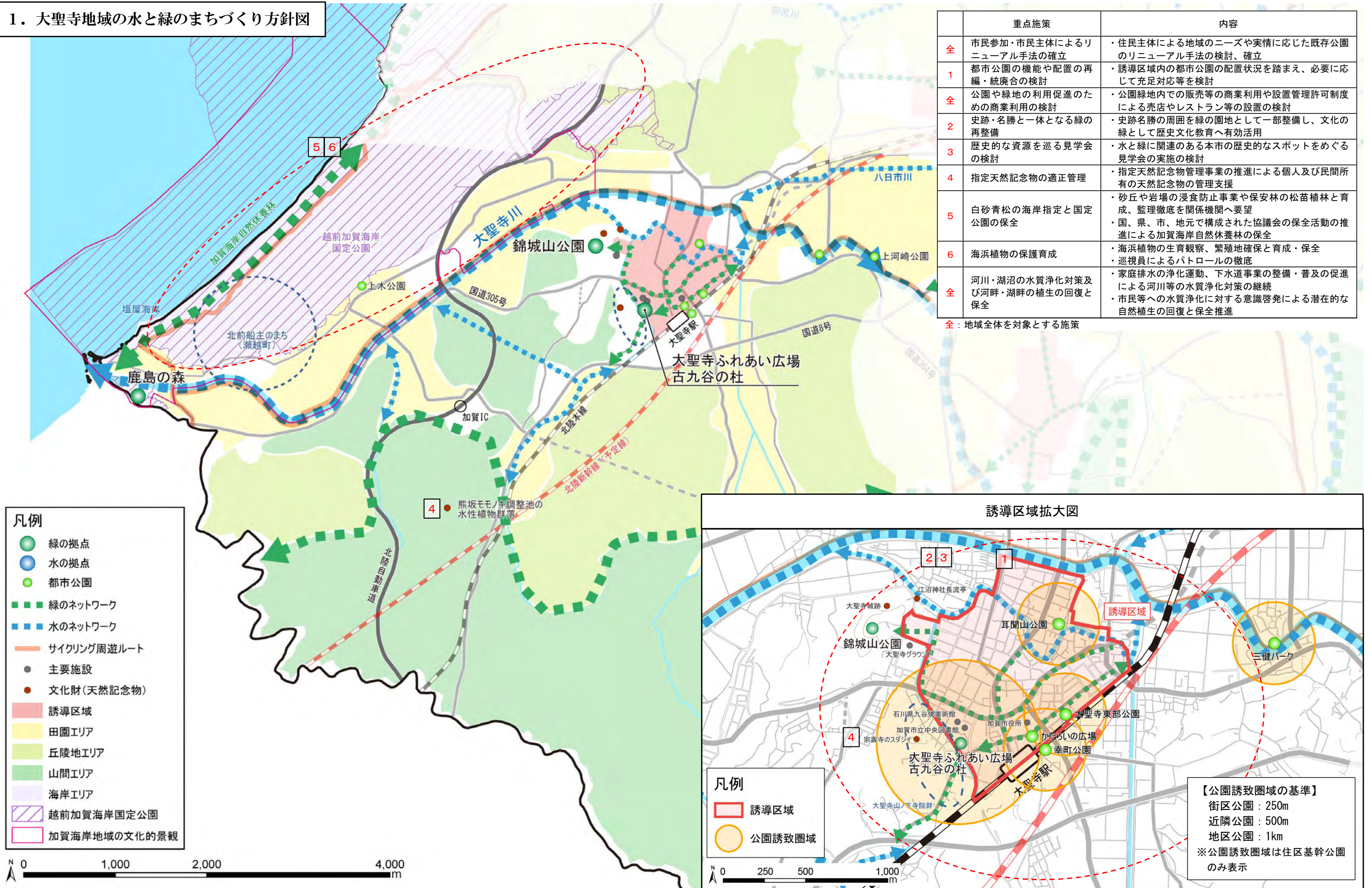
- ・大聖寺川の水質改善や河川景観の保全
- ・鹿島の森や加賀海岸自然休養林、塩屋海岸の海浜植物群などの自然環境の保全と活用
- ・大聖寺山ノ下寺院群や江沼神社長流亭などの歴史文化資源の保全と活用
- ・錦城山公園等における多様な交流を促進する場の充実



基本方針

- ・大聖寺川や地域内に点在するため池などは、生態系に配慮した水辺環境の整備を推進します。
- ・重要文化的景観への選定を踏まえ、越前加賀海岸国定公園内の鹿島の森や加賀海岸自然休養林、海浜植物群が生育する砂丘地の保全・再生を図ります。
- ・歴史的景観の基調となる建物や水路等に配慮した緑化を図ります。
- ・錦城山公園は、大聖寺城跡としての歴史を継承しつつ、市街地に潤いと安らぎをもたらす公園として史跡の保全・活用を図ります。
- ・大聖寺ふれあい広場古九谷の杜は、多世代交流や自然とふれあう場として機能の充実を図ります。
- ・誘導区域内において公園等の不足がないよう、維持及び整備します。

1. 大聖寺地域の水と緑のまちづくり方針図



2. 山代地域

地域の概要

本地域は、大聖寺川と動橋川の中流域であり、山代市街地の後背に広がる萬松園や小松市域にまたがる鞍掛山など、緑豊かな自然環境を有しているほか、平野部では田園風景が広がっています。また、開湯 1300 年の歴史と文化を有する山代温泉に加え、狐山古墳や法皇山横穴古墳などの遺跡のほか、湯の曲輪を中心とした温泉文化、伝統工芸の九谷焼などの多くの歴史文化資源が残されています。さらに、山代市街地には、松籟公園や桔梗ヶ丘広場などの都市公園のほか、文化会館など公共公益施設が立地しています。



萬松園



住民の意向

市民アンケート調査

- 地区のイベント等ができる公園がほしい
- 遊具等が充実している公園がほしい
- 犬と遊べるところがほしい
- 公園に健康器具などがあるとよい
- 街路樹はこれ以上必要ない
- 落ち葉がでない街路樹にする
- 自然景観・眺望を保全すべき

地域別懇談会

- 松籟公園が活用されていない
- 空き家・空き店舗・廃業旅館を活用すべき
- 萬松園緑地（KKR 跡地）を活用すべき
- 新たな公園は不要
- 避難所が認知されていない



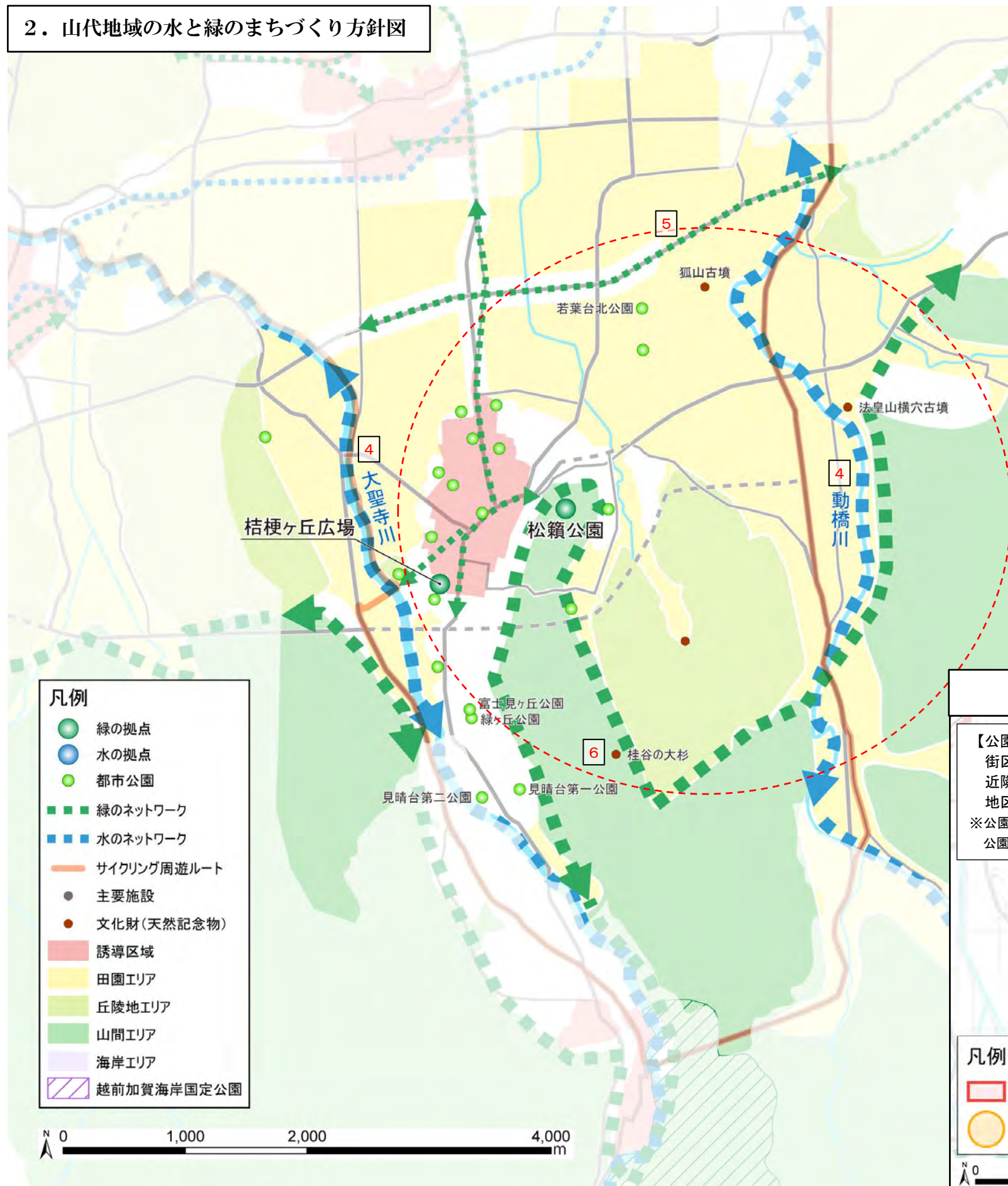
課題

- ・地域内の豊かな自然環境や遺跡、総湯等の歴史文化資源の保全と活用
- ・松籟公園や萬松園緑地等における地域の賑わいの場の創出
- ・廃業旅館対策
- ・公園の統廃合や機能見直しの検討

基本方針

- ・大聖寺川及び動橋川をはじめとする河川や、地域内に点在するため池などは、生態系に配慮した水辺環境の整備を推進します。
- ・山間部における森林の保全及び自然観賞やレクリエーション、環境教育等に活用できる歴史や文化発祥ゆかりの地を巡る散策路の整備を推進します。
- ・松籟公園や九谷広場は、まちづくり活動や地域イベント、避難場所としての利活用を推進します。
- ・温泉地から望見できる樹林地である萬松園は、自然的資源を活用した観光振興や交流促進の拠点として公園整備を行い、地域活性化のさらなる推進を図ります。
- ・誘導区域における公園誘致圏域が重複している公園を対象に、公園の機能再編や再配置を検討します。
- ・（仮称）山代西部公園において、民間活力による活性化施設の整備を推進します。

2. 山代地域の水と緑のまちづくり方針図



	重点施策	内容
1	観光拠点となる自然的資源を活用した都市公園の整備	・温泉地から望見できる樹林地である萬松園を対象に、観光振興や交流促進の拠点として約4haを整備
2	施設の統廃合に合わせたオープンスペースの整備と検討	・松籙荘跡地における公園緑地等のオープンスペースの整備の検討
3	都市公園の機能や配置の再編・統廃合の検討	・まちづくりの方向性や市民ニーズ、利用実態、近隣の類似施設の立地状況等を踏まえ、公園の統廃合を検討
全	公園や緑地の利用促進のための商業利用の検討	・公園緑地内での販売等の商業利用や設置管理許可制度による売店やレストラン等の設置の検討
全	防災公園の整備推進	・災害に強い防災公園の整備の推進 ・既存公園における防災施設の充実
4	動植物の生息に配慮した多自然型の護岸整備の推進	・微生物や魚、トンボ等の多様な生物が生息できる水辺空間の創出
5	歴史的な資源を巡る見学会の検討	・水と緑に関連のある本市の歴史的なスポットをめぐる見学会の実施の検討
6	指定天然記念物の適正管理	・指定天然記念物管理事業の推進による個人及び民間所有の天然記念物の管理支援
全	河川・湖沼の水質浄化対策及び河畔・湖畔の植生の回復と保全	・家庭排水の浄化運動、下水道事業の整備・普及の促進による河川等の水質浄化対策の継続 ・市民等への水質浄化に対する意識啓発による潜在的な自然植生の回復と保全推進

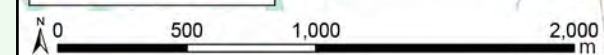
全：地域全体を対象とする施策

誘導区域拡大図

【公園誘致圏域の基準】
 街区公園：250m
 近隣公園：500m
 地区公園：1km
 ※公園誘致圏域は住区基幹公園のみ表示

凡例

 誘導区域
 公園誘致圏域



3. 片山津地域

地域の概要

本地域は、鴨やコハクチョウなどが飛来する柴山潟や特徴的な海岸風景が広がる尼御前岬が存在するほか、篠原町では国指定天然記念物の金明竹が自生しています。また、地域の発展を担ってきた片山津温泉に加え、柴山貝塚や片山津玉造遺跡などの縄文・弥生時代の遺跡のほか、源平合戦の舞台となった篠原古戦場史跡の実盛塚や首洗池など多くの歴史文化資源が残されています。さらに、柴山潟周辺には、柴山潟湖畔公園や砂走公園あいあい広場等の都市公園のほか、中谷宇吉郎雪の科学館などの公共公益施設が立地しています。



柴山潟

住民の意向

市民アンケート調査

- 地区のイベント等ができる公園がほしい
- 遊具等が充実している公園がほしい
- 柴山潟を活かした公園があるとよい
- 自然を保全すべき
- 街路樹はこれ以上必要ない
- 自然景観・眺望を保全すべき

地域別懇談会

- 安全な自転車ルートを整備すべき
- 公園と公園を繋ぐ歩くネットワークづくりが必要
- 海岸線の護岸を整備すべき
- 片山津 IC 付近や新堀川沿いの景観を整備すべき

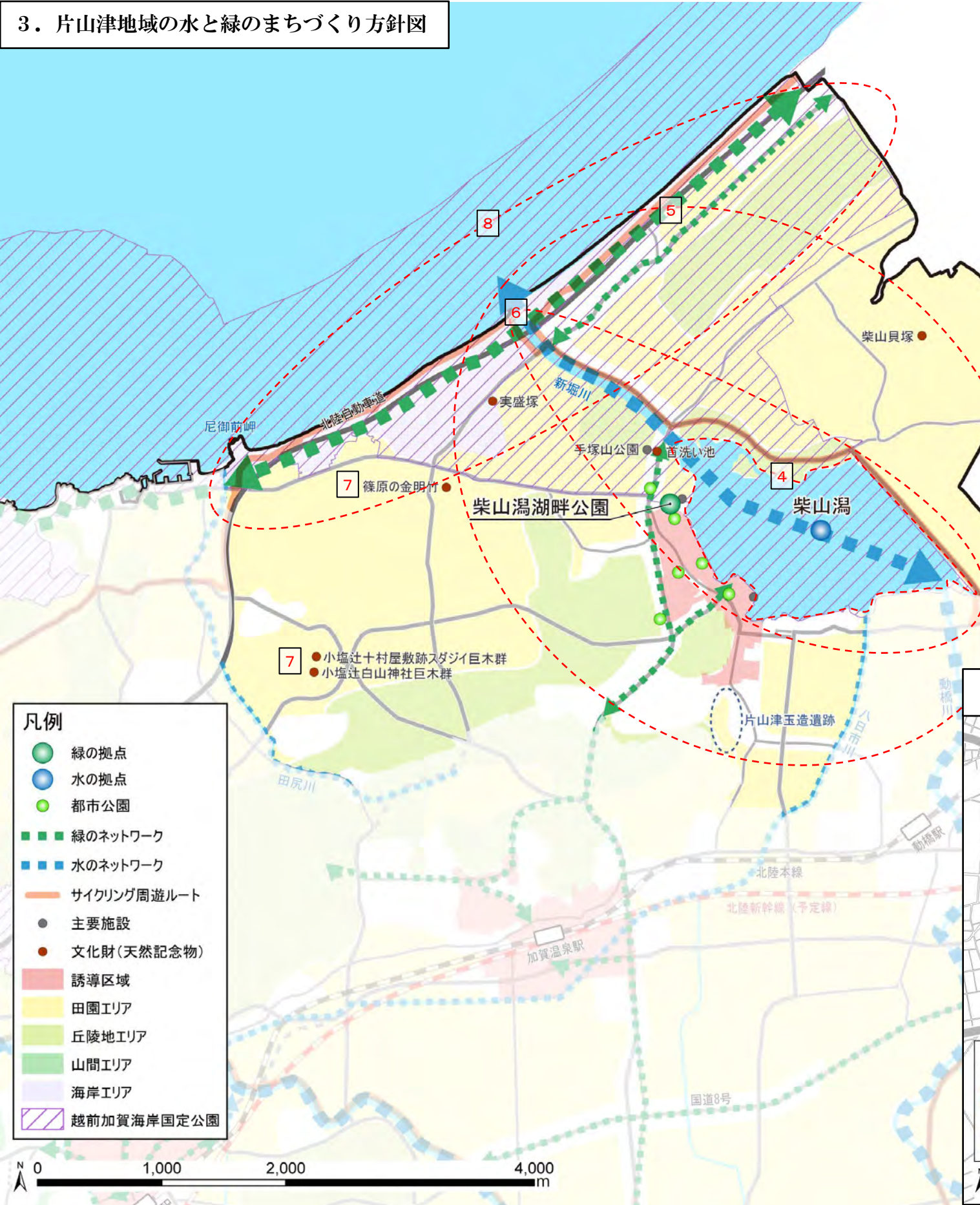
課題

- ・柴山潟や優良農地、白山眺望等の自然環境の保全
- ・海岸及び実盛塚の松枯れ対策
- ・首洗池をはじめとする歴史文化資源の保全と活用
- ・柴山潟湖畔公園をはじめとする多様な交流を促進する場の充実

基本方針

- ・海岸や柴山潟、新堀川などの河川、地域内に点在するため池などは、生態系に配慮した水辺環境の整備を推進します。
- ・集落周辺の丘陵地や平野部の里山及び農地は、動植物の生息地及び水源涵養地としての保全を図ります。
- ・柴山潟からの白山眺望を保全します。
- ・海岸部の保安林等は松枯れ対策と動植物の生息地、防風・飛砂防止などの機能保全を図ります。
- ・再整備が完了した手塚山公園では、地域の歴史を伝える史跡公園としての活用に取り組みます。
- ・柴山潟湖畔公園周辺は、観光振興や交流促進の拠点として公園等を整備し、地域活性化のさらなる推進を図ります。また、既存公園は多世代交流や自然にふれあう場としての機能充実を図ります。
- ・誘導区域内において公園等の不足がないよう、維持及び整備を行います。

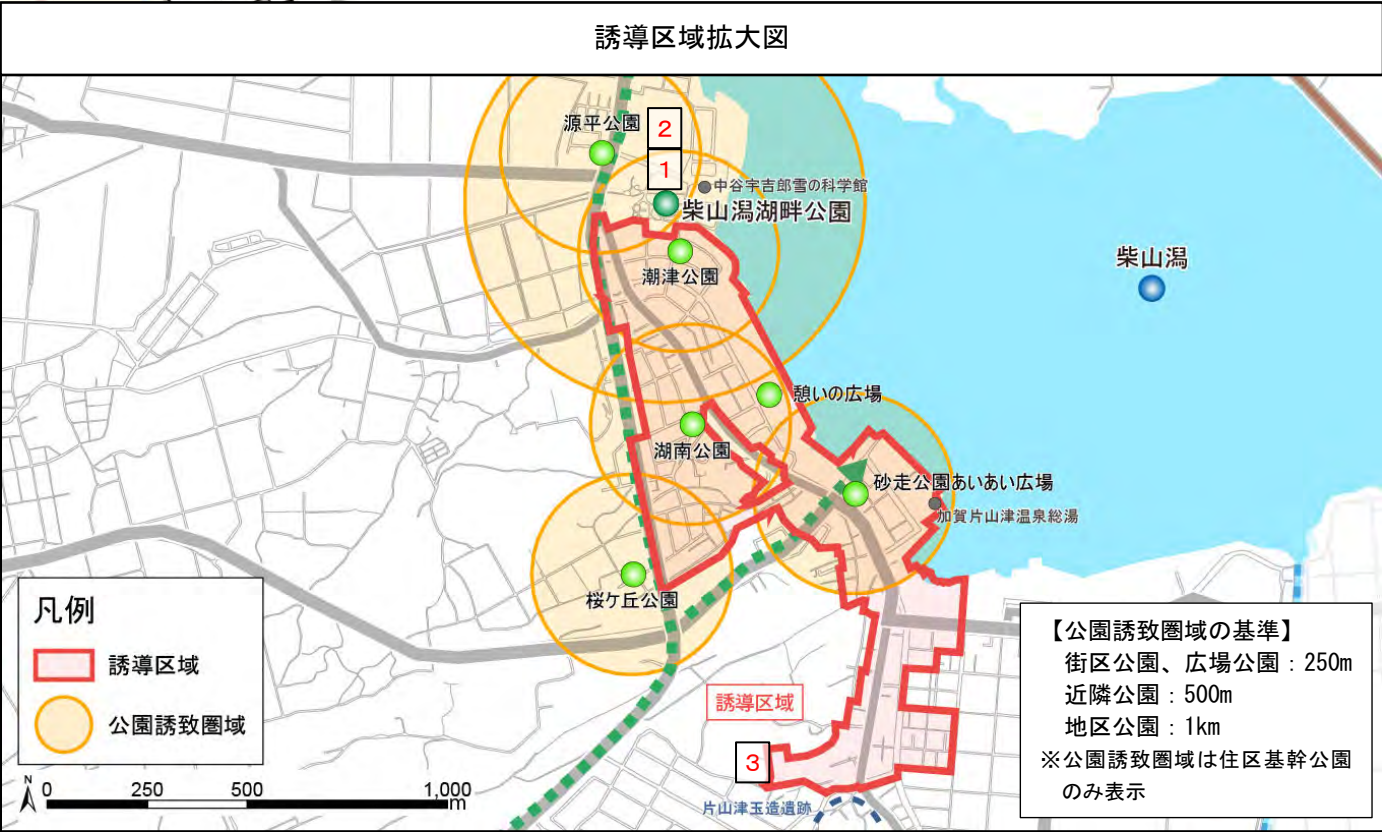
3. 片山津地域の水と緑のまちづくり方針図



	重点施策	内容
1	観光拠点となる自然的資源を活用した都市公園等の整備	・柴山潟湖畔公園とその隣接地の約5haを対象に、観光振興や交流促進の拠点として整備
2	市民や来訪者から求められている公園の新設整備の推進	・市民や来訪者のニーズ等を踏まえた、利用者の満足度が高い新設整備の推進
3	都市公園の機能や配置の再編・統廃合の検討	・誘導区域内の都市公園の配置状況を踏まえ、必要に応じて充足対応等を検討
4	柴山潟の遊歩道整備	・温泉地、旧跡、柴山潟湖畔をつなぎ、まちと水辺をめぐる散策ルートの整備を推進
5	史跡・名勝と一体となる緑の再整備	・史跡名勝の周囲を緑の園地として一部整備し、文化の緑として歴史文化教育へ有効活用
6	動植物の生息に配慮した多自然型の護岸整備の推進	・微生物や魚、トンボ等の多様な生物が生息できる水辺空間の創出
7	指定天然記念物の適正管理	・指定天然記念物管理事業の推進による個人及び民間所有の天然記念物の管理支援
全	身近な里山の適切な緑地保全	・都市計画法の規定に基づき一定以上の樹林を公園又は緑地として配置することを指導 ・利用者ニーズを踏まえた自然の緑として保全管理を促進
8	白砂青松の海岸指定と国定公園の保全	・砂丘や岩場の浸食防止事業や保安林の松苗植林と育成、監理徹底を関係機関へ要望 ・国、県、市、地元で構成された協議会の保全活動の推進による加賀海岸自然休養林の保全
全	河川・湖沼の水質浄化対策及び河畔・湖畔の植生の回復と保全	・家庭排水の浄化運動、下水道事業の整備・普及の促進による河川等の水質浄化対策の継続 ・市民等への水質浄化に対する意識啓発による潜在的な自然植生の回復と保全推進

全：地域全体を対象とする施策

誘導区域拡大図



【公園誘致圏域の基準】
街区公園、広場公園：250m
近隣公園：500m
地区公園：1km
※公園誘致圏域は住区基幹公園のみ表示

4. 動橋地域

地域の概要

本地域は、動橋川が地域を流れ、平野部と矢田野台地には農地が広がり、丘陵地の里山には大山桜やササユリなどの貴重な植物が多く残っています。また、藩政期には北国街道の宿場町として栄え、奇祭のぐず焼きまつりが伝承されているほか、分校古墳群では前方後円墳を含む多くの古墳が点在しています。さらに、動橋グラウンドや動橋東部公園などが立地しています。



動橋川



住民の意向

市民アンケート調査

- 地区のイベント等ができる公園がほしい
- 遊具等が充実している公園がほしい
- まちなかに緑や花が少ない
- 自然を保全すべき
- 自然景観・眺望を保全すべき

地域別懇談会

- 子どもが安心して遊べる公園がない
- チハカ山周辺にトイレ・休憩場を整備してほしい



課題

- ・動橋川の水辺や平野部の優良農地、白山の眺望など自然環境の保全
- ・古墳や宿場町等の歴史文化資源の保全と活用
- ・市街地や沿道の緑化推進



基本方針

- ・動橋川や地域内に点在する池などは、生態系に配慮した水辺環境の整備を推進します。
- ・現状の公園を維持するとともに、かもワーク等による地域主体の管理を視野に入れ、適切な管理を推進します。
- ・動橋川からの白山眺望を保全します。
- ・集落周辺の丘陵地や平野部の農地は、動植物の生息地及び水源の涵養地としての保全を図ります。
- ・分校古墳群等の歴史文化資源は周辺の景観保全による歴史的風致の維持及び活用を図ります。
- ・動橋駅周辺は緑化推進により特徴あるまちなみ景観の創出を図ります。

4. 動橋地域の水と緑のまちづくり方針図

	重点施策	内容
全	緑量感のある街なみ景観の育成	・建物周りへの花や木の植栽やプランター等の設置や道路に面する駐車場の緑化を促進 ・潤いある連続的な緑化の誘導や沿道における緑のランドマークの育成を誘導
1	史跡・名勝と一体となる緑の再整備	・史跡名勝の周囲を緑の園地として一部整備し、文化の緑として歴史文化教育へ有効活用
2	動植物の生息に配慮した多自然型の護岸整備の推進	・微生物や魚、トンボ等の多様な生物が生息できる水辺空間の創出
3	加賀市都市公園施設長寿命化計画に基づく、公園緑地の適切な維持管理	・「加賀市都市公園施設長寿命化計画」に基づく計画的な改修の実施 ・安全対策の確保及びライフサイクルコストの縮減による適切な維持管理の実施
4	指定天然記念物の適正管理	・指定天然記念物管理事業の推進による個人及び民間所有の天然記念物の管理支援
全	身近な里山の適切な緑地保全	・都市計画法の規定に基づき一定以上の樹林を公園又は緑地として配置することを指導 ・利用者ニーズを踏まえた自然の緑として保全管理を促進
全	河川・湖沼の水質浄化対策及び河畔・湖畔の植生の回復と保全	・家庭排水の浄化運動、下水道事業の整備・普及の促進による河川等の水質浄化対策の継続 ・市民等への水質浄化に対する意識啓発による潜在的な自然植生の回復と保全推進

全：地域全体を対象とする施策

凡例

緑の拠点

水の拠点

都市公園

緑のネットワーク

水のネットワーク

サイクリング周遊ルート

主要施設

文化財(天然記念物)

誘導区域

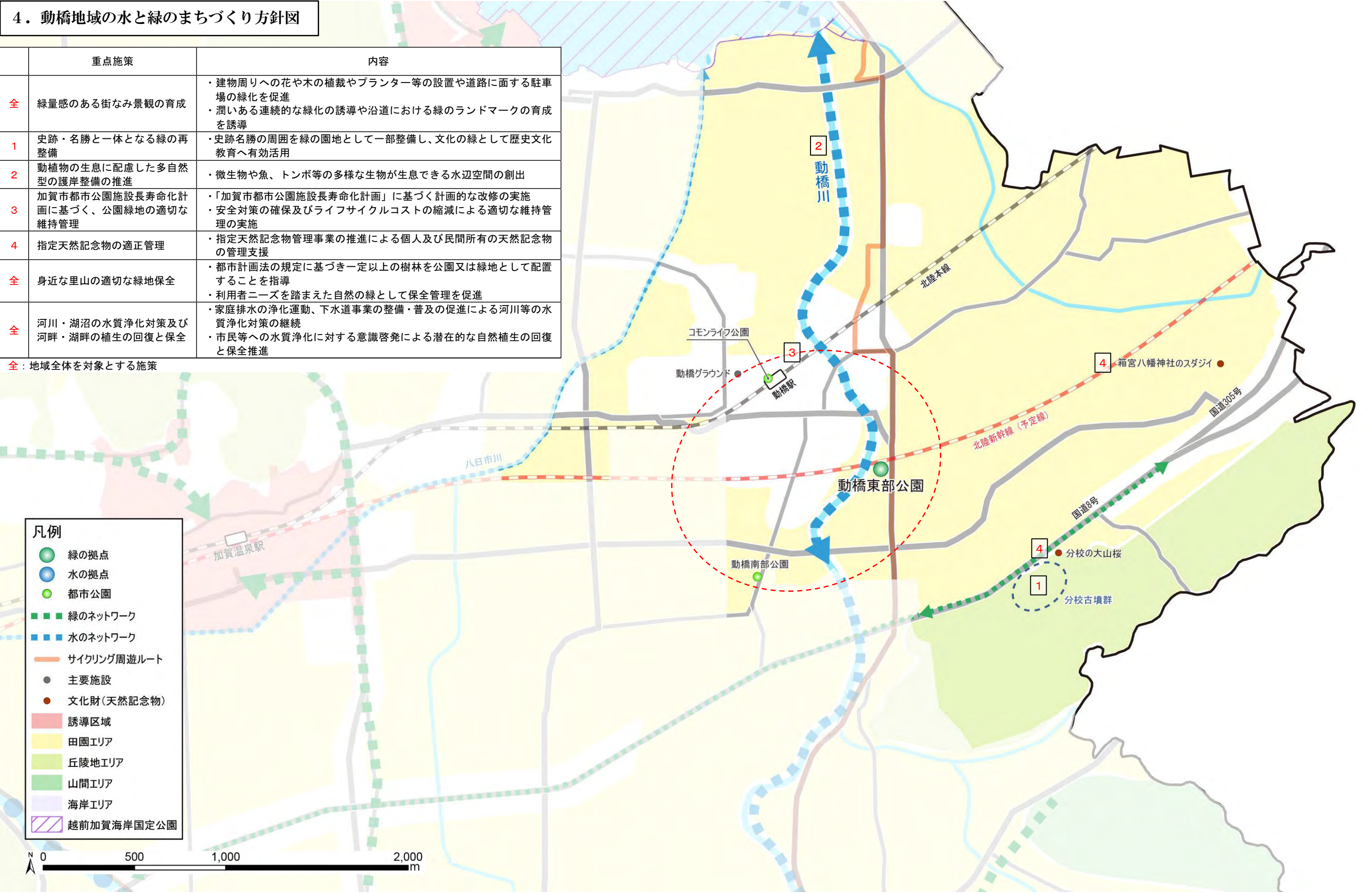
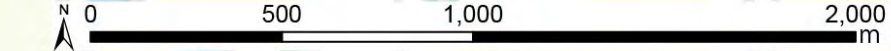
田園エリア

丘陵地エリア

山間エリア

海岸エリア

越前加賀海岸国定公園



5. 作見地域

地域の概要

本地域は、八日市川が地域を流れ、地域の北部に緩やかな丘陵地、南部には田園風景が広がっているほか、白山や鞍掛山などの優れた自然眺望を有し、また、富塚丸山古墳、山田光教寺跡などの歴史文化資源が残されています。さらに、本市のスポーツ・レクリエーション拠点となる加賀市中央公園などの都市公園を有するほか、新幹線停車駅となる加賀温泉駅や美術館などの公共公益施設が立地しています。



八日市川



住民の意向

市民アンケート調査

- 地区のイベント等ができる公園がほしい
- 遊具等が充実している公園がほしい
- バスケットゴールが使える公園がほしい
- 街路樹はこれ以上必要ない
- 落ち葉がでない街路樹にする
- 自然景観・眺望を保全すべき

地域別懇談会

- ため池の生態系を再生すべき
- 街路樹の伐採後の緑化をすべき
- 公園の新たな整備は不要



課題

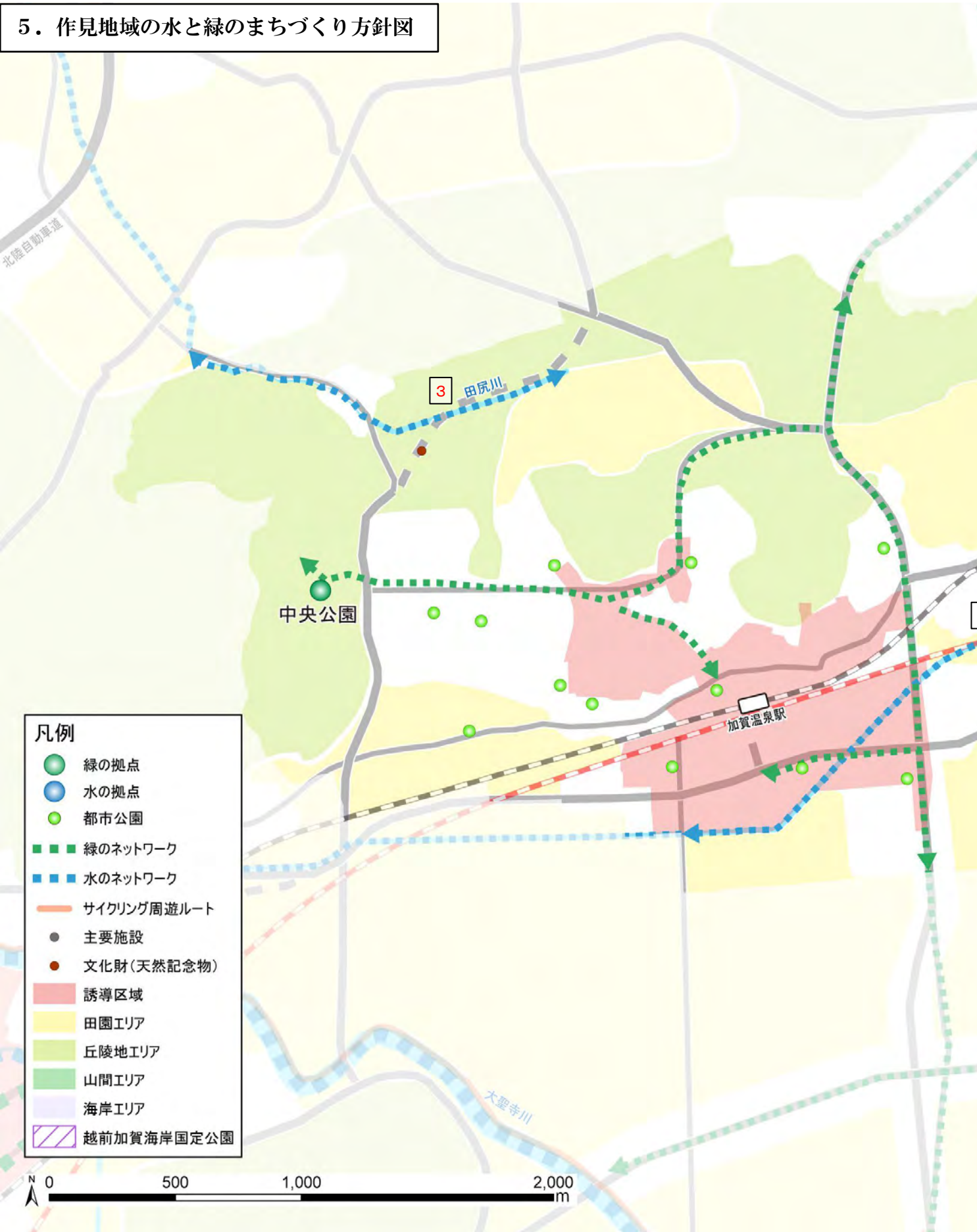
- ・市街地や沿道の緑化推進
- ・八日市川や丘陵地等におけるため池の自然環境の保全
- ・加賀市中央公園の充実
- ・白山をはじめとした山並みの眺望景観保全
- ・富塚丸山古墳や山田光教寺跡などの遺跡の保全
- ・加賀温泉駅前の緑化景観



基本方針

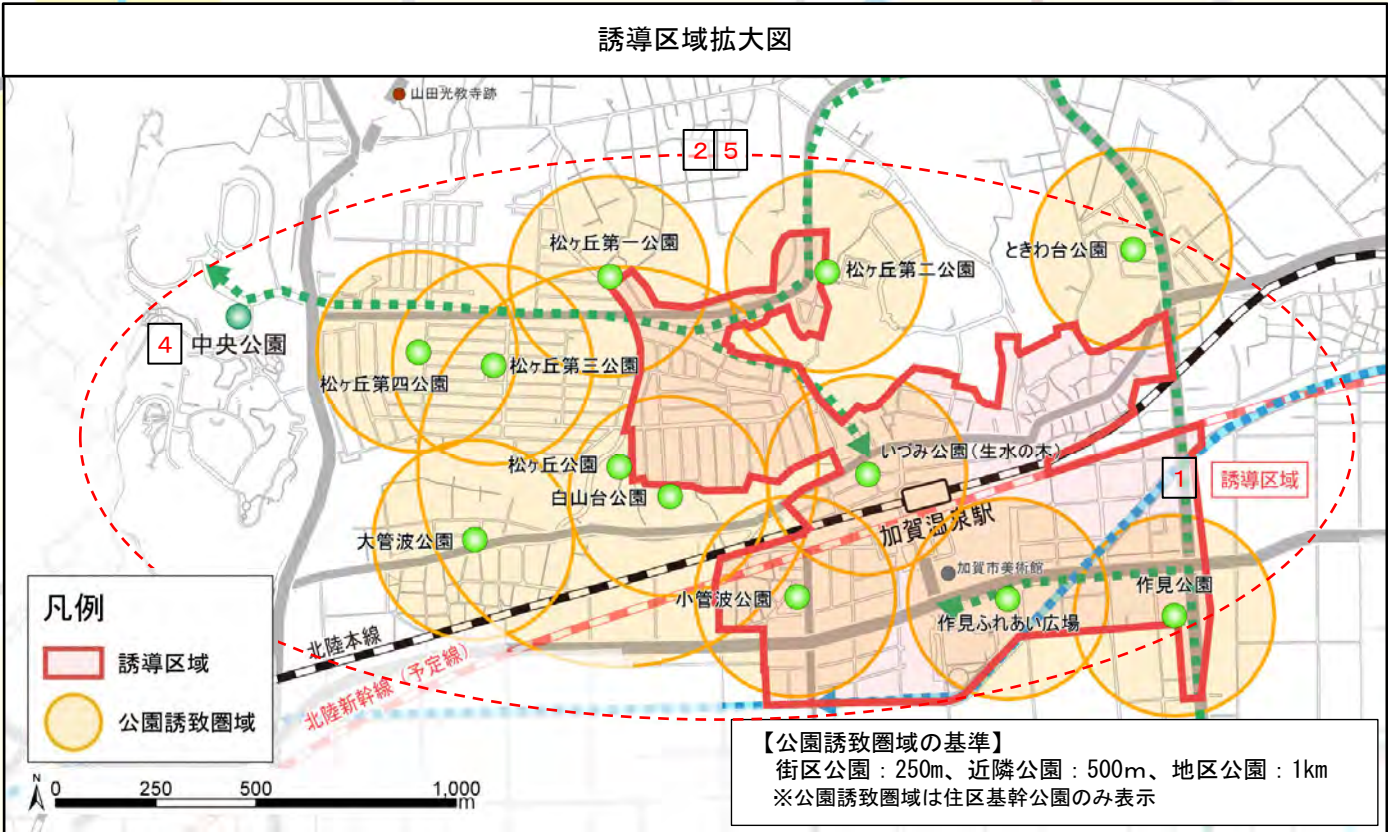
- ・加賀温泉駅前のアクセス道路は、道路並木を基調とした季節感のある演出をするなど、本市の水と緑を感じる駅前景観の整備を進めます。
- ・八日市川や丘陵地等に点在するため池などは、生態系に配慮した水辺環境の整備を推進します。
- ・集落周辺の丘陵地や平野部の農地は動植物の生息地及び水源涵養地としての保全を図ります。
- ・加賀市中央公園は、多様化する市民ニーズへの対応や老朽化施設の整備改修、アクセス路の充実、災害時における広域的な避難拠点としての防災機能の強化を図ります。
- ・加賀温泉駅前やアクセス道路からの山並みの眺望を保全します。
- ・遺跡等の歴史文化資源は周辺の景観保全による歴史的風致の維持を図ります。
- ・誘導区域内において公園等の不足がないよう、維持及び整備を行います。

5. 作見地域の水と緑のまちづくり方針図



	重点施策	内容
1	都市公園の機能や配置の再編・統合の検討	・誘導区域内の都市公園の配置状況を踏まえ、必要に応じて充足対応等を検討
2	防災公園の整備推進	・災害に強い防災公園の整備の推進 ・既存公園における防災施設の充実
3	動植物の生息に配慮した多自然型の護岸整備の推進	・微生物や魚、トンボ等の多様な生物が生息できる水辺空間の創出
全	緑量感のある街なみ景観の育成	・建物周りへの花や木の植栽やプランター等の設置や道路に面する駐車場の緑化を促進 ・潤いある連続的な緑化の誘導や沿道における緑のランドマークの育成を誘導
全	シンボルロードの整備促進	・加賀温泉駅前において花飾りや修景効果の高い緑を配置するなど、シンボルロードの整備を推進
4	加賀市中央公園等の充実	・災害に強い防災公園の整備の推進 ・老朽レクリエーション施設の改修 ・幼児、学童を伴う親子利用者の利用を促進
5	加賀市都市公園施設長寿命化計画に基づく、公園緑地の適切な維持管理	・「加賀市都市公園施設長寿命化計画」に基づく計画的な改修の実施 ・安全対策の確保及びライフサイクルコストの縮減による適切な維持管理の実施
全	身近な里山の適切な緑地保全	・都市計画法の規定に基づき一定以上の樹林を公園又は緑地として配置することを指導 ・利用者ニーズを踏まえた自然の緑として保全管理を促進
全	河川・湖沼の水質浄化対策及び河畔・湖畔の植生の回復と保全	・家庭排水の浄化運動、下水道事業の整備・普及の促進による河川等の水質浄化対策の継続 ・市民等への水質浄化に対する意識啓発による潜在的な自然植生の回復と保全推進

全：地域全体を対象とする施策



【公園誘致圏域の基準】
街区公園：250m、近隣公園：500m、地区公園：1km
※公園誘致圏域は住区基幹公園のみ表示

6. 橋立地域

地域の概要

本地域は、日本海に突出した加佐ノ岬など特色ある海食崖景観地のほか、内陸部の台地・丘陵地には、ラムサール条約登録湿地の片野鴨池や出水神社の社叢林など希少な自然環境を有しています。また、日本遺産の登録と重要伝統的建造物群保存地区に選定されている橋立の北前船主の里に加え、江戸時代から続く伝統的な鴨猟法「坂網猟」など歴史文化資源が残されています。さらに、自然を活かした橋立自然公園のほか北前船の里資料館、鴨池観察館など、公共公益施設が立地しています。



片野鴨池



住民の意向

市民アンケート調査

- 地区のイベント等ができる公園がほしい
- 遊具等が充実している公園がほしい
- 自然を保全すべき
- 街路樹はこれ以上必要ない
- 自然景観・眺望を保全すべき
- 歴史的なまちなみを保全すべき

地域別懇談会

- 公園が町内にない
- 空き地や廃校（小学校・保育園）または旧時代村を公園にできないか
- 田尻川・小塩川の整備
- 避難場所の整備
- ため池の安全確保



課題

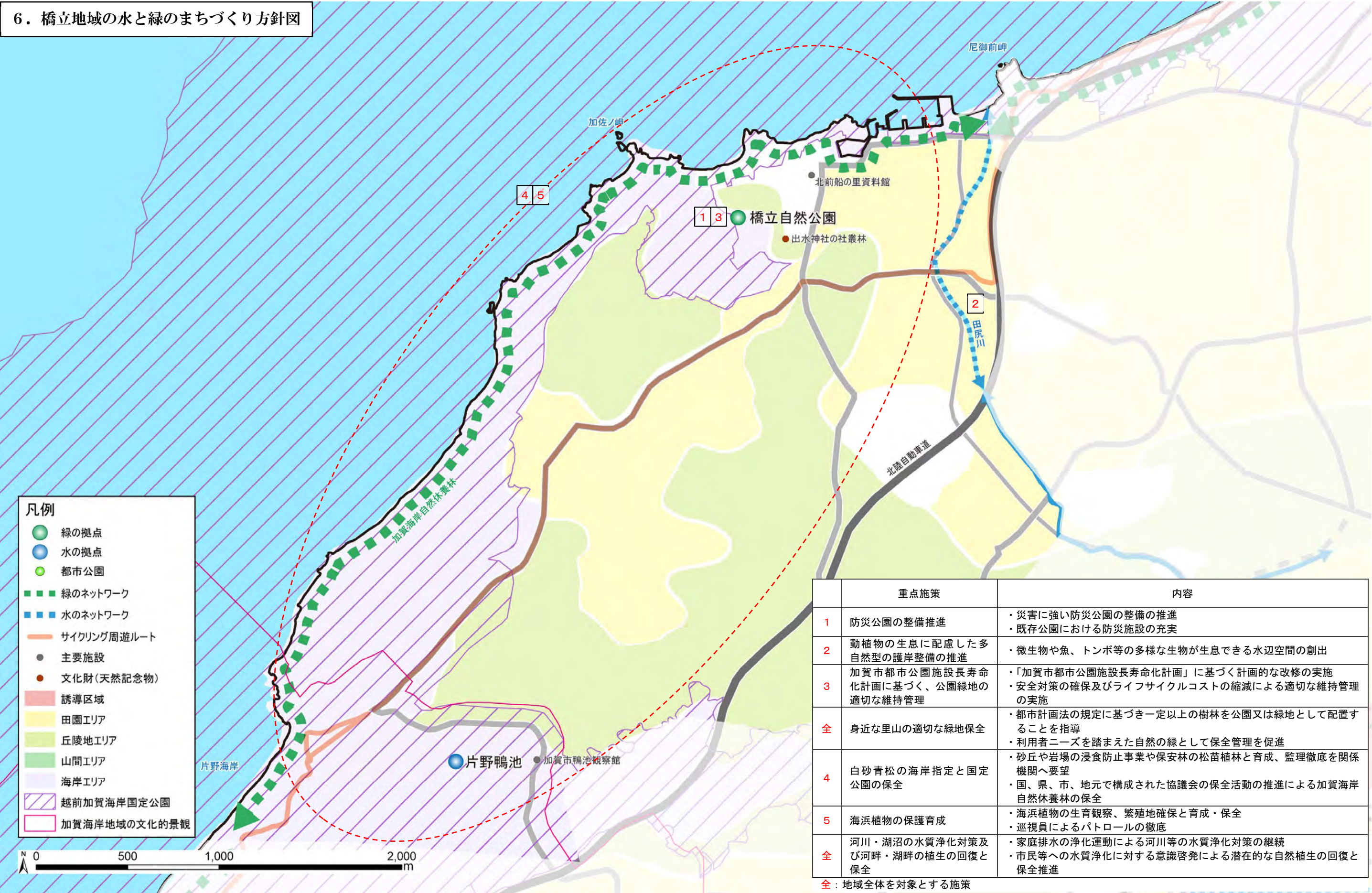
- ・松林や丘陵地、里山等の自然環境の保全・再生・活用
- ・海岸侵食対策、片野鴨池をはじめとする地域資源の保全・継承
- ・橋立自然公園の利活用
- ・海岸線や田園及び白山などの眺望景観の保全



基本方針

- ・片野海岸や加賀海岸自然休養林などの海岸部は、松林の保全及び自然観賞やレクリエーション、環境教育活動等に活用するための清掃や遊歩道の適正管理を図ります。
- ・集落周辺の丘陵地や平野部の農地は、動植物の生息地及び水源の涵養地としての保全を図ります。
- ・田尻川や地域内に点在するため池などは、生態系に配慮した水辺環境の整備を推進します。
- ・越前加賀海岸国定公園の保全・再生を推進するとともに、片野鴨池においては環境保全に関する定期的な検討や監視による自然環境の積極的な保全を行います。
- ・橋立自然公園は、自然環境の保全及び緑に親しみ健康を増進する施設の充実、災害時の避難場所としての機能維持を図ります。
- ・海岸線沿いの松林や常緑樹林のほか、田園風景や白山等の山並みの眺望を保全します。

6. 橋立地域の水と緑のまちづくり方針図



7. 山中地域

地域の概要

本地域は、大日山を源とする大聖寺川と動橋川が地域を流れ、山中・大日山県立自然公園や県自然環境保全地域の指定を受ける山地、鶴仙溪など優れた自然環境を有しています。また、山中温泉とともに発展した山中漆器や山中節などに加え、九谷磁器窯跡、重要伝統的建造物群保存地区に選定されている東谷山村集落など多くの歴史文化資源が残されています。さらに、山中温泉市街地には、四季折々の自然環境を楽しめる鶴仙溪公園などの都市公園のほか山中座、文化会館など、公共公益施設が立地しています。



鶴仙溪



住民の意向

市民アンケート調査

- 地区のイベント等ができる公園がほしい
- 高齢者が活動できる公園がほしい
- 子どもが学べる公園がほしい
- 静かでゆっくりできる公園がほしい
- 自然を保全すべき
- 街路樹はこれ以上必要ない
- 歴史的なまちなみを保全すべき
- 里山や田畑などの風景を保全すべき

地域別懇談会

- 山中座・広場・金信跡地の一体化
- 新たな公園は金信跡地のみで充分



課題

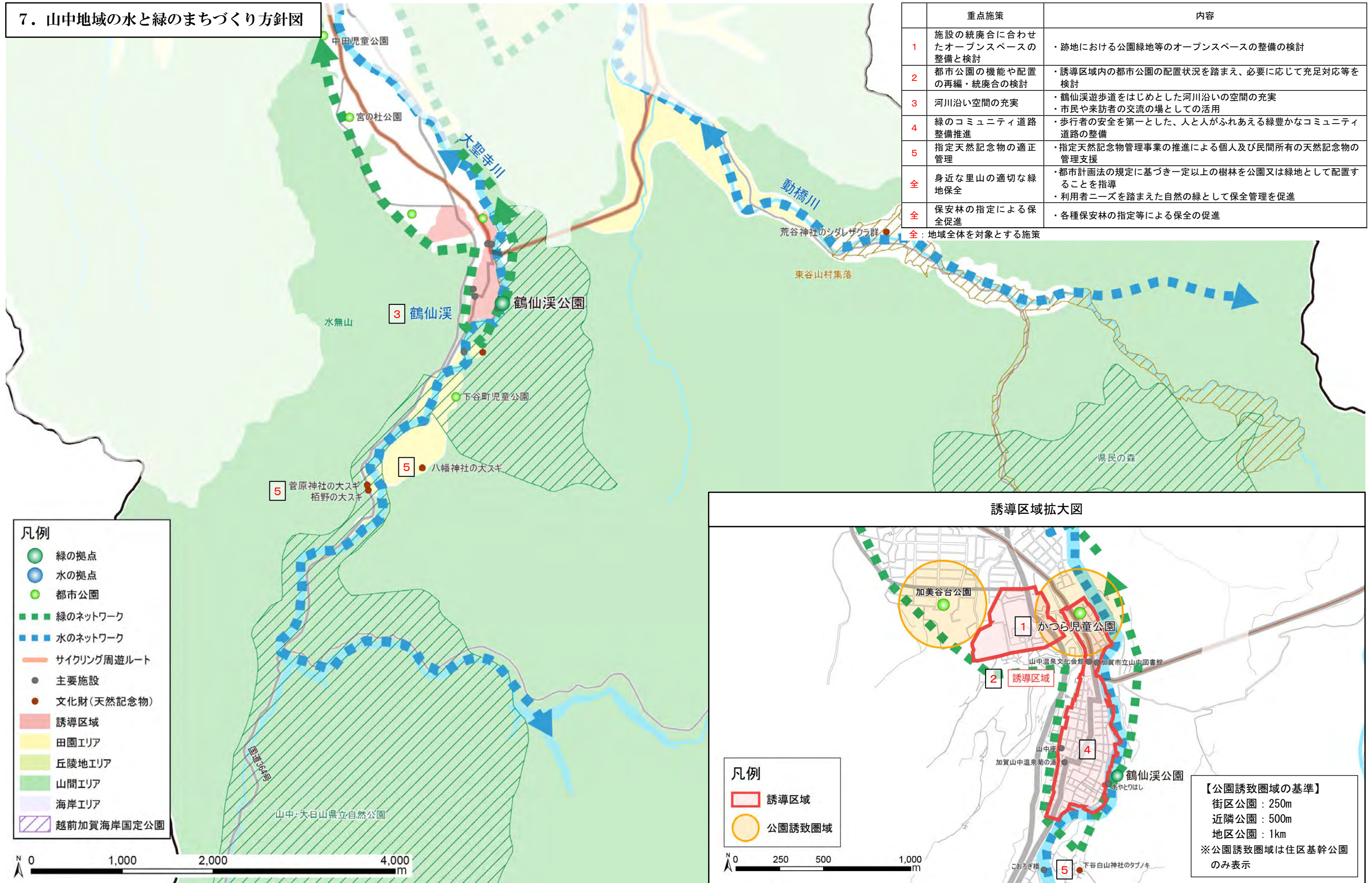
- ・県立自然公園や鶴仙溪等の優れた自然環境の保全と活用
- ・温泉文化及び九谷磁器窯跡等の歴史文化資源の保全と活用
- ・公共施設等の廃止に伴う隣接公園の有効活用
- ・山村集落とその背後の山林の保全



基本方針

- ・山中・大日山県立自然公園や県民の森、水無山などは、自然環境の保全及び自然教育や野外レクリエーションの場としての活用、機能充実を推進します。
- ・温泉市街地、あやとりはし、こおろぎ橋、鶴仙溪などを巡り、大聖寺川の溪谷美を楽しめる散策ルートを維持・拡充します。
- ・栢野の大杉や九谷磁器窯跡など歴史文化資源の周辺の良い景観を保全します。
- ・かつら児童公園は隣接する施設跡地を含めた区域や機能等の見直しに取り組みます。
- ・多様な動植物の生息地として特に重要な区域においては、自然環境保全地域や鳥獣保護区の指定等により森林の保全を図ります。
- ・誘導区域内において公園等の不足がないよう、維持及び整備を行います。

7. 山中地域の水と緑のまちづくり方針図



第5章 推進体制

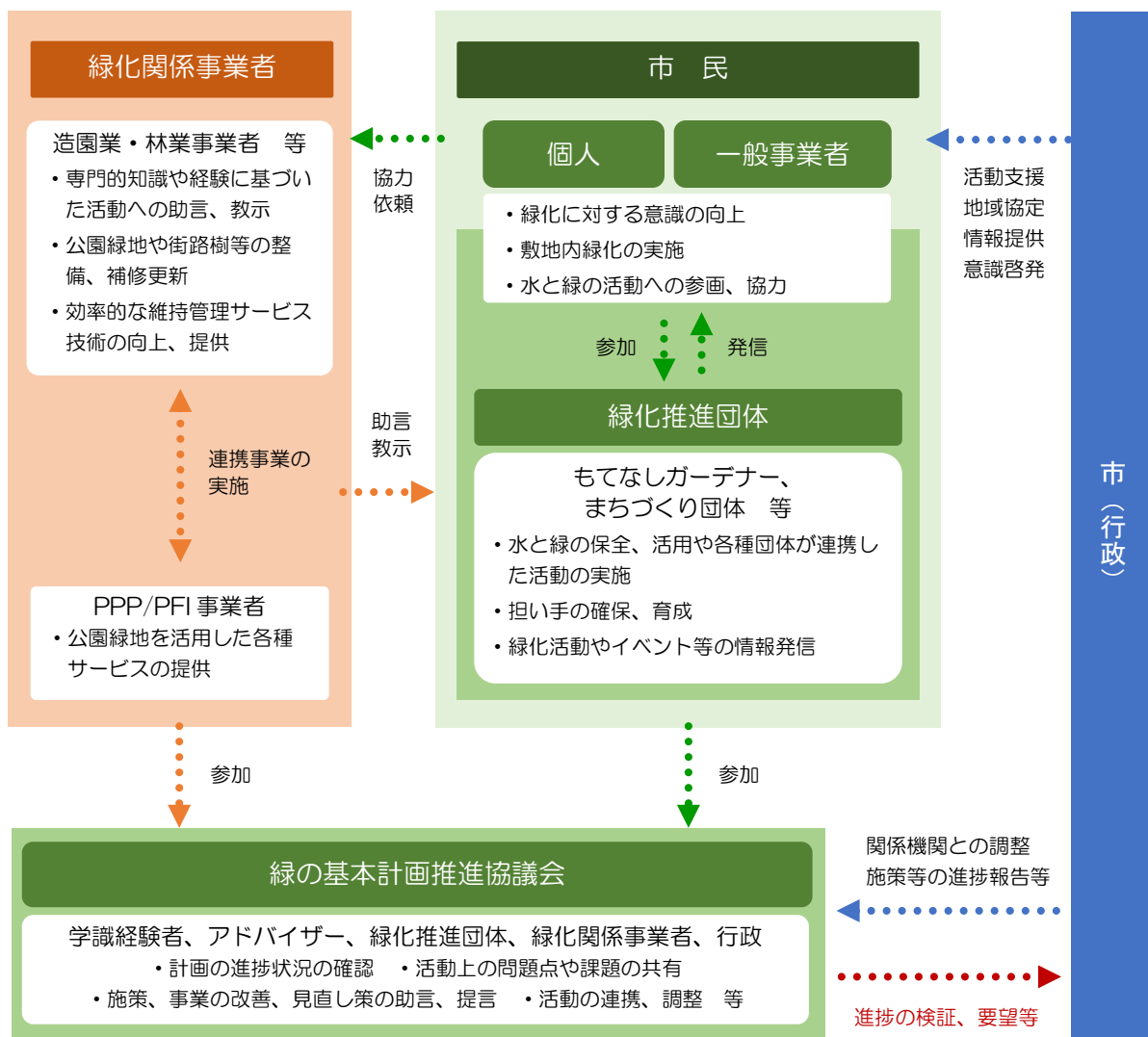
1. 施策の推進体制

(1) 全体

本計画における各種施策を推進するには、市民や緑化活動団体、事業者、行政がそれぞれの役割を認識し、主体的に取り組むことが重要であり、関係する多様な主体と情報共有を図りながら連携・協力し、効率的で効果的な施策を推進します。

また、事業や取組を積極的に推進するには、情報の収集や共有に加え、事業に関する制度を活用するほか、PPP/PFI 事業等の民間活力を取り入れた事業展開を検討します。

【推進体制イメージ】



(2) 市民・緑化推進団体が主体的に取り組む活動イメージ

①大聖寺地域

取組：大聖寺川やため池などの水辺環境の保全

市 民 緑化推進団体	● 大聖寺川やため池の草刈り、ゴミ拾い等の清掃活動への参加 ● ため池の管理 等
緑 化 関 係 事 業 者	● 市民では対応が困難な水辺周辺の緑の維持管理 ● 水質のモニタリング 等
行 政	● 清掃活動に必要な備品貸出やゴミ処理 ● 活動の発信支援 ● 大聖寺川やため池の安全対策 等

取組：緑でつなぐ歴史的な町並みづくりと歴史文化資源の活用

市 民 緑化推進団体	● 屋敷林や軒先の緑等を活かしたつながりある緑の町並み形成 ● 錦城山公園（大聖寺城址）等における歴史学習への参加 ● 歴史的なスポットを巡る見学会等を通じた魅力発信 等
緑 化 関 係 事 業 者	● 錦城山公園（大聖寺城址）における市民では対応が困難な緑の維持管理 ● 歴史的なスポットを巡る見学会等の運営支援 等
行 政	● 歴史的なスポットを巡る見学会等の活動の発信支援 ● 加賀市文化財保護条例の適切な運用 等

②山代地域

取組：萬松園の整備による交流促進や地域活性化（Park-PFI 手法等の活用）

市 民 緑化推進団体	● 園内における企画への参加協力・魅力発信 等
緑 化 関 係 事 業 者	● 園内の緑の維持管理・サービスの提供 等
行 政	● サウンディング調査による民間事業者の意向把握及び公募・選定 等

取組：松籟公園や九谷広場の利活用の推進

市 民 緑化推進団体	● ワークショップ等による利活用方法の検討 ● 地域の活動や商業目的利用等の幅広い利活用の推進 等
緑 化 関 係 事 業 者	● 市民では対応が困難な緑の維持管理 等
行 政	● 公園の柔軟な利活用に向けた仕組みづくり 等

③片山津地域

取組：柴山潟周辺の水と緑の魅力発信

市 民 緑化推進団体	● 柴山潟や新堀川の草刈りやゴミ拾い等の清掃活動への参加 ● 桜の名所や地域を回遊するサイクリングコース等の魅力の発信 ● 高峰桜の生育観察 等
緑 化 関 係 事 業 者	● 市民では対応が困難な水辺周辺の緑の維持管理 ● 水質のモニタリング ● 高峰桜の生育環境に対する管理指導 等
行 政	● 遊歩道や交流拠点となる公園の新設整備 ● 活動の発信支援 ● 浄化センターの適切な運用 ● 柴山潟や新堀川における転落防止等の安全対策 等

取組：農地などの動植物の生息地・水源涵養地の保全

市 民 緑化推進団体	● 特定外来種の持ち込み防止や駆除への協力 ● 農地としての利用継続 等
緑 化 関 係 事 業 者	● 特定外来種に対する正しい知識の発信 ● 農業生産活動への支援 等
行 政	● 特定外来種の持ち込み禁止の周知や協力への呼びかけ ● 地域農業者への農業振興支援 等

④動橋地域

取組：動橋川への愛着の醸成

市 民 緑化推進団体	● コスモス等の季節感のある花植え活動 ● 動橋桜フェスティバル等の水と緑をテーマとした地域活動 ● 動橋川の草刈りや清掃活動への参加 等
緑 化 関 係 事 業 者	● 市民では対応が困難な水辺周辺の緑の維持管理 ● 講習会等を通じた花植え等への助言 等
行 政	● 清掃活動に必要な備品貸出やゴミ処理 ● 活動の発信支援 ● 動橋川の転落防止等の安全対策 等

取組：動橋駅周辺の緑化推進

市 民 緑化推進団体	● 動橋駅前の花や木の植栽やプランター等の設置 ● 動橋駅周辺の軒先緑化の実施 等
緑 化 関 係 事 業 者	● 市民では対応が困難な緑の維持管理 ● 講習会等による緑化指導 等
行 政	● アドバイザーの派遣や緑化活動に関する情報提供 ● 花苗等の支給や緑化活動に必要な備品貸出 等

⑤作見地域

取組：水と緑を感じる加賀温泉駅前の整備

市 民 緑化推進団体	● 市の玄関口として彩りある花や木の植栽やプランター等の設置 ● 駅前駐車場の緑化促進 等
緑 化 関 係 事 業 者	● 新幹線利用者のアイストップとなる緑化モニュメントの整備 ● 講習会等を通じた緑化活動への助言 等
行 政	● アドバイザーの派遣や緑化活動に関する情報提供 ● 花苗等の支給や緑化活動に必要な備品貸出 等

取組：加賀市中央公園の利活用の推進

市 民 緑化推進団体	● 市民活動やイベント等の公園の積極的な利活用 ● 公園の魅力や活動等の発信 等
緑 化 関 係 事 業 者	● 園内イベントの企画・立案・コーディネート ● 市民では対応が困難な維持管理 等
行 政	● 公園の柔軟な利活用に向けた仕組みづくり ● 市民活動への支援 等

⑥橋立地域

取組：片野海岸や加賀海岸自然休養林の適正管理

市 民 緑化推進団体	● イベントや行事等を通じた海岸の清掃活動への参加 ● 片野海岸や加賀海岸自然休養林をフィールドとした環境学習への参加 等
緑 化 関 係 事 業 者	● 松林のパトロールによる松くい虫等の被害状況の確認 ● 抵抗性マツや広葉樹の苗木生産・供給 等
行 政	● 遊歩道の安全対策 ● 森林法や自然公園法の適切な運用 等

取組：橋立自然公園の利活用の推進

市 民 緑化推進団体	● 自然観察や散策等を通じた環境学習 ● 草刈り等の園内イベントへの参加・協力 等
緑 化 関 係 事 業 者	● 園内イベントの企画・立案・コーディネート ● 市民では対応が困難な維持管理 等
行 政	● 自然公園法の適切な運用 等

⑦山中地域

取組：温泉市街地や鶴仙溪などにおける散策ルートの維持・拡充

市 民 緑化推進団体	● 温泉市街地や鶴仙溪遊歩道における草刈りやゴミ拾いなどの清掃活動への参加 ● 歩道の植栽や花飾り等による沿道緑化の維持・充実 等
緑 化 関 係 事 業 者	● 講習会等による植栽の管理指導 等
行 政	● アドバイザーの派遣や緑化活動に関する情報提供 等

取組：栢野の大杉や九谷磁器窯跡など歴史文化資源周辺の良い景観を保全

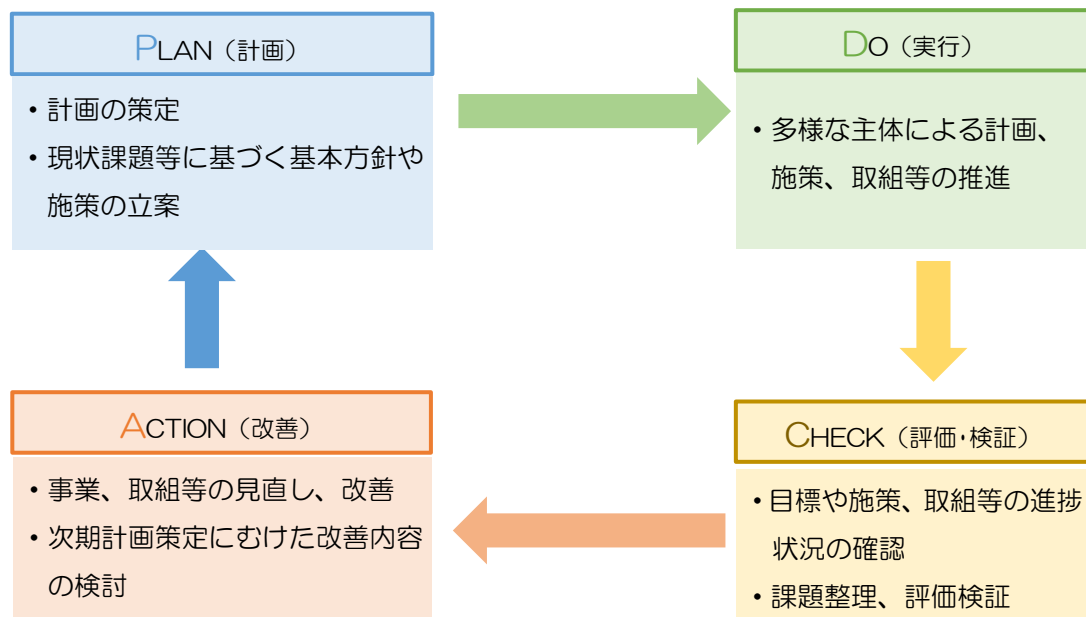
市 民 緑化推進団体	● 個人が所有する歴史的な緑の適切な管理 ● 歴史文化資源周辺の草刈りやゴミ拾い等の清掃活動への参加 等
緑 化 関 係 事 業 者	● 樹木診断を踏まえた名木・古木の寿命延命指導 ● 市民では対応が困難な緑の維持管理 等
行 政	● 個人が所有する歴史的な緑の管理への支援 等

2. 計画の進行管理

本計画を着実に推進するために PDCA サイクルによる計画の進行管理を行います。

概ね5年ごとに、施策の実施状況や市に寄せられる活動上の問題点等をチェックリストにより把握管理し、適宜、改善を図ります。また、上位計画の見直し等に伴い、各種施策の進捗や目標達成状況を踏まえ、施策の評価検証を行い、計画を見直します。

【PDCAサイクル】



参 考 資 料

1. 加賀市緑の基本計画策定委員会 委員名簿

	氏 名	現 職
委員長	鏑 隆 弘	金沢美術工芸大学 教授
委 員	中西 佳代子	株式会社ランドスケープ アンド パートナーシップ 代表取締役
	三 島 由 樹	株式会社folk 代表取締役
	田 畑 智 日	かが緑化研究会 会長
	辻 寛 子	いしかわ緑と花の会 副会長
	宮永 久美子	加賀市もてなしガーデナー 動橋町女性会 代表
オブザーバー	川 原 克 美	国土交通省金沢河川国道事務所調査第二課 課長
	田 村 功 司	石川県土木部公園緑地課 課長

2. 策定経緯

時 期	内 容
令和2年3月9日	加賀市緑の基本計画策定幹事会（第1回）
令和2年3月17日	加賀市緑の基本計画策定委員会（第1回） 【議事】 ・ 緑の基本計画について ・ 策定体制とスケジュール ・ 計画の構成 ・ 本市の緑の現況と課題
令和2年6月3日	幹事会（第2回）
令和2年6月16日	策定委員会（第2回） 【議事】 ・ 水と緑の将来像 ・ 施策の方針
令和2年8月26日	幹事会（第3回）
令和2年9月4日	策定委員会（第3回） 【議事】 ・ 水と緑の地域別方針 ・ 推進体制
令和2年10月26日	幹事会（第4回）
令和2年11月1日 ～ 11月16日	パブリックコメントの実施
令和2年12月2日	幹事会（第5回）
令和2年12月11日	策定委員会（第4回） 【議事】 ・ パブリックコメントの結果と意見の対応

加賀市緑の基本計画

令和 3 年 1 月

発行 加賀市

編集 加賀市 建設部都市計画課

〒922-8622 加賀市大聖寺南町二 41 番地

電話 (0761) 72-7925

FAX (0761) 72-7212

E-mail toshikeikaku@city.kaga.lg.jp